平成26年6月定例会

南伊豆町議会会議録

平成26年 6月10日 開会

平成26年 6月11日 閉会

南伊豆町議会

平成26年6月南伊豆町議会定例会会議録目次

第	1	号	(6月	1	0 日)
///			(0) 1	_	\cup \square /

○議事日程
○本日の会議に付した事件····································
○出席議員
○欠席議員
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名1
○職務のため出席した者の職氏名2
○開会宣告
○議事日程説明
○開議宣告
○会議録署名議員の指名
○会期の決定
○諸般の報告4
○町長行政報告······· 4
○一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
宮 田 和 彦 君10
吉 川 映 治 君29
長 田 美喜彦 君
谷 正 君64
加 畑 毅 君82
○散会宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○署名議員97
第 2 号 (6月11日)
○議事日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○本日の会議に付した事件······99
○出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○欠席議員

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	100
○職務のため出席した者の職氏名	100
○開議宣告·······	101
○議事日程説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
○会議録署名議員の指名	101
○一般質問	101
渡 邉 嘉 郎 君	101
清 水 清 一 君	118
横 嶋 隆 二 君	140
○諮第1号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	160
○報第3号の上程、説明、質疑	161
〇報第4号の上程、説明、質疑	163
○議第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	165
○議第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	167
○議第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	170
○議第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	178
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	180
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	182
○議員派遣の件	183
○閉議及び閉会宣告	183
○署名議員	185

平成26年6月定例町議会

(第1日 6月10日)

平成26年6月南伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年6月10日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 町長の行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 加 畑 毅 君 2番 宮 田 和 彦 君

3番 吉川映治君 4番 谷 正君

5番 長 田 美喜彦 君 6番 稲 葉 勝 男 君

7番 清 水 清 一 君 9番 齋 藤 要 君

10番 渡邊嘉郎君 11番 横嶋隆二君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

 町
 長
 梅
 本
 和
 熙
 君
 副
 町
 長
 松
 本
 恒
 明
 君

 教
 育
 長
 小
 澤
 義
 一
 君
 総
 務
 課
 長
 小
 嶋
 孝
 志
 君

 防
 災
 室
 長
 渡
 辺
 雅
 之
 君
 企
 画調整課長
 谷
 半
 時
 君

建設課長 鈴木重光君 産業観光課長 齋藤重広君

町 民 課 長 橋 本 元 治 君 健康福祉課長 黒 田 三千弥 君

 教育委員会 事務局長
 勝田英夫君
 上下水道課長
 飯田満寿雄君

 会計管理者
 鈴木豊美君
 総務係長
 平山貴広君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大年美文 主 韓 渡辺信枝

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長(稲葉勝男君) ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。 これより、平成26年6月南伊豆町議会定例会を開会します。

◎議事日程説明

○議長(稲葉勝男君) 議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎開議宣告

○議長(稲葉勝男君) これより、本会議第1日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(稲葉勝男君) 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

1番議員 加畑 毅君

2番議員 宮田和彦君

◎会期の決定

○議長(稲葉勝男君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月11日までの2日間としたいと思いますが、

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から6月11日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長(稲葉勝男君) 諸般の報告を申し上げます。

平成26年3月定例会以降、開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎町長行政報告

○議長(稲葉勝男君) 町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

- ○町長(梅本和熙君) 平成26年南伊豆町議会6月定例会の開会に当たり、次の7項目について行政報告を申し上げます。
 - 1、杉並区と自治体間連携による健康福祉センターと特別養護老人ホームの合同整備について。

南伊豆町と杉並区との自治体間連携により、杉並区が所有する健康学園跡地に計画する特別養護老人ホームの整備について、静岡県を含め、3者で協議を進めてまいりました。

このような状況において、当該地が入所者の安全確保や利便性への配慮、整備に係るコストの面の問題、建築規制の問題のある中、両自治体住民のさらなる交流促進などの観点から検討を行った結果、ほかの候補地での検討の余地もあると判断いたしました。

当該地での整備については、引き続き検討をしていただき、新しい自治体間連携の考え方として、町有地を活用した本町が進めている健康福祉センターと特別養護老人ホームの合同

整備について、杉並区に提案し同意をいただきましたので、両施設の合同整備の可能性を含め検討を始めました。

5月1日、2日には、杉並区議会保健福祉委員会の委員9名が来町し、健康学園跡地及び 4カ所の町有地を視察し、新しい自治体間連携の取り組みとして、健康福祉センターと特別 養護老人ホームの合同整備に対する町の考え方を説明し、理解を深めていただきました。

健康福祉センターの建設に当たっては、町民の健康増進、福祉向上を目的とする施設となりますので、町民から広くさまざまな意見を聴取し検討するため、5月下旬からワークショップを実施しています。

また、6月下旬からは、ワークショップと並行し、学識経験者、公募委員等による「健康 福祉センター建設検討委員会」を設置し、整備方針、導入機能の内容等の検討と事業化に向 けた方針について、8月末をめどに提案書を策定していただく考えです。

合同整備については、整理しなければならない課題も多くありますので、静岡県や杉並区 と協議・連携を図りながら、早期実現に向けて努力してまいります。

さらに、整備される特別養護老人ホームについては、平成27年度から平成29年度までの3 カ年を期間とする第6期介護保険事業計画における施設として計画に位置づけ、本町を初め、 賀茂圏域の介護ニーズの充足、特養待機者の解消に努めてまいります。

2、地熱資源の活用について。

町では、第5次南伊豆町総合計画に掲げられる「資源、エネルギーの新たな活用」の政策にのっとり、平成22年度に町が実施した「緑の分権改革調査事業」及び平成23年度から24年度にかけて行われた、環境省の「温泉共生型地熱貯留槽管理システム実証研究事業」の結果を受けて、資源エネルギー庁の「平成26年度地熱開発理解促進関連事業支援補助金」及び独立行政法人石油天然ガス金属鉱物資源機構、通称JOGMECの「平成26年度地熱資源開発調査事業費助成金」を活用し、「地熱資源を活用したまちづくり」を進めることを提案しました。

当該提案の実現のため、町民に説明会、座談会、講演会等を開催し、静岡県及び環境省等関係機関との打ち合わせを経て、南伊豆町温泉協同組合理事会の同意をいただき、本年3月25日に「平成26年度地熱開発理解促進関連事業支援補助金」申請書を資源エネルギー庁に提出し、さらに同年5月7日に「平成26年度地熱資源開発調査事業費助成金」をJOGMECに提出いたしました。

そうしたところ、地熱開発理解促進関連事業支援補助金は、本年5月22日に、5月14日付

けで交付予定者となった旨の通知があり、現在、最終的な交付決定に向けて、関東経済産業 局と事務レベルでの調整をしているところであります。

また、地熱資源開発調査事業費助成金については、現在JOGMECで書類審査を受けている段階で、理解促進関連事業支援補助金と同じく、事務レベルでの調整をしているところで、正式な書類が全て整った後に、外部審査会にかけると伺っております。

平成26年度地熱開発理解促進関連事業は、ワークショップ、先進地視察、講演会、アンケート調査、広報活動等を通じ、地熱開発に対する正しい理解を促進し、地熱資源を活用した町の活性化に資する新たな産業の創出、雇用の確保、温泉の維持管理の効率化に向けた、温泉の一元管理方策等を検討してまいります。

また、平成26年度地熱資源開発調査事業は、下賀茂地域周辺地下の地熱貯留構造を明らかにし、さらに既存調査結果をもとに、本地域に供給されている地熱流体の流動状況・貯留構造などを明らかにするため、地質調査、文献調査、総合解析、温泉変動調査等の地表調査を実施してまいります。

事業が開始されますと、町民の皆様には、ワークショップや視察、講演会の参加のほか、 調査事業に伴う民有地への立ち入り等に、御理解・御協力をお願いいたします。

3、防災対策について。

東日本大震災の教訓や、南海トラフ巨大地震シミュレーション、平成25年度に公表されました静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、防災対策の強化に努めているところです。

平成26年度事業といたしましては、8月31日に静岡県総合防災訓練が賀茂地域1市5町をメイン会場として実施されることから、当町におきましても大規模な会場型訓練を予定しております。

主な訓練内容は、南海トラフ巨大地震(静岡県第4次地震被害想定レベル2)により、大津波が発生したという想定のもとに、弓ヶ浜海水浴場において、津波避難タワーを活用した避難訓練とヘリコプターによる捜索救助訓練、南伊豆東中学校において避難所開設訓練、東小学校において救護所開設訓練、ふるさと公園においては、倒壊家屋からの救出救助訓練、妻良地区では、津波避難訓練、船舶による救出訓練を実施いたします。

町民の皆様を初め、各関係団体の御参加と御協力をお願い申し上げます。

このほか、自主防災会が行う避難地・避難路整備等に対する補助制度、防災倉庫の配備、 消防自動車の更新、備蓄食料配備など、引き続き実施可能な対策を積極的に推進してまいり ます。 今後とも、「自助、共助、公助」を合言葉に、一人一人が主体的に行動することにより、 地域や町を挙げて、災害に強い、安全・安心のまちづくりを推進いたします。

4、交流事業について。

(1) 自然まつりの状況。

本年2月5日から3月10日に開催された「第16回みなみの桜と菜の花まつり」の来町者数は、昨年の28万人を下回る22万6,000人で、前年比19%減となりました。

原因といたしましては、桜祭りの開幕当初から2週続けて、天城山や県東部を中心とした 降雪により、主要道路の交通規制が長期間に及んだほか、開花のおくれや河津桜を活かした 同様のイベントが、関東地区の数カ所で開催されたものなどによる影響であると考えられま す。

また、今回は初めての試みとして、駐車場の有料化に取り組み、観光協会の自主財源確保 や、桜並木などの環境保全目的の協力金として御負担をいただき、駐車場利用者から一定の 理解を得られたものであると確信しております。

次に、日野の菜の花畑につきましては、毎年、町農業振興会援農センターに栽培管理を委託していますが、昨年は夏のヒマワリを休止し、かわりに緑肥作物であるソルゴーを栽培したことに伴い、開花状況が良好となりました。

加えて、昨年初めて実施しました「夜桜・流れ星」につきましては、大変好評であったため、ことしは7日間の開催を計画し、雨天のため1日休止となる中、期間中の運営については、町内外からボランティアの皆様の御協力をいただき、延べ2万1,000人の観光客等でにぎわいました。

さらに、例年行われている「南伊豆町自然まつり」は、ことしで37回を迎え、4月1日から5月31日までの町内の各所にて「タケノコ狩り」や「石廊権現祭」、「自然まつりゴルフ大会」、「お猿まつり」、「乗馬体験」、「山ツツジまつり」等が行われ、本町の自然を満喫できる恒例イベントとして定着しております。

(2) 観光客等の入り込み状況。

平成25年度の観光客等の入り込み状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

観光客等の入り込み状況については、下記記載の表のとおりでございますので、ご確認を ください。

表のとおり、全分野を統計すると約2%の減です。

分野別に見ますと、宿泊施設につきましては、民宿宿泊客数が前年度対比3%増、旅館宿

泊客数につきましては、前年度対比6%減と、3年前に発生した東日本大震災の影響も、 徐々に緩和されてきたのではないかと推察されます。

また、観光施設につきましては、前年度対比0.9%減、温泉施設につきましては前年度対比0.1%増と、前年度とほぼ同様の傾向となっております。

(3) 南伊豆町民号について。

姉妹都市交流事業「南伊豆町民号」として、5月17日から18日にかけて、松本副町長を団 長に、総勢21人で長野県塩尻市を親善訪問しました。

小口利幸塩尻市長の歓迎の挨拶を受けた後、「塩尻ワイナリーフェスタ2014」へ参加し、歴史のある塩尻市内のワイナリーを巡り、醸造所や高校、JAなど、それぞれのイベント会場において、南伊豆町では味わえない体験をするなど、天候にも恵まれた新緑の信州を肌で感じたと報告を受けました。

今後も、こうした機会を捉え、町民の皆さんに1人でも多くの参加をしていただき、姉妹 都市である塩尻市との交流を深めるとともに、ほかの自治体で実施するイベント等を参考に、 町の活性化対策を推進していきたいと考えています。

5、三島信用金庫との協定締結について。

4月30日、町民と接する機会を多く持つ、三島信用金庫との連携により、町が実施するが ん検診の普及啓発及び受診率向上に向けた取り組みを共同で推進し、がんの早期発見・早期 治療の推進を図り、町民の健康増進に資することを目的とし、三島信用金庫と「南伊豆町が ん検診普及啓発及び受診率向上に関する協定」を締結いたしました。

がんは、死因の第1位で、国民の3人に1人ががんで亡くなる現状において、本町においても、がんは死亡数・死亡率ともに常に上位を占めております。

町といたしましても、早期発見・早期治療が有効であるとの考えから、各がん検診を実施 していますが、受診率は50%に届かず、特に、女性特有の乳がん・子宮頸がん検診の受診率 は、目標を大きく下回り、啓発活動に力を入れているところであります。

今後、営業店での「がん検診受診勧奨」告知ポスターの掲示、チラシの配布等による受診 勧奨、町と協働でがん予防の普及啓発に関するイベントの実施を予定するなど、相互に効果 的な情報交換体制を構築し、町民の健康づくりを推進してまいります。

6、古着・雑紙の回収について。

南伊豆町清掃センターでは、平成25年度において回収したごみの総量3,643トンのうち、約8割を占める3,076トンを焼却処分しました。

本町におけるごみ処理事業につきましては、そのほとんどを同センターで焼却処分していますが、供用開始から既に23年が経過し、焼却炉を初めとする諸設備は、経年劣化に伴う機能低下が著しく、随時補修を行いながらの稼働を余儀なくされているのが現状です。

このため、可燃ごみの約4割を占める紙・布類の再資源化を進めることにより、焼却処分量の削減を図るとともに、施設負荷の軽減のほか、焼却経費の削減と資源の有効利用を目的とし、本年4月から、役場及び同センター内に専用ボックスを設置し、古着回収業務を開始いたしました。

業務開始に先立ち、3月中には回収ボックス設置のお知らせを全戸配布し、町民への周知に努めたところ、開設当初から多くの方々が来庁し、わずか1カ月で約3トンの古着を回収することができました。

加えて、庁舎内から排出される使用済みコピー用紙、不用となった封筒、ポスターや冊子などの紙ごみについても、分別やリサイクルに取り組んでいます。これらのごみは「雑紙」に種別され、ほかの古紙同様に製紙原料等として再利用されているもので、1カ月で約330キログラムを回収いたしました。

今後は、雑紙回収を町内全域にも拡大し、さらなる再資源化を推進するとともに、焼却処分量の軽減化に取り組んでいきたいと、このように考えております。

7、南伊豆町文化財保護事業について。

(1) 日詰遺跡(金属片)の展示。

昭和32年から昭和54年に、青野川護岸工事等で発見された日詰遺跡について、平成24年10 月4日、町長、町議会議員及び町職員16人で、旧大仁高校に保管されている天箱358箱に入った土器類を視察いたしました。

その後、教育長及び教育委員会職員が、静岡県埋蔵文化センター特別収納庫に保管されている金属片を視察し、静岡県と土器類及び金属片の返還交渉を行い、平成25年度中に金属片と土器類の整理と照合書類を静岡県から受領後、保存処理を行い、随時引き取りを開始していくことになりました。

このたび、静岡県埋蔵文化センターの特別収納庫に保管してありました金属片が先に返還になり、平成26年3月28日から役場ロビーにおいて展示しています。

今回返還された遺物は、1、和鏡「松喰双鶴鏡」平安後期、2、青銅鏡「素文鏡」古墳時代(5世紀から7世紀)、3、青銅鏡「変形四獣鏡」古墳時代(5世紀)、4、耳環耳飾り(金製)古墳時代中期から後期(5世紀から7世紀)、5、銅銭「大陸からの渡来銭」平安

時代、6、鉄鏃2点、矢じり、古墳時代、7、銅釧4点、装飾品、弥生時代後期です。

また、旧大仁高校に保管されている土器類につきましても、照合書類が送付されて、町の 保管場所が確定いたしましたら引き取りたいと考えています。

(2) 南伊豆町史資料第1集寺院編の発刊。

平成22年7月から町史寺院編刊行のため、南伊豆町内の寺院、お堂、廃寺、廃堂等の調査を進めてきましたが、平成25年4月30日で終了したことに伴い、平成25年5月31日入札を行い、平成26年3月25日に南伊豆町史資料第1集寺院編500冊を発刊しました。

内容は、1冊本文356ページ、口絵カラー46ページで、親しみやすいようにできるだけ多くの写真を掲載いたしました。

配布先は、4月には、寺院とその関係者や町議会議員及び各区長並びにお世話になりました皆様に、5月には、町内小中学校、郡内高校、静岡県の関係機関及び県内各市町教育委員会、さらに国立国会図書館、県立中央図書館を初め、県内各市町図書館に贈呈し、6月には一般販売を開始いたしました。

寺院の歴史とともに、町や各地域の歴史が網羅されていますので、御購入をお勧めいたします。

また、次の町史は「村のくらし」を予定し、既に町内各地で調査を開始していますので、 皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上で、平成26年6月定例会の行政報告を終わります。

○議長(稲葉勝男君) これにて、行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長(稲葉勝男君) 日程第5、これより一般質問を行います。

◇宮田和彦君

○議長(稲葉勝男君) 2番議員、宮田和彦君の質問を許可します。

[2番 宮田和彦君登壇]

〇2番(宮田和彦君) 改めまして、おはようございます。

6月議会、最初の質問者の宮田です。

質問件名は、通告書に沿って質問させていただきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

まず初めに、森林整備について質問いたします。

日本国土の面積3,779万へクタールのうち、森林は2,512万へクタール。日本の森林率は68.2%とされています。つまり、国土の約7割は森ということになります。先進国の中で、フィンランドに続いて2番目に森林率が高く、世界でも有数の森林国と言えるのではないでしょうか。

日本の森林面積の約4割を占めます人工林は、年々漸増しております。森林面積は余り変わらず推移していますが、体積、森林蓄積量、これが大変ふえています。人工林というのは、本来成長した樹木を伐採して利用することを目的につくられたものです。伐採後は、その跡地にふたたび植栽して育成し、継続的な再生産を可能にする循環型の資源であります。

南伊豆町の森林は、古くは江戸(東京)に、まき、炭を供給してまいりました。しかし、1960年代の燃料革命により、その使命が終わりを告げ、利用されずに放置された人工林は、必要な間伐などの手入れが行われないために、森としての健全性が失われ、荒廃していると見ます。森林の保育や整備を行うべき林業は、木材が輸入依存になったことから、これらの作業にかかる費用も回収できずに衰退した経緯があると聞いております。

そこで、質問なんですけれども、現在の南伊豆町の町有林、民有林の面積と森林の状況は、 どのようになっていますか。お聞きします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

南伊豆町内における森林面積は、平成25年度現在、国有林67.82へクタール、県有林63.06 ヘクタール、町有林136.10へクタール、財産固有林65.17へクタール、私有林8,194.19へク タールを合わせて、8,526.34へクタールを数え、町全体面積に対する森林率は77.10%という状況であります。

現状につきましては、数年前まで林業の低迷等により、手入れが行き届かなくなって放置され荒廃された森林がふえていますが、近年では、森林の機能が見直され、これらの荒廃した森林の再生を目指すため、「南伊豆町森林整備計画」や「特定間伐促進計画」を策定し、

「静岡林業再生プロジェクト推進事業」や「美しい森林づくり基盤整備事業」などの各種事業を積極的に活用し、森林の再生に取り組んでおります。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

- **〇2番(宮田和彦君)** 今言われた中で、針葉樹と広葉樹、この割合というのはわかりますで しょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) じゃ、後でも結構ですので、ご報告願います。

南伊豆町の総面積の約8割が森林で占められているということですが、このごろ山を見ると、確かに伐採されております。銀の湯もそうですし、前もそうですし、ですけれども、二條とか市之瀬のほうを見ますと、伐採しているんですけれども、その後、倒された木がそのままになっている、放置されているという現状がありまして、このような状況だと、大雨で土砂災害等が起こりますと、川へ流れ込むために、橋げたや欄干を塞ぎ、河川の氾濫等の可能性が大変高くなると、そういうことが考えられるんですけれども。

また、観光立町と言いながら、木をそのままにしておきますと、景観が悪いといいますか、 片づけないと景観が大変悪くなる。先ほど町長おっしゃられた補助金等で、伐採された木が 放置され、またその木によって、防災面、また観光面からいうと、早い話が防災面からいう と、町民に危険というか、そういうものがあるのかなと。そういうことを考えますと、伐採 した木を処分できないものかと、こう考えるわけです。その辺のことについてはいかがなも のでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 伐採した木の整理というのは、非常に重要なことではないかと思います。本来、先ほど議員がおっしゃられた1960年代までは、いわゆる山林がエネルギーとして使われていた。議員自体も、今大分エネルギーとして使われているようですけれども、そういう状況であるなら、非常に整理も進むんでしょうけれども、そのことに関しまして、今いろいろと苦慮しております。そして、でき得れば、今叫ばれておりますバイオマス発電所みたいな方向性とか、そういうことを考えながら、森林というか伐採木の利用をもうちょっと

考えて、里山整備ということを考えていければいいなと、このようにも考えています。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) 今、町長言われたバイオマス、そのことは後でまた話しますので。

要は、その伐採した木が片づけられない、処分できないというところ、仕事として結構割に合わないと。赤字になりますよと。赤字にならなかったらやっていますよ、皆さん。結局はそこなんですね。お金になるかどうか、経済的に回っていくかどうか。これが一番大事なことなんです。

ですから、先ほど言ったようにバイオマスで、早い話がエネルギーにすれば、お金になって、少しでも町の中で経済的に回っていくのではないかと、こう思います。

それはそれとして置いておきますけれども、森林整備するには、それなりの理由があると、 こう思うんですけれども、その中で特に、公益性についてかみ砕いて説明していただけませ んでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

森林の整備をすることというのは、先ほど議員がおっしゃられたように、渇水や洪水を緩和する水源涵養機能とか、また水土保全とか、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素の吸収、それとか森と海は恋人でしたか、そういう言葉もあるとおり、そういう意味で非常に大事なことだなと。そして、そういう生活環境保全機能とか、レクリエーションや自然環境教育の場など、保健文化を重視する森と人の共生林が生まれ、癒やしと安らぎの場の提供などといった森林の持つ多面的な機能の発揮が見込まれ、その観点から、非常に森林を整備していくということは、公益性のあることではないかなと、このように思っております。

また、民有林につきましては、民間の林業事業体が森林所有者の同意を得て、一部補助金事業などを活用し、先ほど申されたような形の中で森林整備に当たっており、今後も「南伊豆町森林整備計画」に基づき、森林の将来像の実現に向けて、各事業主体による計画的な推進に努め、官民が連携し、森林整備を進めてまいりたいと考えております。

先ほど議員がおっしゃったように、この森林整備をしていく上で、やはり黒字化していかないというか、ある程度利益が出ていかないと非常に難しいなと。それでその中で、つい最近出ている里山資本主義、そのような本の中にいろいろな示唆があるのかなと思っておりま

す。先ほどのバイオマスの話もそういう話になろうかと思います。

何とかこの森林を、1960年代に戻ったような状況の中で、エネルギーとして生活の中で使える方向性というものを考えられれば、非常にいい方向性ができるのかなと。当然、それは鳥獣被害の対策にもなりますし、里山の整備にもなります。そういうことを今考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) ありがとうございました。

確かに、放置された荒廃した森では、表土がありますよね、土が。土に太陽光が届かないとなると、草が生えないわけです。そうすると、流出するわけです。流出してその後どうなるかというと、崩壊が始まります、山の崩壊が。そうなると今度、近くに住んでいる住民の方々に被害が及びますよと。大変なことですから、これは県も国も今一生懸命やっていますけれども、町としても、ひとつ力を入れてやっていただきたいと、こう思います。次の質問に移ります。

続いて、森林資源利活用について質問させていただきます。

平成23年3月11日の東日本大震災の原発事故から、エネルギーに対して、みんなで考え、 自分たちでできることは自分たちでやろうという機運が高まっております。町内でも、風力、 自宅や店舗で太陽光発電、町では地熱発電のただいま補助金申請等をやっているわけですけ れども、忘れてならないのが、町長が先ほど言っている木質バイオマスエネルギーの利活用 だと思うんです。

主に、ボイラー等の熱と電力をつくる発電、その両方を利用する熱電併給、横文字で言うとコージェネレーションというのがあるそうです。そのエネルギー交換率、これは熱利用で75%、熱電併給でまた75%。一方、電力のみでは25%とされております。発電利用においても、燃焼によって発生する熱を有効利用することが大変重要だと、こう文書にあったわけですけれども、熱利用としては、チップボイラー、木質ペレットによるペレットストーブ、小規模のペレットボイラー、まきボイラー、まきストーブ、また電気の併有のコージェネレーションなどのさまざまな形態があるんですけれども。

ョーロッパでは地域熱供給、これによって木質バイオマスが大量に使われている。オーストリアの例なんですけれども、全世帯の約2割です。地域熱供給を利用して、国内1,550カ 所のところの地域熱供給プラントで、材廃材をチップに破砕して燃焼し、各世帯に配管され たパイプを通じて、蒸気や温水を供給している。スウェーデン、ドイツでも、この木質バイオ燃料による地域暖房システムが急速にただいま普及しております。

また、一方日本でも、熱利用の取り組みが各地で進んでおります。例えば、町長先ほど言いましたけれども、岡山県の真庭市、ここではバイオマスタウン構想を公表して、市内全部のエネルギー利用のうち11.3%を補っていると。その主な配給先なんですけれども、各種施設の冷暖房を初め、ビニールハウスの感温、温泉やプールの感温を行う温水ボイラー、木材を乾燥する蒸気ボイラー、家庭や事務所でのペレットストーブなど、市内各所でさまざまな用途に使われている。また、岩手県大槌町、住田町などを初め、被災地での木質バイオマス利用も進展していると。

ここでもう1つ取り上げたいのが、山形県最上町の例を挙げさせていただきますけれども、人口が約9,500人、秋田、宮城、山形の3県の県境に位置していまして、周囲を奥羽山系の山に囲まれている盆地であると。そこでは、ウエルネスタウン最上という事業を行っているんですけれども、内容は、保健・医療・福祉の総合施設など、その施設の冷暖房システム、また熱効率のよい木質バイオマスエネルギーを活用している。現在550キロワットと700キロワット、900キロワット、合計3基の木質ボイラーが稼働していると。地下に埋設された配管を通して、各施設へ熱源を提供している。各施設というのは、病院、老人保健施設、老人集合住宅、健康センター、福祉センター、学校給食センター、園芸ハウスなどということを聞いております。

平成26年4月11日に、エネルギー基本計画が閣議決定されました。その内容はといいますと、抜粋して読みますと、「住宅や公共施設の屋根に容易に設置できる太陽光や地域の多様な主体が中心となって設置する風力発電、小河川や農業用水などを活用した小規模水力、温泉資源を活用した小規模地熱発電、地域に賦存する木質を初めとしたバイオマス、太陽熱、地中熱の再生エネルギー熱等は、コスト削減に資する取り組みを進めることで、コスト面でもバランスのとれた分散型エネルギーとして重要な役割を果たす可能性がある。また、地域に密着したエネルギー源であることから、自治体を初め地域が主体となって導入を図ることが重要である。国民各層がエネルギー問題をみずからのこととして捉える機会を創始するものである。ということをうたっております。また、加えて、再生エネルギーを用いた分散型エネルギーシステムの構築は、地域に新しい産業を起こし、地域活性化につながるものであるとともに、緊急時に大規模電源などからの供給に困難が生じた場合でも、地域において供給確保することに貢献するものである」と。また、この木質バイオについても書かれてあり

ましたので、少し読み上げます。「大きな可能性を有する未利用材の安定的、効率的な供給による木質バイオ及び木質バイオマス熱利用等について、循環型経済の実現にも資する森林 資源の有効活用、林業の活性化のための森林林業施策や、農村漁村再生可能エネルギーを通 じて、積極的に推進し、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生エネルギーの導入を推し 進めていく」と。長いんですけれどもこの辺で、次にいきます。

また、この静岡県の総合計画の後期アクションプラン、この中にも、エネルギーの地産地 消という項目がありまして、方向性として小規模分散型のエネルギー体系への転換を図るた め、太陽や水、森林、温泉など、本県が有する自然資源を生かして云々と、こういうふうに なります。町のほうでの「第5次南伊豆町総合計画」の中にも、資源エネルギーの新たな利 活用として、広葉樹を活用した新エネルギー導入を検討したいということをうたっています。 そこで、先ほども町長言われていますけれども、町の木質バイオエネルギーに対しての考 え方、先ほどもおっしゃっていました。その方向性をお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

議員のおっしゃられるとおりで、再生可能エネルギー、これを利用していきたい、将来的には。そして、エネルギーの地産地消、分散型の方向性というものを考えていかなければならないなと、このように思っております。

そして、木質バイオマス発電所に関しまして、やはり里山資本主義の本を読んで、岡山の 真庭市の銘建工業が、まず初めにというか、バイオマス発電所、木材・廃材を使いながらつ くったという、その建設費が大体10億程度かかっているみたいです。そして非常に、資金的 に資本のいる事業であります。そういうことを考えたときに、やはり国の何か援助がないの か、補助がないのか、そういうことも考えていきたいなと思っております。

静岡県では今、木質バイオマスエネルギーに関する動きとしましては、小山町と浜松市において、木質ペレットの製造施設が稼働して、その周辺でペレット使用施設や設備の導入が進められているほか、小山町では木質バイオマス発電の計画も進められているそうです。これは内陸フロンティアの絡みで、小山町に、いわゆる工業団地、そういうものをつくろうとかというそういう話の中で、ここの工業団地のエネルギーをここで賄おうかというような話らしいです。

そういう形の中で、確かにこの林業をというか、森林を利用した、やはり先ほど言った

1960年代のエネルギーは全て山から来ていたという考え方、そしてそのことで、山林が持続可能な豊かさを守るということが言われているわけで、そういう方向性を、何とか考えていきたいなと思っております。

ただ、まだ今私は、まず初めに、町としては地熱発電をやって、これをやはり再生可能エネルギーの1つの手立てとして考えていきたいなと。そして地産地消とか、先ほど言われた熱電併給。この地熱発電でも熱電併給の町があります。そういう方向性を勉強していったり、そして先ほど言われたオーストリアとか、そういうところでのバイオマスを利用した熱電併給、こういうまちづくりというものが、もしできていくなら、非常に将来的に安定したエネルギー供給ができるかなと、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) ありがとうございました。

確かに、1960年代、燃料は山から、確かにそうだと。私も今、冬になるとまきストーブを やっていまして。ですけれども、若いうちはいいんです。切ったり割ったり、それはいいん ですけれども。これが70、80になってできるかといったら、これちょっと難しいかなと思っ たりするわけです。そのときにペレットストーブ等があれば、二、三センチですよ、要は。 枝も使える、皮も使える。いらないところでできますので、要は。そういう方向性で持って いければ、南伊豆町のエネルギーを大体そこで賄えると。

「緑の分権」ですか、そこで南伊豆町の山というか、木質、それは約214年分ありますよという報告も出ていますので、そのように持っていけば、仮に南海トラフの地震があっても、この南伊豆町でも山を持っているところは大丈夫ではないかと、このように考えるわけです。あと1つ、5月9日、皆さんご存じでしょうけれども、新聞報道で、地方から大都市への流出が現在のペースで続けば、30年間で20代から30代の女性が半分以下になる自治体、ご存じですよね。日本全体で896市区町村に上がるとの試算を、有識者でつくる「日本創成会議」の分科会が8日、発表したわけですけれども。過疎地を中心に全自治体の半数に当たります2040年の人口推計で、本県35市町村のうち11市町で、20代から30代の女性が半分になりますよと、将来消滅する可能性がありますよと、こう指摘されたわけです。

11市町とは、南伊豆を含め、伊豆地域が大半を占めたわけですけれども。私はこれを見たときには、大変な驚きと危機感を覚えたんです。若年層の定着は、雇用の環境に大変大きく左右されると。この自治体の努力に加え、国の税制面での優遇も必要と考えるんですけれど

も、家庭の経済安定は出産意欲を高めます。自治体の財政力向上は、子育て支援の支援策の 充実にもつながると考えます。

この2040年問題も、この森林資源を活用して、早い話が先ほど言ったように、ビニールハウス等の管理農業、魚介類の養殖、それに伴う加工品等の開発、これが考えられると思うんです。それにより雇用がふえ、家庭への安定収入につながれば、課題の人口減少にも一定の歯どめがかかる可能性があるのではないかと、こう考えているわけです。

今現在、化石燃料は値段が高どまっていますよね。私の知る限りでは、灯油の値段ですけれども、1リットル安いどころで103円ぐらいです。大体18リットル缶、1缶で2,000円を超えているというんです。だから、一時の倍以上の値段がついているということが、今現在の化石燃料の値段です。

ですから私は、この地元で産出される木、また竹、ありますよね。竹そのままだと火力が強くて使えないよと。ですけれども、ペレットにすると使えますよという報告がありますので、そういうものをぜひとも考えて、値段云々くんぬんとありますけれども、先ほど町長言われたように、森林の機能の多面性、それからも全部考えていただいて、木質バイオの早目の利用に進んでいただきたいと、こう思います。

あと1つお聞きしたいのは、今杉並区と進めていますよね、特養の件。それに構築する形で健康福祉センターも考えておられるということでした。ぜひ木質のボイラー、併給でも結構です。これを熱源として利用できないものかと。1つは、杉並との話し合いの中でも、そういう話をしていただけないかと、こう思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

大分質問が外れてきたのかなという気がするんですけれども、杉並区との特別養護老人ホームと健康福祉センターの合築構想、これに関しましては、まだまだいろいろ検討する段階でありますもので、議員のご意見として伺っておきます。

それと、議員が言われたような人口減少とか、そういうことに関しましても、やはり雇用の場がなかったということが1つ、都市へ流出していくというのは、やはり地方に雇用の場がなかったということが、大きな原因ではないかなと私は思っています。そのために、やはりバイオマスを利用してとか、地熱を利用してとかという形の中で、新しい産業が創出できればいいなと、このように考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) ありがとうございました。

ですから、エネルギーの地産地消、これは大変重要なことであって、先ほども言いましたけれども、仮に南海トラフの災害で、南伊豆に通じる道路が不通になって、港湾が全て使えないよといったときに、それで、電気、化石燃料が供給されなくなっても、南伊豆は大丈夫だよと。先ほど言われましたけれども、特養、または健康施設、入っている方々もそうですけれども、入る方もまだわかりませんけれども、もし仮に入られて、またご家族の方もいらっしゃると思うんですけれども、その方々に、入っている方々はご心配ないですよと、自前のエネルギーがありますよと、胸を張って言えるようにしていただきたいと、こう思います。そうしませんと、先ほど町長言われましたように、要は木質のチップでもペレットでも、使うところがないと生産はできないんですよね、結局は。そうすると、山に関してそのまま放置されたままになってしまうのではないかという心配があるわけです。ですから、経済的に回っていかなければ、山も里山もそうです。整備ができませんよということになるんではないかと、そこを大変心配しているわけです。

先ほど、小山町の件もそうですけれども、安倍川上流に、木質バイオ用に火力発電所が完成すると、つくられているというお話を前聞いたんですけれども、関係者が伊豆半島の各自治体に、発電の燃料の木を確保するために、強制を要請して回ったというようなお話を聞いたんですけれども、そのような要請は当町にありましたか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) ありました。そして、今再生エネルギーに関するいろんな提案という のは、太陽光も含めていろいろとあります。

情報としてお話ししますけれども、太陽光に関しましては、公共施設の屋根につけさせてくれと。そして賃借料を払いますという話の中で売電していく。そしていずれ、分散型というか、売電しなくていいような状況になった場合は、全てのエネルギーをまず南伊豆町に供給いたしますというような話も出ております。だからそういう話は今、非常に多くなってきております。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

- ○2番(宮田和彦君) 先ほど、私ちょっと言いました、「緑の分権」で、この町には約217年分のストックがあると。ペレットにすると1,500トンを製造するために、年間3,750立方メートル、このバイオマスを利用することとして、141年間の量があるということでございます。要は、賦存量が豊富にあるということです。この公益性の面からも、まず町有林がたくさんありますよね。町有林の計画伐採を行って、森林整備にして、早い話、木質が売れるものだったら、造林関係の起債残高、借金が1億7,000万あるということでしたので、これの手当てにする手段にもなるのではないかと思うんですけれども、その辺の町有林の計画伐採、それはどのようにお考えでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 実際問題、今言われているバイオマス発電というか、里山の整備とかということに関しまして、例えば、それをエネルギー化していくということは、非常に資本のいることなんです、先ほど言ったように。例えば、小さな発電所つくるのにも10億ぐらいの資金が必要になると。例えば、外部資本がそれをつくってくださればいいけれども、まだ資本がそこに職種を伸ばさないということは、多分計算が合わない。利益はないということではないかと思います。

だから、そこでまだまだ自治体として手を出す問題ではないなと。国のほうは今進めてくれていますけれども、国のほうからどれだけの補助金が出るのか、そういうことを含めて、まだまだ検討する余地があります。

ただ、議員が言われるように、将来に向かってはそういうことをちゃんと計画的に進めていきたいし、昔、私聞いたんですけれども、炭焼きの関係ですけれども、やはり何十町歩って持っている山主さんが、大体1町歩ずつ売っていけば飯が食えたというような話も聞いておりますもので、本当に計画的にそういうことも進められるような状態、いわゆる木材が何らかのお金になるような、そういう経済循環型の社会をつくることができるように努力いたしますと、今答えておきます。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) 大いに努力していただいて、南伊豆のために頑張っていただきたいと 思います。

次にまいります。

観光についてお伺いします。

近年、国内旅行が、募集団体旅行と個人グループに二分化されているということです。そ ういう傾向があると。リピータ客や個人客に対応した新しい企画が求められるようになって きました。

去年から南伊豆では、若い方が中心となって、青野川で、町長も先ほどおっしゃっていましたけれども、「夜桜・流れ星」のイベントを行って、大変好評と伺っているということを聞いております。私も微力ながら、ちょっとボランティアのほうに参加させていただきました。この寒い中、夜桜・流れ星の成功を祈り、一生懸命頑張っているボランティアの方々の熱い姿に、大変胸を打たれた次第でございます。

このたび、観光協会会長も新しくかわりました。杉本新会長の就任の挨拶では、伊豆の観光行政は1つにまとまっていかなければ、覇気がなくなり潰れてしまうという危機感を持っていると、そういうふうに述べられました。インパクトのある観光地づくりを目標に上げられました。今後の活躍が大いに期待されるところであります。

また、ことしは例年にない大雪に見舞われ、観光産業を初め、関連する企業は苦戦を強い られたと。5月の連休も、観光客の入り込み数が減少したと聞いております。

そこで、ことし5カ月間、わかっているだけで結構ですけれども、先ほど、3月までですが、わかっていたら5月までの観光客の入り込み数と、また今後の観光交流人口数、宿泊数等を図るための集客対策をお聞きしたいと思います。

- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- 〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

5月までの資料というのは、特にはまだ報告というか、集計というか、手元にちょっと資料がないものですから、申しわけございませんが、一応3月までのでしたら、先ほど行政報告でつけさせていただいととおりになっておりますので、また、後ほどそれは資料を調べて報告いたします。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

○2番(宮田和彦君) よろしくお願いします。

それでは、圏央道のほうに移りたいと思います。

首都圏中央連絡自動車道、これが今月28日に、相模原愛川インターチェンジから高尾山イ

ンターチェンジまでの本線が開通する予定であると。これにより、中央自動車道、東名高速 道路、関越自動車道が接続され、さらに今年度中には、久喜白岡、東北自動車道と接続され る予定だと聞いております。車を利用する人は、今までより運転時間が短縮されるため、精 神的・肉体的疲労が緩和されることと思います。それにより、滞在時間も長くなるのではな いかと、こう見ています。

平成24年度の国土交通省の伊豆観光圏整備計画によりますと、町の観光客交流人口の80%以上が、東京、神奈川、埼玉、千葉、1都3県からの観光客で占められていると。県内からの観光客は10%前後にとどまっているということです。今後、ほかの地域からの観光客の流入を図る一方、関東から観光客の対応の向上を目指していくことも求められると考えられます。

この圏央道開通には、伊豆地域、南伊豆にとって、新しい観光客の得とくのチャンスとなる可能性が大きいと見ますが、この圏央道開通を生かすための関東周辺の誘客キャンペーン等の状況をお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

当町ではこれまでも、伊豆急行株式会社、東急電鉄株式会社、または伊豆急行沿線各市町と連携し、神奈川県内の東急たまプラーザ駅、横須賀駅などで、例年観光誘客キャンペーンを実施してまいりました。これは、「伊勢海老祭り」や「みなみの桜と菜の花まつり」などに対して、一定の誘客効果を得られていると考えております。

平成24年度からは、東京都杉並区との防災協定を締結したことを機に、杉並区内において も、年に5回、約2カ月に1回程度の誘客キャンペーンを実施しております。

東駿河湾環状道路や圏央道など、昨今の自動車道開通ラッシュは、県内観光業界も注目するところで、静岡県観光協会は、この3月中に、関東圏から伊豆半島最南端が、時間的に近くなったことをPRする旅行代理店向けのモニターツアーを実施しております。当町でも、自動車で移動する観光交流客に目を向け、昨年は東名高速道路、海老名サービスエリアの宣伝コーナーに、観光チラシを2カ月間の間常備いたしました。700部を用意したチラシは、期間途中で全て底をつき、トライバーの伊豆に対する注目度の高さがうかがわれました。

本年度につきましては、松崎や西伊豆町と連携し、東名高速道路、海老名サービスエリアで観光キャンペーンを展開、または県道223号の起点であります静岡市清水区エスパルスド

リームプラザでも、観光キャンペーンを実施する予定です。また、東急グループと連携し、 東京都町田市にございます大型商業施設の東京グランベリーモールにおいて、夏のキャンペ ーンを実施する準備を進めております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

〇2番(宮田和彦君) 先ほど言いましたけれども、今年度中には東北道までつながりますので、そちらのほうにも力を入れていただきたいと思います。

次にまいります。

伊豆縦貫自動車道のアクセス道路について質問させていただきます。

皆さんご存じのとおり、伊豆縦貫道とは、沼津市を起点として下田市に至る、延長約60キロで計画されている自動車専用道路のことなんですけれども、2月1日に開通した東駿河湾環状道路は、伊豆縦貫自動車道の一部、沼津岡宮インターチェンジから函南塚本インターチェンジまでを構成し、そして修善寺までつながったというのが、今の現状だと思うんです。

この伊豆縦貫道の整備により、海、山などの自然環境や、温泉などの観光資源に恵まれた 伊豆地域を、三島や沼津の都市圏や、東名・新東名高速道路と連結することで、伊豆地域の 交通混雑緩和を図り、快適な観光の実現や安心して生活できる環境などが期待されているわ けですけれども、この5年後に道路が延長されまして、天城湯ヶ島まで開通するよというこ とを聞いております。各市町の財政力指数、また観光交流人口を見ますと、天城峠を境に、 伊豆と伊豆の北と南では、地域間格差が生じております。これがまた、年々拡大していると いうことです。

その要因はなぜかと言うと、首都圏からの移動時間の長さ、交通機関の利便性の悪さなどが指摘されています。また、バス旅行等を運営する会社では、伊豆では渋滞が多く時間がはかれないと。移動時間が長いと、ほかの観光地、施設へ立ち寄れない等の理由から、敬遠されていると聞いております。また、東北新幹線の東京-青森間、所要時間ご存じでしょうけれども、約3時間ですよね。来年の春、金沢までの開業の北陸新幹線、東京-金沢間は2時間半で結ばれるわけです。また、格安航空会社もふえております。こういうところと、要は戦っていかなければならない、勝負していかなければならない、こう思っております。

3月25日に、下田文化会館で開催されたシンポジウムがありました。町長も建設課長も出席されていらっしゃいますので、お聞きになったことと思いますが、国交省の沼津河川国道

事務所の大儀所長によりますと、伊豆縦貫道の説明がありましたよね。その中で大儀所長は、 私たちを吊し上げるような熱い行動を起こさないと、伊豆縦貫道の早期の完成は見込めない んではないかと、こういう言葉が私は今も記憶に残っています。

要は、この伊豆縦貫道の早期完成を急がなければ、人、物、金の流れをつくらなければ、 南伊豆町は経済的に衰退の道を進み、さきに述べたように、2040年には地域崩壊や自治体運 営が行き詰まり、消滅の可能性が非常に高くなると予想されているんです。

それを回避するためにも、事業化段階にあるルートを促進し、構想段階である手つかずの 河津、天城、湯ヶ島町間を、一日も早く、計画段階を経て事業化しなければならない、こう 考えます。

縦貫道のアクセス道路として、一條・稲梓線の開通に向けた建設促進期成同盟会、これが 1月16日、休暇村で開かれました。緊急物資の輸送等を兼ねた道路を、新たに建設しようと するものですが、地元の県議を初め、市長、町長、市議会議員、また町議の有志、関係者約 40人が出席されました。そして、町長を会長に選出したわけです。

この命の道であります伊豆縦貫道、一條・稲梓線道路の整備にかかわる早期の完成を進めるには、今後、町民の皆様にお知らせを頻繁にして、機運高揚を図り、近隣市町との連携をしていりとることが大変重要かと考えます。

それで、今後の具体的取り組みをお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和煕君) お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、移動時間、スムーズな運転ということは、非常に大事なことだ と思っております。

それで、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会としましては、今年度の活動は、伊豆地区の首長及び議長等で、この5月30日と6月5日に、直接国土交通省に出向き、要望活動を行ってまいりました。そしてまた、この6月のいつになるかわかりませんが、下田市は下田市でまた行くそうです。そのような形で、何とか早期実現というか、完成を目指していくと。そして河津一箕作間に関しましては早期完成、そして、先ほど言われた天城に関しましては事業化へなるべく進めるように、いろいろと要望してまいりました。それで、天城、そして北道路に関しましては、平成30年に完成するという言質があります。そういう形の中で、着々と進んでいるのではないかなと、私は思っております。

そしてまた、一條・稲梓線の道路建設促進期成同盟会の活動にしましても、伊豆縦貫自動車道の「河津下田道路」及びアクセス道路建設促進期成同盟会の活動と調整をとりながら、9月か10月ごろに、事業採択へ向けての要望活動、いわゆる総会とか、県への陳情等を考えていきたいなと、このように思っております。

そして、住民への周知ですが、伊豆縦貫自動車道はいろんな報道でもう、情報提供がいろいるとされておりますが、一條・稲梓線アクセス道路については、7月に早期決起大会を開く予定です。そして、9月か10月に事業採択に向けた陳情等を行っていきたい、このように思っております。

そして、議員がおっしゃるとおり、各種団体、町民の全体的な盛り上がりが、本当にこれ、 大儀所長が言われるように必要だと思います。特に一條・稲梓線は、国道とかというもので はないんですが、県に対して、やはり盛り上がった、町民の本当の気持ちですよ、命の道で すよ、ということの熱望が県に届くように運動を盛り上げていただきたいし、私たちもその ようにしていくつもりでおります。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

○2番(宮田和彦君) ありがとうございました。

できれば、この庁舎に垂れ幕をやるとか、インターネットで随時配信するとか、そういう 手もあるんではないかと思いますので、確かに盛り上がり、要はモチベーションですよね。 町民の方のモチベーションをどれだけ高く持てるか、維持するか、これが大変大事なことだ と思います。

ですから、目に見える形でやっていただければ、少しは広がるんではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

次にまいります。

次は、杉並区と南伊豆町が整備を検討している特養ホーム整備予定地を、この間、5月1日、2日、保健福祉委員会の方々が視察されたと。その後、保健福祉委員会の方々と当局と、意見交換をされたと報道がありました。その意見内容はどのような内容であったかお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

5月1日、2日、杉並区議会、保健福祉委員会の大熊委員長以下議員9名が来町され、町 有地を活用した健康福祉センターと特別養護老人ホームの合同整備について、町の考え方を 説明し理解を求めました。

2日の意見交換会の内容につきましては、健康福祉課長から説明をさせます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(黒田三千弥君) お答えいたします。

2日の意見交換会でございますが、質問が多く出されました。大きく分けると 6 点ほど内容がございました。

1点目、医療機関との連携をどう考えているか、町の医療の現状についてご説明願いたい。

2点目、町内の特養の待機者の現状と特養整備、または合同整備に対する周辺の市町、1 市5町の反応はどうなのか。

3点目、介護人材の確保について、要は杉並区のほうも人材確保は大変なのに、静岡県の 現状はどうなのか。

4点目、このような事情をマスコミが報道されておりますが、社会福祉法人等からの特養 整備についての事前の反応はあるのか、ないのか。

5点目、ショートスティ(短期入所)に関する町の現状と需要はどうなのか。また、特養 整備にショートスティのベッド数を見込む考えはあるのか。

6点目、第6期の介護保険事業計画への関連と影響は、どういうふうに考えているのか。 そのような内容の質問でございました。

特養のほうに特化しての質問が多ございました。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

- **〇2番(宮田和彦君)** この6点が、早い話が聞かれたということですけれども、町としては どのような答えをされたのかお聞きします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(黒田三千弥君) それぞれについて回答をいたしました。

まず1点目、医療機関との連携でございますが、これは町の医療の現状、在宅医の数、初期救急、第2次救急、第3次救急についての現状をご報告し、医療態勢の確保については、 今現在でも非常に重要な課題として、行政側として認識しているという回答をさせていただ きました。

特養の待機者の関係でございますが、町の特養の既にある施設のベッド数、50みなとの園がございます。今後どのような待機解消を町は検討しているのかと。で、本特養の整備により、大体待機者の、今集計をしておりますけれども、20名ぐらいの緊急性の高い待機者がございますということで、その解消につながるものと、要は町のほうも考えているというふうにお答えしました。

各市町、1市5町、近隣市町、賀茂圏域の状況でございますが、この整備を非常に期待していると、関心を持つという首長、町、南伊豆のことなんだけれども、賀茂圏域の待機人数が、それで解消できれば非常にありがたいというお答えをいただいておりますので、その旨ご報告いたしました。

介護人材の確保についてですが、特に看護師等、非常に不足している状況でございます。 また、要は就職されてもやめてしまうという現状も多ございますので、都市部とそんなには 変わらないというような回答をいたしました。

社会福祉法人からの特養整備への反応ということで、1法人、直接、計画についての調査 というか、質問を受けているという回答をしてございます。

ショートスティに関するものでございますが、静岡県の場合には、特養を整備するとショートスティを当然そこに併設するという考えでございますので、その旨、県に準じて、南伊豆、今回も計画していると。ベッド数については、まだ協議中であるというところの回答です。

6期の介護保険事業計画への影響をどう考えているかということで、行政報告で町長が申 し述べたとおり、6期計画にこの施設整備を位置づけるという考えで報告いたしました。 以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

○2番(宮田和彦君) 丁寧な答弁、ありがとうございました。

時間がないものですから、次に移らせていただきます。

健康福祉センターと特別養護老人ホームの温泉利用についてお聞きします。

今、健康福祉センターは、少子高齢化と人口減少が進む中、町民の健康増進と福祉の向上 を目的とするものと認識しているわけですけれども、合築する形で進んでいる、仮にそうい うことになった場合、前にも町民の方から要望がありましたけれども、温泉プールについて の併築、そのような考えはないか。また特養に入る方が、南伊豆町らしさを出すために、温 泉を利用した入浴等の考えはないか、その考えをお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

新しい自治体間連携として、本町が進めている町有地を活用した健康福祉センターと特別 養護老人ホームの合同整備については、静岡県の指導を仰ぎながら、杉並区と検討を進めて おるわけでございます。

健康福祉センターの検討に当たりましては、町民の健康増進、福祉向上を目的とする施設となりますので、町民から広くさまざまな意見を聴取するため、5月24日からワークショップを実施しております。また、6月下旬からは、「健康福祉センター検討委員会」を設置し、整備方針、導入機能の内容、事業化等に向けての方針を作成していただきます。

温泉利用につきましては、町有地を活用した施設整備を考えておりますので、初期投資費用、維持管理費のことを考えると、非常に厳しいものとは考えてはおりますが、やはりこれは、杉並区のほうも、ここに特別養護老人ホームをつくるというコンセプトは、保養地特養という考え方を持っております。そういうことを考えた場合、やはり、杉並区とまた町としても、温泉を利用した形の施設の検討をというものは、何とか検討課題として上げていきたいなと、私は思っております。

ただ、非常に初期投資とか維持管理費とか、そういうことを含めて考えていくと、厳しい ものがありますが、何とかクリアできればいいなと、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

- ○2番(宮田和彦君) 杉並区と南伊豆町は、自治体交流の協定を結んでおりますので、信頼 関係も大変深いと、こう信じております。我々も推しますので、特養ホーム誘致、成功する ように願っております。応援もしております。全力で取り組んでいただきたいと思います。 以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- ○議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君の質問を終わります。

ここで、11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
産業観光課長。

○産業観光課長(齋藤重広君) 先ほど、宮田議員のほうからご質問がありました、森林のほうの針葉樹と広葉樹の割合は、合計でいきますと、人工林、天然林含めますと、針葉樹が26%ぐらい、広葉樹につきましては68%ぐらいが、一応町域でそういう割合になっております。

もう1つの、観光客の入り込みの関係でございますが、銀の湯会館とみなと湯のほうにつきましては、月別で報告は受けておるんですが、ほかの町内の施設につきましては、6月までで四半期ごとで出していただいていますので、銀の湯とみなと湯のほうだけ報告になるかと思います。

銀の湯につきましては、5月までで1万2,099名、前年度が1万1,335名ということです。 みなと湯につきましては、今年度が2,448名で、前年度の5月までが3,432名という報告を受けております。

以上です。

◇ 吉川映治君

○議長(稲葉勝男君) それでは、3番議員、吉川映治君の質問を許可します。 吉川映治君。

[3番 吉川映治君登壇]

- ○3番(吉川映治君) 改めまして、こんにちは。吉川でございます。
 - 一般質問通告書に従って、質問させていただきます。

まず、1点目でございます。

ジャングルパーク跡地利用計画についてでございまして、我々南伊豆町が伊豆半島の最南端の石廊崎のジャングルパーク跡地を購入して、はや9カ月がたちます。その間、ジャングルパークの跡地の利用計画を策定するために、町民の皆様から一般公募によるワークショッ

プを立ち上げました。そして、昨年の11月22日から、ことしの3月25日まで、合計7回のワークショップが開催されたわけでありまして、最終日のことしの3月25日に、跡地の利用の具体的プランまでもまとめ上げてくださいまして、ワークショップの代表が、町長に提言書を提出したわけでございます。

もう少し詳しくお話させていただきますが、ワークショップでの利用構想案としましては、 誰もが行きたくなる石廊崎をコンセプトにしまして、大自然を生かした環境教育、家族で楽 しむ遊びや食などの場、360度オーシャンビューの絶景と日の出、日の入り、夜空などが感 動を与えるような自然公園等の利用案が上げられてきたわけでありますけれども、そしてそ れらの利用構想案を基盤としまして、さらに詳細なプランまでまとめ上げてくれてきたわけ であります。

具体的には、エリア別に、ジャングルパークの跡地、そして石廊崎区の中心、その他と分けた上で、それぞれで10プランを提言してきてくれたわけでございますが、そこでちょっと質問をしたいと思うんですけれども、この全体の10項目の具体的プランの内容というものはご存じであると思いますので、その評価だけではなく、町長が進める町民参加型のまちづくりの意向に沿った形での、総勢36名からなる7回にわたるワークショップの開催、そして、しかもそれがボランティアであって、昼夜を問わず、そして始めから終りまで、毎回熱く検討されてきたわけでございまして、これは何よりも、まだまだ本当に南伊豆は大丈夫なんだよということ、そして南伊豆町自体を変えていきたい。また、再び活気のある町にしたいという、この町民の皆様の意思の代表となっている36名が、1つになった決心となって送り出してきたメッセージだと私は思っております。

町長は、このワークショップについて、結果も含めてですけれども、どう思われているかということ。そして、そのワークショップ自体の活動、心意気、そして具体的な10プランまでの評価も含めた上で、一度ご感想をお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

ワークショップにつきましては、議員がおっしゃるとおり公募を含めた36名のメンバーにより、昨年11月から計7回にわたって、非常に熱心に協議・検討を重ねていただき、本年3月25日、「利用構想提言書」として提出をいただきました。この36名以外にも、地元での石廊崎でのワークショップも行いました。皆さん、非常に熱心に議論、討論をされたことを記

憶しております。

また、提言書では、誰もが行きたくなる石廊崎をテーマに、議員がおっしゃるとおり、大 自然を生かした環境教育、家族で楽しむ遊びや食など、いろいろな場を提供し、大絶景と日 の出、日の入り、星空で感動を与える自然公園とすることをコンセプトとして、ジャングル パーク跡地のみならず、石廊崎集落及び周辺地域まで含めた利用構想になっております。

また、提言書は、ワークショップに参加された町民の方々の、石廊崎にかける熱い思いが 詰まっており、私の政治信条であります町民参加型町政の実現に向けた、大きな一歩である と考えております。

町民の皆さんには、これまで、広報「みなみいず」により、ワークショップ通信として、 全てのワークショップの概要をお知らせし、最終的に5月で提言書の内容をお知らせしたと ころであります。

今後は、提出いただいた提言書をもとに、石廊崎ジャングルパーク跡地利用計画審議会で 審議をいただき、基本計画としてまとめ上げていくことになりますが、当審議会には、公共 的団体の役員、学識経験者等を構成員とするほか、アドバイザーとして国・県等の有識者を 加えるなど、幅広い視野に立って計画を策定できるよう検討し、新生石廊崎の実現に向けて、 有意義な計画となることを期待しております。

いろいろと議員もご承知のように、石廊崎という特殊な場所、いわゆる国立公園であり、 伊豆西南海岸であり、そういう環境省からのとか、文化庁とか、そういう規制がいろいろと ございます。そういう中での検討会になりますので、国・県等の有識者も加えていこう、こ のように考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

〇3番(吉川映治君) ありがとうございます。

これから質問することが、かいつまんで答えが出てきてしまったような感じがしたんですけれども、また再度重複するような形になると思いますけれども、そのときにはご了承ください。

改めまして、南伊豆町の役場の若手の職員を含めたワークショップの皆様方には、私から も敬意と感謝の意を申し上げます。

そして、続きまして、先ほど町長からの答弁にもありました、今後立ち上げと、そして早期の行動が期待されている石廊崎ジャングルパーク跡地利用計画審議会からの質問でありま

す。

この審議会、今もありましたけれども、ワークショップにて提案されてきた利用構想案、 具体的プランを審議しまして、最終的に、利用計画案としてまとめたものを答申するという ことを目的としているわけでございまして、構成員としましても、議員とか役員、学識経験 者、その他町長が必要と認めた者等で、全体で20名程度ということを聞いております。

このような跡地利用計画審議会からの質問を二、三させていただきたいんですけれども、まず構成員についてでございます。先ほども申しましたとおり、議員とか役員、そして学識経験者、その他町長からの人選から選ばれた構成員の中、より具体的な選考基準は何なのかということをお聞きしたいということと、果たしてこれは、構成員の方にとっては非常に関心のあることだと思うんです。無償なのか有償なのか。確かに今回の26年度予算の中でも、予算立てはされて15万ほどあるんですけれども、明らかに有償あるとしたら、この15万という数字は、具体的にどういう数字を示しているのかということを、ちょっとお聞きしたいということでございます。

それと、もう1点でございますけれども、跡地利用計画策定に関する重要事項とあるんですけれども、この審議内容、重要事項の選択というのか、選定というのか、それは誰が何をもって行うのかということをお聞きしたい。そして、それを審議して結論を出して、町長に答申するまでの過程というものを、どう進むかということもまとめてお聞きしたいなと思っております。よろしくお願いします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

先ほど職員の話が出ました。ファシリテーターをやってくれた7人、これを木下先生は「すばらしい職員が育ったね。7人の侍だ」とこのように申されました。本当に私もうれしいなと思っております。そしてまた、ワークショップに参加してくれた36人の人たち、町民の方々、この方々にも本当にお礼を言いたい。議員がおっしゃるとおり、南伊豆町はまだ捨てたものではないなと、このような感じがしております。

それで、町では、本年3月25日に、千葉大学大学院園芸学研究科と「総合協力協定書」を 締結し、相互の発展のため、教育研究事業等に係る分野での援助・協力することを約束し合いました。協定書の内容は、千葉大学大学院園芸学科は、町が行う地域振興の事業展開に関 し、情報提供等のアドバイスを行うもので、町は千葉大学大学院園芸学研究科が行う教育プ ログラムの展開や調査・研究等に関し、本町のフィールドを優先的に使用していただくことを協力するものです。この協定書に基づいて、現在町が行う地域振興事業として、ジャングルパーク跡地の利用計画について、委託により連携することを検討していったところであり、今後、ジャングルパーク跡地の利用計画策定業務において、相互理解が深まることにより、福祉、教育、まちづくり等の分野でも連携を進めてまいりたいと。また、域学連携に関する町民の候補につきましては、今後、石廊崎ジャングルパーク跡地の利用計画の検討において、千葉大学大学院園芸研究科と連携していくことを想定しており、その都度、広報してまいりたい。

また、具体的な選考基準とか、そういうことに関しました重要事項に関しましては、担当課長から回答させます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

まず初めに、審議会のいわゆる選考基準、あるいは構成員の件なんですけれども、やはり 石廊崎地区というものに対しての理解、あるいは熱い思い、それから豊富な知識、経験等を 有した方になろうかと思います。

具体的には、まず公共的団体の役員ということでもって、いわゆる産業団体等の関係者の方、それから、これまでワークショップを行っていただきましたけれども、それらのワークショップの各グループの代表者の方を考えております。それから区長さんという方を考えております。

それから、いわゆる学識経験者の件なんですけれども、今考えておりますのが、これは議会からのご提案等もございましたけれども、静岡県の賀茂地域政策局長であるとか、あるいは環境省の下田事務所の自然保護官というものを考えております。この方たちにつきましては、審議委員という形にするのか、あるいはいわゆるアドバイザーという形にするのかということを、今検討しておりますが、お二方とも、審議委員というよりも、アドバイザーという形でお願いできないかというふうに、実は言われております。いわゆるこの審議会でもってつくったものを、町長から諮問を受けて答申をするという形になりますので、職種的な意味からアドバイザーという形にお願いしたいということで、向こうから言われております。そこのところ、今現在検討しております。

それから、今回の補正予算の絡みも少しはあるんですけれども、いわゆる学識経験者として、あるいはアドバイザーということで、先ほど町長からお話のありました、千葉大学の木

下教授も加えたいと思っております。それからさらに、やはり文化財という非常に厳しい規制がございますので、文化財に関する有識者という方も入れたいと考えております。これは、申し上げてもよろしいと思いますけれども、千葉大学の園芸学の研究科に、静岡県の文化財保護審議委員会の委員をなされている方がいらっしゃるということを、県のほうからお伺いいたしましたので、そちらの方にも今、交渉をしているということでございます。

それから、次に報酬の件です。いわゆるこれは、ワークショップというものとは違いまして、審議会という条例化されたものですので、非常勤特別職という職種になります。そういった意味から、いわゆる報酬、あるいは費用弁償といったものをお支払いするという形になります。これは、町長から諮問を受け、そして審議会で審議をし、そして答申をするといった法令に従ったものでございますので、やはり費用が発生いたします。

それから、重要事項の選択というお話なんですけれども、やはりこれは、町民にとって石廊崎のジャングルパーク跡地の利用計画というのは、非常に重要事項であろうということで、審議をいただくというものでございます。今回の審議会につきましては、ワークショップで、基本構想という、いわゆる利用計画をつくる上での前提といったものを、構想という形でまとめていただきました。この構想をさらに基本計画、いわゆる計画という形につくり上げていくという考え方の中で、審議会に審議をしていただくと、そういった中には、先ほどから申し上げているとおり、自然公園法であるだとか、あるいは文化財保護法、あるいは町民全体のことを考えた中でどうするのか、観光的にどうするのか、南伊豆町の将来にとってどうするのかといった、多方面にわたって審議をいただくということを考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

〇3番(吉川映治君) ありがとうございます。

この後に、域学連携のことついても、少しお話させていただきたいと思っているんですけれども、後々のこともあるものですから、域学連携のことは、少し今、町長からお話があったものですから飛ばさせていただきまして。

結局、今回この石廊崎の跡地利用のことについて、私が一番知りたいことというのは、ワークショップ、そして審議会、そして域学連携、この3つの組織の立ち位置でございまして、これがどう絡んで機能してくるのかなというのが、非常に私にとってはわかりづらいところだったんです。そして、この域学連携という言葉が出始めたことというのは、2月12日です

か、この「石廊崎ジャングルパーク跡地利用計画審議会条例制定について」ということと、 域学連携についてという、この2つのレジメのところで、その域学連携という言葉がいよい よ出始めてきたわけでありますけれども、このことについて、最後に私が一番疑問に思って いるところでございます。

この件名が、「石廊崎ジャングルパーク跡地利用審議会条例制定について」の、3番の今後の予定というところなんです。「(利用計画策定の予定)」というところで、ここでこの3者の役割分担がここには書いてくれてあると思うんですけれども。

すみません。企画課長。ちょっとここのところをもう一度説明していただきたいんですけれども。お願いします。

〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。

○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

そのときの資料は手元にはございませんけれども、ワークショップ、あるいは審議会、それから域学連携のかかわりというか、そういったものについてのご質問だと思いますので、 お話をしたいと思います。

まず、この石廊崎の利用計画を考える上において、まず町民のご意見を伺いたい。町民参加型町政の実現という考え方の中から、まずワークショップという考え方が出てきました。 で、町民の方のご意見を伺う中でもってワークショップを進めていく。

そうした中で、議員ご承知のとおり、千葉大学の木下教授という先生と知り合いになりまして、その先生がワークショップの、非常に専門家であるという形の中で、木下教授にお手伝いができないだろうかというお話をして、ワークショップそのものが、まず、大学の教授なんですが、木下教授絡みの進んでまいりました。

そういう形で進んでいる中で、教授とお話をしていく中で、教授だけが、いわゆるアドバイザー的なものでなく、もっと広く、その大学の知識というか、そういったもの、あるいは人材といったものも活用できないかなというお話をしていたところ、千葉大学でも千葉県の山武市というところでも、域学連携の協定を結んだことがあるよと。そうしていけば、自分だけではなくて、学生等についても一緒に協力ができるんではないかという話になりまして、私のほうでもいろいろ調べていく中、あるいは現実的に日本においても、域学連携というもの、ある程度進んでいる状態もありました。

この域学連携というのは、そもそも総務省のほうが創出したものでございます。実際に、 総務省のほうで域学連携という形で、いろんな補助事業もございます。補助事業をするには また、いろんな壁がございます。ただ、総務省が推薦しているという中で、特別交付税の措置というのも実はございます。市町村といいますか、自治体のほうの支払った費用、それから大学のほうも費用負担というものが伴った場合なんですけれども、そういった場合には、8割ほどの特別交付税措置というものもございます。そういった、非常にメリットあるという考え方の中で、じゃ、進もうということで、域学連携ということでもって、協定書をしてきたということであります。

そういう中で、ワークショップを域学連携をしていきながら、それから次に、審議会のほうのお話です。審議会についてなんですけれども、先ほどちょっと申し上げましたけれども、今度やはり、この域学連携、相互協力協定に基づいて、文化財の専門の先生もいらっしゃるということで、やはり木下教授にお話をしてあります。で、また文化財の専門の先生も、一応内諾は得ておりますので、審議会のいわゆるアドバイザーということで、参加いただけるというふうに考えております。

という中で、まさに千葉大学、あるいは南伊豆町と相互に連携していきながら、ワークショップをやりながら、さらに審議会というものも一緒にやっていくという形で連携していくというふうに思っておりますが、そういったところでよろしいでしょうか。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

[3番 吉川映治君登壇]

○3番(吉川映治君) どうもありがとうございました。

結論から言って、余り、わかったような、わからないような状況だったんですけれども。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

私が少し答えて、そして副町長にもっと詳しく答えさせます。

ワークショップというのは、新しい型の民主的な政治手法ではないかと、このように考えております。そして、新しい型の民主的な政治手法、いわゆる議論の仕方、そこで議論をするという。そしてまた、審議会というのは、どちらにしても行政的に通らなければならない、決定するための1つの機関として置いてあるというような考え方。それと、域学連携の方ですけれども、これは学問と実学の中でまちづくりをしていくというか、そういう自治体の中へ学生が入ってきて、学問とまちづくりを融合させていくというような考え方が、この域学

連携の中にあろうかと思います。

詳しい内容は、副町長からちょっと答弁させます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 副町長。
- ○副町長(松本恒明君) お答えいたします。

今、町長申し上げましたように、まず、ワークショップと審議会と域学連携、これ3分割 して説明をさせていただきます。

まず、ワークショップでございますが、これは梅本町長の政治テーマであります町民参加の行政ということで、この3月に、皆さんにご審議していただきました町民参画協働に関する条例の中に、まさに町民参画の手続として、1、2、3、4、5、6ということで、3番目にワークショップの開催というものがございます。そういったことが、まず1点であること。

それで、審議会と根本的に違うということは、ワークショップのメンバーは、あくまでも 自発的な住民参加の状態であって、我々というか、行政がいうところの非常勤の特別職では ないということであります。ですので、自治法の202条の3ですとか4ですとかにある、報 酬ですとかといったものは出ませんというのが、そこに根拠があるところでございます。

それから、審議会でございますが、今言いましたように、自治法の202条の3ですとか、202条の2ですとかということであって、これはもう非常勤の特別職であります。ですから、町の非常勤特別職の名簿の中に載っかってくる方々でありまして、公務災害の対象にもなるということで、もうこれは、費用弁償とか報酬を払わなければならない委員の方々でございます。ですので、町長の諮問に対して、きっちりとした答申というものが出てくるというようなことでございます。ワークショップはきっちりしていないということではないですけれども、そういったものでございます。

それから、域学連携でございますが、これは契約的に申しますと、域学連携を千葉大学と するわけですが、これは委託契約になります、突き詰めた言い方をしますと。予算上も委託 というような形になります。

それで、南伊豆町内でいろんなことをやるときに、千葉大学が域学連携で町内に入ってくるということは、当然、別の視点で見るということで、あと、町がいろいろな審議をしている中に客観性を持たせることですとか、若者が入ってくることによって町内が活性化するとか、そういった意味もあります。ですので、千葉大の域学連携は、ジャングルパークだけではないということでございます。

大ざっぱに言って、3分割して申し上げますと、そういったことになります。 以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番(吉川映治君) どうもありがとうございました。

早速、次の質問にさせていただきたいと思いまして、このジャングルパークについての最後の質問なんです。昨年12月なんですけれども、私が一般質問の答弁の中で、当時の産観の課長もおっしゃいました。白水城跡地、登山道、参道の整備は、地域の人々と協議の上、一緒に検討を進めていくと。そして、今度は建設課長からも、砂防ダムのことにつきましては、砂防ダムの設置の方向で準備を進めていくということも回答をいただいてあるわけです。

その他、石廊崎周辺を取り巻いている県道沿いの景観の確保に向けた整備の構想等も含めているんですけれども、この半年間でどのような進捗状況を迎えてきているのか。また、これからの今後の進展についてはどうなっていくのかを、担当課長の方々から、お話をお聞きしたいと思うんですけれども。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

まず、石廊崎白水城遊歩道につきましては、船揚場に下る傾斜地部分の廃止要請が区から出ておりますので、現在その実現に向け、静岡県と協議を進めております。何か危険性があるということで、区のほうから廃止要望が出ていると思います。

次に、登山道である町道石廊崎線については、観光客の安全を守るため、道路の防災施設が必要と考え、本年度、測量設計を実施、候補の検討を行います。発注時期は7月を予定しております。なるべく早いうちに、ある程度登山道を整備していきたい、このように考えているわけです。

次に、石廊崎地域の県道である下田石廊崎線については、ユウスゲ公園付近を静岡県が道路拡幅の予定をしており、本年度は測量設計を行うとの連絡を受けております。そして、議員ご承知でしょうけれども、観光的にはユウスゲ公園の上に、いわゆるモニュメント的な鐘をつくりました。

そして最後に、石廊崎の沢砂防については、再事業化をするために町としては、石廊崎区 に、再度、地権者、関係者に、事業への同意をお願いしております。現在、区ではその調整 がまだつかないとの報告を受けております。町としては、再事業化ができるように、区に協力をしていきたいと、このように考えて、なるべく早く同意を得られるように頑張っていきたいなと、このように考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番(吉川映治君) ありがとうございます。

砂防ダムに限って言わせていただければ、余りいい話がないみたいなことを聞いておりますので、そこのところは、ちゃんと誠意を持って、外堀を埋めながらやっていていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いします。

次の質問でございます。税収確保に向けた取り組みであります。これから、税収確保に向けた取り組みとしまして、今の南伊豆町における滞納等の現状を把握、そして改善の方向を探っていきたいなと思うわけでありますけれども、まず、税収確保の現状と課題というわけであります。

皆さんのお手元に、資料の1と2があると思うのですけれども、資料1のほうをちょっと見てください。右上に添付資料1と書いてあるんですけれども、主要3税の、個人住民税、法人町民税、固定資産税の、調定額、滞納額、欠損額を、6年越しで棒グラフ化して比較したものでありまして、その年年の延滞額と調定額の割合をつなげて、折れ線グラフ化したものでございます。そして2枚目の資料2のほうも、同じく第2の税金と言われている健康保険料、それと介護保険料の、全く同じようなグラフであるわけでありますけれども、これを作成させていただいて、改めて私、気づいたことでございますけれども、滞納額というのは、大体例年一定なんだということでございます。そして、第1表のほうになる主要3税は、約10%ぐらいで推移しているんだと。それで別表2のほうは、それが2倍ぐらいに跳ね上がってきているという状況。

資料1と資料2の滞納額比率の違いというのは、もちろんこれは、その調定額が、主要3 税のほうが健康保険料とか介護保険料より2倍になっているから、当然滞納額というものが 同じであれば、やはりその数字も2倍になってくるという、全く簡単なロジックであるわけ でありますけれども。

これを見て、滞納額というものが絶えず発生してきてしまっているんだなということが、 改めてわかるわけでありまして、せっかくこれを作成したわけでありまして、ここでちょっ とお聞きしたいなと思うんですけれども、この資料の1と2を見まして、南伊豆町の現状を 率直に感じたこと、そして今後の見通しというものを、町長、そして担当課長の方にお伺い したいと思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

平成20年度から平成24年度までの、過去5年間の平均値になりますが、町民税で徴収しております税等の滞納状況を見ますと、町民税及び固定資産税では、調定額に対して8から10%程度で推移し、国保税及び介護保険料は15から20%程度となっております。

このような状況の要因といたしましては、長引く日本経済の低迷や、東日本大震災に伴う本町基幹産業への影響が大きかったことが上げられます。本町においては、約7割が依存財源という現状を鑑みますと、課税等を含め、自主財源の確保は、極めて重要であると認識しているところであります。

相互扶助の精神は、保険事業等の計画的な運営時においては不可欠であり、税負担の公平 性、納税意識の啓蒙を推進するとともに、滞納対策のなお一層の強化を図らなければならな いと考えております。

詳しいことは、町民課長より答弁させます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 町民課長。
- 〇町民課長(橋本元治君) お答えします。

議員のほうからお示しをいただいた資料関係1、2でございます。ただいま町長が申し上げましたとおり、基本的には、本町の自主財源が3割ということでございますので、税の公平性においても、滞納対策については、なお一層の強化は図っていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

[3番 吉川映治君登壇]

○3番(吉川映治君) ありがとうございます。

後ほどまた、そのことについては触れたいなと思っております。

先ほど町長がおっしゃいましたけれども、世間で言われる不景気感というものが、景気の 低迷ということで、やはりこうやって、常時滞納額が発生してきているということも、先ほ どおっしゃったわけでありますけれども、どうも南伊豆町ということに関しては、独自の税 収確保に対する取り組みということについても、やはりこれが発生してきてしまっていると いう一因になるのかなという気もするんですけれども。

これは何も、担当の方々がどうのこうのではないんです。この南伊豆町独特の風土というか、町のことがあるわけでありまして、例えば、小規模な自治体であるがために、徴収額件数に見合った人員の確保が難しいとか、個人住民税など、地域住民に密接に関係してきているものでありますから、強い滞納処分ができないという、こういう踏み込んだ行動がとりにくいということも、やはり1つ原因にあるのかなということは思っているところであります。でも、皆さん知ってのとおりですけれども、やはり南伊豆町に限った問題ではございませんで、やはり同じ悩みを抱えている自治体関係が、この難題を何とか解決しようとして、隣

んで、やはり同じ悩みを抱えている自治体関係が、この難題を何とか解決しようとして、隣の町とかで協力し合って、他の自治体と一部事務組合等を立ち上げて、今この滞納整理に向けて努力しているところもあるわけでありますけれども、もちろん南伊豆町には、そういう状況は今のところはないということであります。

ここでまた1つ質問をしたいと思うんですけれども、期限内申告、または年度内申告ということに向けて、納税者とか納税額を出さない工夫についてです。これは、今現在どのような取り組みを行っているのかということ、そして、その効果がわかるようでしたら、このことについてもお聞かせ願いたいと思うんです。

例えば、平成25年度からでしたか、健康保険税の10回の納付等も、滞納阻止というものを、 ひとつ狙ったものであると思うんですけれども、このようなことについてもどのような効果 があったのかをお示しください。お願いします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

税収の確保においては、適切な課税と確実な収納が求められます。このような中で、行政 改革等による全国的な人員削減により、税務職員の割合も縮小化されてきておりますが、滞 納者対策は一定の配慮をしつつも、徴収に努めていると認識しております。

近年における税と滞納者の増加傾向は、全国的な様相を呈し、県下各市町村でも、その対策は喫緊の課題となってきております。本町におきましても、副知事を本部長とする静岡県個人住民税徴収対策本部会議に参画し、県と市町が情報を共有し、収納率向上に向け一体となった取り組みを進めておりまして、法に基づいた差し押さえの滞納処分はもとより、静岡地方税滞納整理機構への移管等による、滞納対策の強化を図っているところであります。

また、差し押さえ物件等の換価につきましては、インターネット等公売の実施についても、

鋭意検討を進めておりまして、本年度から自主納付を推進しているコンビニ収納業務も実施 しているところであります。

このような事業成果に係る検証等は、来年度以降になりますが、利便性の向上に伴う徴収率の改善に、大いに期待しているところであります。

詳しくは、静岡県の個人住民税徴収対策本部の委員をしております副町長から答弁させます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 副町長。
- 〇副町長(松本恒明君) お答えいたします。

静岡県が、新聞報道でご存じのとおり、全国の都道府県で個人市町民税がワースト1位だという記事がでかでかと載りまして、24、25、26年度ということで、静岡県が個人住民税徴収対策本部というものを設置しております。副知事を本部長に、県の各関係部長、各市町の副市町長がメンバーになっているということで、私も年2回の会議、あと担当の町民課長が幹事ということで、同じく年2回以上の会議に出席しているところでございます。

それで、24、25と25年度の決算が2年度目、それでいよいよ本年度が最後の年ということになりまして、25年度の目標が91.6%、県であります。先日、町民課長から報告を受けました本町の25年度の収納率が92.3%ということで、県の今度の会議にも、私も胸を張って行けると、目標をクリアしたということでございます。

当然、職員が昼夜問わず、差し押さえ、預金調査等に駆けずり回った。それでまた、県からの応援の職員も登記法等で頑張ってくれたというようなことと認識しております。

以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 町民課長。
- **〇町民課長(橋本元治君)** 国保の関係のお話がありましたので、お答えをさせていただきます。

国保税の徴収につきましては、平成25年度より6期納付から8期納付といたしました。この改正に伴いまして、最終の納入月も3月初旬になりましたので、年度末にかけての滞納事務が容易となったというようなことがございます。

平成24年度と25年度との対比を見てみますと、徴収率の改善が見られ、納期を6期から8期としたことが、保険税を納めやすくなったということが言えるのではないかと思慮するものでございます。

5月末現在での一般被保険者に係る現年度課税分では、平成24年度が92.66に対しまして、

25年度では93.39となっております。また、退職被保険者等に係る現年度課税分につきましては、96.79から98.26と、1.47%ほど上昇しているというような状況でございます。 以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番(吉川映治君) 本当に初歩的な間違えをして、申しわけありませんでした。

それと、もう1つお聞きしたいんです。私、以前から提言しておりますサービス展開が、このわくわくカードによる公共料金が支払えるような仕組みについて、総務課長、そして町民課長からも、実現が可能であるという旨を聞いているんですけれども、まだちょっと一向にそれがスタートするような気配が見えないんですけれども、今一度、この場ではっきりさせていただきたいと思うのですけれども、お願いします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、税収の確保においては、確実な収納が重要であると考えております。このため、納税者の適切な納税環境の構築を図るとともに、法に基づく行政処分については適切に実施してまいりたいと考えております。

また、納付環境の整備に関しましては、以前、議員から提案がありました南伊豆サービス 店会のポイントカードの利用につきましても、事務的な調整を今進めているところでありま す。なるべく実現の方向で考えていきたいと思います。

このほか、税外収入等につきましても、本年4月1日から、「南伊豆町税外収入金の延滞金等徴収及び滞納処分に関する条例」を制定し、町が徴収に関する分担金使用料、手数料並びに過料等の徴収強化に、鋭意取り組んでおります。税は自主納付によることが大原則でありますので、今後においても、広報紙、ホームページ等を通じ、納税喚起に努めるとともに、租税教室やまちづくり出前講座等を活用した、地道な啓蒙活動にも重きを置いて、さらなる税収等の確保に取り組んでまいりたいと思います。

そして、先ほどポイントカードの件ですけれども、今私自身としては、エコマネー的なことをいろいろ考えていきたいなとも思っています。そういうことを含めて、そういうものも納税に使えるとかという考え方もできていくのかなと、このようなことも考えていきたいなとは思っております。

- 〇議長(稲葉勝男君) 町民課長。
- ○町民課長(橋本元治君) ただいま町長のほうからもございました南伊豆町サービス店会のポイントカードの利用ということで、議員のほうからもお話があったんだというふうに理解しております。

事務局といいますか、商工会さんのほうと協定書の締結等々も含めて、事務的な処理を進めていますが、若干ちょっと進みが悪いといいますか、調整をしているところがまだ少しございますので、その辺もこれからということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

[3番 吉川映治君登壇]

○3番(吉川映治君) ありがとうございます。

この滞納欠損金額については、やはり、町長が先ほどからおっしゃっていますとおり、公平の原理、要するに、通常真面目に支払っていらっしゃる方々が、どうもこう報われないのが一番まずいことでございますので、やはりそこのところというのは、鋭意努力して改善させていただければなと思っておりますけれども。

南伊豆町の滞納の額というのが、多いか少ないかはともかくですけれども、まだまだ、これだけの滞納額が発生してきてしまうということについては、やはり私のほうも注視をいかなければならない。これはカンフル剤なんか、もちろんないわけでありますので、何とか日々の努力によって、これを改善していくような形、私も努力していきますので、皆さんとまたともに努力していきたいなと思っております。

では、最後の私の質問になりますけれども、地方自治体への企業会計的手法の導入についてということであります。

今回、私が地方自治体への企業会計的手法の導入についての質問をしようとした理由の一つに、そもそも地方自治体の情報開示ということ、自治体にはいろいろな情報があるわけでありますけれども、その中において、税金や地方交付税を収入源として、それらを運用する方法、そして運用した結果を開示することであります。

本来的には、我々みたいな納税者及び各企業団体への皆さんの行政の責任の一つであるわけでありまして、その開示をする方法というものを、今までの手法から、さらに明瞭に、そしてわかりやすくしていこうと思いまして、改めてここで皆さんと検討してみたいなと思っ

たからであります。

もちろん今も申しましたけれども、ありとあらゆる情報がある中で、私がここにいる町当 局に今の皆さんと検討していきたいというものは、財務諸表という限られた分野になるので あるわけですから、その点についてはご了解願いたいと思っております。

本題に入りますけれども、これからの僕の質疑の中で多々出てくる公的会計責任で、パブリックアカンタビリティーであるわけでありますけれども、これのひとつ定義づけをしておきたいと思いまして、これは、各税金というものを支払う義務のある我々町民とか、企業団体の皆様を委託者とすると。そして、各税金を徴収していく権利のある町当局の皆様を受託者として、ある目的のために、徴収した各税金を使用した成果、そして結果を、受託者である町の当局の皆さんが、委託者である我々の、町民とか各企業の皆さんに、会計的な手法を使ってお知らせする行為だということで、ちょっと定義づけをしておきたいと思っております。

さて、今日でありますけれども、情報開示という対象が、我々納税者である町民とか各企業の皆様だけでなくて、もっと広く満遍なく、情報を取得して何らかの利潤を得ようとする 諸団体の方々にも広がってきているという事実があるんです。

このような状況からしまして、先ほど定義をした公的会計責任、パブリックアカンタビリティーは、非常に重要な意味を持ってくるような感じがするんですけれども。と同時に、行政責任として、責任を負っている町当局の皆様にも、その重責というものは逃れることはできないんではないかなと思っているわけでありますが、町当局の皆さんは、この公的な会計責任の重責を、今どのように考えているのかをお聞きしたいと思っています。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

私は、税は預かったものであると。行政当局が、自分たちのお金として処分するものではないという、その認識だけは常に持っておりますし、そのようなことを町民の皆さんにも、 私自身は話しているつもりです。

また本町では、町民の知る権利を保障し、行政運営の公開性の向上と公正の確保を図り、 開かれた町政の実現に資することを目的に、平成14年10月1日に、「南伊豆町情報公開条 例」が施行され、これまで多くの開示請求に対応してまいりました。公会計につきましては、 平成18年度に総務省から示された新地方公会計モデルに従い、「総務省方式改訂モデル」に よる、新地方公会計の整備に取り組んでおり、貸借対照表を初めとする財務書類を、平成20年度決算から、ホームページ、広報紙等で公表しております。

今後も、よりわかりやすい開示方法を検討しながら、積極的な情報開示を推進していきたいと思います。また、先生はご専門でしょうから、ぜひアドバイスをいただければありがたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番(吉川映治君) ありがとうございます。

続けて質問をしたいと思うんですけれども、今、町長が述べていただいた、今日必要とされる公的会計責任に耐え得るだけの情報開示手段、方法なんです。今説明にありましたけれども、今でも広報「みなみいず」で、各年度ごとの決算内容を南伊豆町の財務諸表として公表してあります。

それで、これは「みなみいず6月号」、非常にアップトゥデイトな会話でありますけれど も、先週の木曜日に私の家に届いたわけでありまして、これの2ページ、3ページ目に、南 伊豆町の財務諸表というのが公表されているわけであります。

これはこれで、公的会計の、先ほど責任会計のパブリックアカンタビリティーの責務を果たしていると言えるんですけれども、実際、今申しましたとおり、この帳票を見て、何人の方がこの財務諸表について、その明瞭性のところで満足しているのか、はたまたホームページというものを閲覧して、理解し得るのかということが、ちょっと僕も疑問なところであるわけでありますから、一応、明瞭性というところについて、ちょっと討論してみたいと思うんですけれども。

先ほども町長がおっしゃいましたこの財務諸表というのは、やはり総務省改訂モデルに基づいたものであると。この作成方法というのが、ここで討論する決算、承認される決算及び補足資料をもとに、連結の貸借対照表とか、行政コスト計算書とか、純資産検討計算書等を、各項目に埋めていくシステムなんですね。つまり、単式簿記会計的な発想による作成方法でありまして、これについての唯一の弱点というのが、それぞれの歳入とか歳出という内容が、フォローしてそのままフェイドアウトしていってしまうものなのか、それともストックされていくものなのかというのが、どうも明らかではない。つまり、もっと明確に言ったら、経営成績とか財政状態に、どれだけ影響してくるのかということが、全くわからないような状況になっているわけであります。

私から言わせていただきますと、今の南伊豆町の財務諸表というのは、やはりちょっと明瞭性には欠けているのではないかなと思っているわけでありまして、悲しいかな、今説明にありましたけれども、要するに「総務省の改訂モデル」というものは、全国での地方自治体の中で、約8割から8割5分これを採用しているということも聞いているわけでありまして。一つ一つ、ちょっと説明していくと、とても時間がないものですから、今のこの弱点を、どう克服していくかということでありますけれども、たまたま平成26年3月24日です。総務省から固定資産台帳整備とか複式簿記発生主義を採用しての財務諸表を作成しなさいと。そして、同じ作成内容で統一した帳票を作成して、比較可能性をかなえ得るだけの財務諸表を作成するという目的で、今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書(案)というのが公表されたわけであります。

この研究会報告書(案)については、担当課長の方々も、もう確認済みのことだと思うんですけれども、例えば、今の貸借対照表にしましても、フォームというものは、そんなに変わらないんですけれども、作成内容が全く変わってくるものですから、現行の基準とは全く雲泥の差のごとく、明瞭性とか整合性が格段にレベルが上がってくるのではないのかななんてことは思っております。

なお、この総務省から出された今後の「新地方公会計の推進に関する研究会報告書」というのは、平成27年1月を目途に、新基準により地方公会計整備を要請する予定であると。そして、市町村の準備期間としては3年を基本とされていて、平成29年までには、新基準に基づいた財務諸表を作成することが義務づけられてくるわけであります。

ここで質問なんですけれども、今述べました3月24日付の当研究会の報告書(案)は、も う確認はされていると思うんですけれども、今後、南伊豆町がこの財務諸表作成基準に、ど のように対応していくのかということをお伺いしたいと思うんですけれども。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

非常に、議員の質問、難しい質問で、財務諸表を読み取るということは、一般的に普通の 人が読むのは非常に難しいものではないかなと思っております。そしてまた、地方税という か行政の扱う税というのは、世代間負担ということがありまして、減価償却という考え方が 非常に薄い会計でございます。だから、果たして新しい会計基準整備の仕方が、本当に議員 がおっしゃるような形で理解できるのかというのは、非常に難しいのかなと、私いまだに思 っております。

そのような中で、答えになっているかどうかわからないんですけれども、貸借対照表については、先ほどお答えしたとおり、既に「総務省方式改訂モデル」により作成したものを、 平成20年度決算からホームページ、広報紙等で公表しています。

しかしながら、本町を含む多くの自治体で採用されている「総務省方式改訂モデル」で作成した貸借対照表は、公有財産の状況や発生主義による取引情報を、個々の複式仕訳によらず、既存の決算統計情報を活用したものです。まあ、この辺ではないかと思うんですけれども。したがって、本町が作成した貸借対照表は、複式仕訳でないことや、固定資産税台帳のデータに精緻さを欠く等の課題があり、今後改善の余地があることは認識しているわけであります。

一方で、発生主義による複式仕訳には、現行の出納データの変換プログラムの導入が必要になることや、基準モデルで作成するためには、これに合わせた財産台帳の整備等が必要となり、新たな財政負担が生ずるため、当面は「総務省方式改訂モデル」で作成した貸借対照表による情報開示を継続していきたいと思っています。

いわゆる、先ほども言いましたけれども、私は常々思っているのは、税というのは世代間 負担がある。減価償却という考え方に非常に弱いのが行政であると。この辺をどのように今 後解消していくのか、やはり世代間負担を解消して減価償却という考えを取り入れていくと きに、やはり費用対効果とかそういう問題もあろうかと思いますし、非常に難しいなと思っ ております。答えになるかどうかわかりませんけれども。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

- **○3番(吉川映治君)** 今の町長の答弁の中でのことを、頭の中でちょっと考えながら、今ま た質問を考えるんですけれども。
 - 一つ私、思うんですけれども、これは29年では、もう統一された見解なのかなと思ったんですけれども、まだ「総務省改訂モデル」で運営してもいいんでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 総務課長。
- ○総務課長(小嶋孝志君) 総務省のほうから、平成27年1月に複式簿記にという要請がくることになっております。ですから、財政面とかそういうことを考えながら、人材育成とかそういうのを考えながら、一応27年度から29年度までにという形なものですから、その間に考えていきたいと考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

[3番 吉川映治君登壇]

○3番(吉川映治君) 最後の問題です。

今の総務省の質問の中で、複式簿記云々ということが出てきました。やはり今回のこの改訂というのは、一番大きいところは、単式会計から複式会計に移行することなんですね。これはやはり、是が非でも私はしておいていただきたいと思うんですけれども、ただ、これをするに当たっては、町長の答弁の中にありますとおり、システムから何からを全部改訂しなければならない。今、民間の会計システムの会社が入っているわけでありますけれども、そのところに問い合わせても、実現的には可能ですよと。可能なんですけれども、あとは意思次第だということは言われているわけでありまして。

ただ問題は、それを今度はインプットしていく技術者、要するに職員なんです。職員が、 どうこの複式簿記と向かい合っていくのか。でもこれは絶対に向かい合っていかなければな らない問題であると私は思っております。そして、複式簿記の有効性というものを、やはり 認識していただいて、それを職員の皆さんに理解をしていただいて、入力の段階でそれを複 式簿記で入力していくというシステムが、私の理想的な、頭にあるわけなんですけれども、 これについて答弁お願いできますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

複式簿記を習得した事務職員につきましては、先ほど申し上げた出納データの変換プログラムの導入や、財産台帳の整備とあわせて、今後検討してまいりたいと思います。ぜひ、先生、これからも、職員に対する教育とか、そういうことに対して、ご助言いただければありがたいなと、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。

[3番 吉川映治君登壇]

○3番(吉川映治君) どうもありがとうございました。

時間が来てしまったので、私の質問はこれで終わらせていただきたいと思うんですけれども、ひょっとしたら、これで複式簿記で新会計基準にのっとったときに、ここで議論する予算決算委員会のところでも、多分フォームも変わってくるでしょうし、内容も変わってくると。この可能性は多々あるわけでありまして、何も貸借対照表がということであります。ま

た、いい形になることを願っております。

これで質問を終わります。

○議長(稲葉勝男君) それでは、ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時00分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 長 田 美喜彦 君

O議長(稲葉勝男君) 5番議員、長田美喜彦君の質問を許可します。

長田美喜彦君。

[5番 長田美喜彦君登壇]

〇5番(長田美喜彦君) 5番、長田。

通告に従って、質問をさせていただきます。

初めに、少子化の問題ということで質問をいたします。

総務省の人口推計によりますと、15歳未満の子供たちは1,633万人となり、前年度比16万人の減で、33年連続の少子化となっていると新聞等で載っておりました。我が町も例外ではなく、子供たちが大変に少なくなっております。休みの日なども、外へ行っても子供の声を聞くことが余りありません。本当に寂しいものであります。先ほども同僚議員が振りましたけれども、5月9日の新聞では、2040年に若年女性流出で896自治体消滅の危機と載っておりました。やはり、少子化を克服しなければ、経済の成長もないものと考えます。

このように、流出や少子化について、町としてどのように減少を食いとめようと考えているかを伺います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

成長を続ける21世紀のために、「ストップ少子化、地方元気戦略」として、日本創成会議 人口減少問題検討分科会が取りまとめた報告書によると、2040年の人口推計で、地方から都 市へ若年女性の人口流出がとまらない場合、出生率を引き上げても人口減少がとまらず、消 滅の可能性を示唆しております。本町においても、危機感を持って対策を講じなければいけ ないと考えております。

基本となるのは、「第5次南伊豆町総合計画」であり、保健、医療、福祉の充実、観光、農林漁業、商工業の振興、子供を育む教育の充実、快適な生活環境の充実、安全・安心なまちづくりを推進することが必要であると考えております。そしてまた、創成会議のほうでいっているストップ少子化の内容は、若者が結婚し、子供を産み育てやすい環境づくりのための、全ての政策を集中する。企業の協力は重要な要素だということで、その中で、若者結婚子育ての年収500万円モデルを目指した、雇用や生活の安定とか、結婚、妊娠、出産支援とか、子育で支援、そして働き方改革とか、税金の優遇の多子世帯支援とかがあります。そしてまた、女性だけでなく男性の問題として取り組むことも必要だと。これは男性の育児参加とか、育休完全取得、定時退社等とか、そういうことの提案がいろいろとあるみたいでございます。

この中で、また町としてやっていけることがあれば、ぜひこのようなことも進めていきたいなと、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

[5番 長田美喜彦君登壇]

○5番(長田美喜彦君) 少子化の問題ということは、全国どこでも一緒だと思うんですけれども、やはりこの問題、南伊豆だけでの問題ではなく、難しい問題であるということは、私も十分に承知しておりますけれども。

また、本年度県は、子育て支援全体で総額359億円を当初予算に計上したと。今、町長も言われましたけれども、基本方針である誰もが安心して希望する数の子供を産み育てられる環境整備の実現を目指している。また、子育て世代を結婚から妊娠、出産、育児まで、切れ目なく支える仕組みづくりに協力していると新聞に載っておりました。

町でも、出産祝い金や不妊治療の補助金などはありますが、そのほかに、現在どのような 支援策を行っているのか、今後どのような支援策を考えているのかを伺います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

議員のおっしゃったとおり、静岡県は、安心して子供を産み育てられる環境整備を図るため、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援に、市町と連携して取り組むとしております。本町におきましても、社会全体で子育てを支える環境づくりを進める上で、県・地域と連携し、改善、充実に努めてまいりたいと思っております。

保育所、認定こども園、子育て支援センターなどの施設の整備、放課後に子供が安心して 過ごせる場として放課後児童クラブを設置するなど、子育て支援を行い、本年4月から、延 長保育、土曜日の1日保育を実施するなど、今後も子育て世代のニーズに対し、機能の強化 を図ってまいります。

また、子供を望む家庭を支援するための不妊治療助成、子供の健全な成長を守るために医療費助成、妊娠・出産・子育てに関する不安軽減を図るための母子保健事業のソフト事業についても、充実してまいりたいと思っております。婚活事業につきましても、未婚率の低減や地域の活性化を図ることを目的とし、商工会と連携し、今年度も継続して実施してまいる予定でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

[5番 長田美喜彦君登壇]

- ○5番(長田美喜彦君) いろいろな支援策を考えているとおもんですけれども、こども園の中には、子育て支援センターがあります。その中で、母親たちから、要するに、意見や要望などそういうものを集計したことがあるのか。またその中には、やはりそういうものを伺った中で、少子化への大きなヒントがあるんではないかなと思うんですけれども、どうでしょうか、この点は。
- ○議長(稲葉勝男君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(勝田英夫君) お答えします。

支援センターのほうにおきましては、具体的な要望等は上がってきていませんけれども、 その都度細かい要望等はあるんですけれども、それは新センターのほうの職員のほうが対応 できて回答していると思いますので、今のところ、問題等、大きな要望等は上がってきてお りません。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

[5番 長田美喜彦君登壇]

○5番(長田美喜彦君) そういうものを集約しながら、そういうものに対して、やっぱりちゃんとしたものを紙ベースで残すとか、何かをしておいたほうがいいのではないかと思うんですよ。というのは、やはりそういう、母親たちからの「こういうことに支援をしてもらいたい」とか、いろんな面でのそういう要望とか、そういうものがあれば、そういうものを聞きながら、やはり、どうしたらもっと子供たちを産み育てていけるのかという、そういうものもひとつ利用していったらいいんではないかなと思うんです。

それで、そういうことでもありまして、まだ保育園や幼稚園等で、子供たちを育てていく ために、ほかにどういうものを支援していってもらいたいとか、そういうものの意見という のはあるのかないのか、ちょっと伺っておきます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(黒田三千弥君) 先ほどの長田議員への、教育委員会事務局長の答弁ございましたが、実際に声の集約につきましては、健康福祉課のほうで、25年度事業でアンケートを実施いたしております。手元にちょっと資料を持ってきておりませんが、サンプル数、悉皆調査、町内の子供さんを持つ親御さんに実施いたしました。就学前児童、就学児童のサンプル。回答率は50%近くで、ちょっと低かったんですけれども、自由記載欄というのを設けまして、ニーズ、どのようなものがあるかということを集約してございます。また機会があれば、お出しする格好になると思いますが、その調査を利用いたしまして、今年度、子ども子育て会議の条例が昨年度できましたので、会議を開きまして、どのくらいの人数が必要かどうか、今年度中にまとめるという格好で、基本的にはこのような冊子的なもので、まとめて公表していくというふうに考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番(長田美喜彦君) そういうもので、やはり子育ての点について、今後とも支援をしていってもらいたいと思います。それはやっぱり、南伊豆町でも誰もが安心して希望するだけの子供を産み育てることができれば、また人口もふえていくと思いますので、町としても、こういう点はやっぱり努力をしていっていただきたいなと思っております。

私は前に、予算委員会でもちょっと、不育症の患者の支援ということで質問したことがありますけれども、それには、今現在、不育に相当する患者さんがいないということでありました。ですけれども、そのような人が出た場合には、今後どのようにしていくかという点を、

ちょっと伺っておきます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(黒田三千弥君) ご質問の不育への助成対応についてでございますが、委員会のほうでご質問いただきまして、その場で私、ちょっと回答できなかったものですから、伊豆市のほうで事業をやっているということで、私ども、検討要綱等を取り寄せまして、うちの係内で検討しましたが、いないということよりも、保険治療で対応できるものは対応できると。町の助成として必要かどうかというので、まだ十分検討する余地があるということで、事業予算には組んでございません。

町長がさきほど申しましたように、子供を望む家庭に対応するということで、不妊治療助成ということで対応していますということで、特定不妊治療を24年度から計上させていただきました。26年度、あす、補正で上げさせていただきますが、人工授精につきましても、県の助成事業ができたものですから、あす、補正予算でご議論いただきますが、子供を望む家庭への支援ということも、随時事業化しておりますので、ご理解いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

[5番 長田美喜彦君登壇]

○5番(長田美喜彦君) これは伊豆市でやっているということで、また今後とも、勉強していってもらいたいなと思っております。

少しでも少子化に向けた中で、1人でも子供たちがふえればと思いますので、この点は伊 豆市のほうと、また連絡をとりながら考えていってもらいたいなと思っております。

子育ての点の中で、町もいろいろと考えているのはわかります。やはり少子化の中で、影響を受けているのが、子供たちの学外でのスポーツや町外活動に影響が出ているというのを聞いております。予算委員会でも質問をいたしましたけれども、50万円の枠の中で、人数割で配分していくということですが、何団体あるのか、また全体で何人いるのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

- 〇議長(稲葉勝男君) 教育長。
- ○教育長(小澤義一君) 議員から言われたのは、多分、子供たちのスポーツにかかわる50万円の補助だと思います。

その前に、今も言ったように少子化は学校の中では、大変大きな話題でございまして、本

年度、三浜小が統合いたしまして、小学校 3 校、中学 2 校、義務のほうで約400名です、現在。それから、あと幼保のほうで 2 園、200ほど。それから中学が200と。小中学校で約600、それから 2 園があと200ぐらいで、約800ぐらいでやっていると。

そういうことの中で、ご指摘があった子供たちのスポーツへの支援につきましてですが、 体育協会に対しまして助成をしておるところでございます。所属する部門は13団体になりま す。そのうちの5部門、これが少年団関係です。その内訳になりますが、空手、柔道、少年 野球、少林寺拳法、サッカー、この5団体ということになります。人数は、全体で大人と子 供を含めて470名なんですが、そのうち少年団の人数は170名となっております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番(長田美喜彦君) そう考えますと、5部門で170名ということですね。その5部門の中で170名、それで全体で470名やって、50万円という金額で助成をしているということでありますよね。それで、これがいいのか悪いのかということは、私もちょっとあれですけれども、今教育長も言われましたように、少子化で、やはり学外へ連れていく、また町外へ連れていくというときに、大変子供たち、父兄等も困っているということを聞きます。助成金をうんとふやしてもらっているというあれでもないんですけれども、やはり1人当たりに幾らという、50万円の枠組みの中でということではなくて、子育てをしていくためには、やはりもう少し考えていってもいいんではないかなと思っているんですけれども。

人数割で考えると、結局これはちょっと部門が違うんですけれども、町民農園の管理費なんかが、約111万9,000円ぐらいあるんですよね。そうするとやっぱり、それが町民農園が十何区画というので考えますと、やはり私たちは、それが悪いというのではないんですけれども、やはりもう少し、子供たち表へ出て、勉強というか、そういうものをしていくためには、成長段階で、やはり必要なものではないかと思うんです。教育長はその点、どのように考えていますか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 教育長。
- ○教育長(小澤義一君) ご指摘のありました適正な助成額のあり方につきまして、町部局とまたいろいろ検討しつつ、今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
- 〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番(長田美喜彦君) やはり、子供たちが育っていくためには、やっぱり学内だけのスポーツだけではなくて、学外へ出て、そしてスポーツや活動等をいろいろしてくると、やっぱり成長にも大分違ってくると思うんです。その点、だから親御さんたちが、なるべく負担がかからないようなものにしていきたいなと思っているんですけれども、やっぱり成長過程にある子供たちが、学外でスポーツ等をするということは、今後大きくなったときに、やはり地元の中でやるよりは、町外に出てスポーツ等をし、やっぱりいろんな人たちとコミュニケーションをとりながらスポーツをし、戦いもしていくということになりますと、その点やはり、大分違った面が出てくるんではないかと思うんです。

だからそういう点においても、やはり支援を少ししていただきたいなと思いますけれども、 町長、その点いかがでしょう。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

- ○町長(梅本和熙君) 子育て支援の方法は、いろいろあろうかと思います。そういう中で、 スポーツは今50万ですけれども、これをふやしていくか、いかないかということに関しましては、今後検討させてください。
- 〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番(長田美喜彦君) 今、私も少子化の中での質問ですので、今後、予算委員会なり何らかの中で、また質問をしますけれども、なるべくそういう親御さんの負担とならないよう、子供たちが成長していくためには、なくてはならない資金ではないかなと思いますので、よろしくお願いを申し上げておきます。

少子化に含めまして、町有地利活用ということで質問をさせていただきます。

現在、町有地利活用ということで、先ほども町長の行政報告の中にもありました、要するに健康学園跡地及び4カ所の町有地を視察した経過がありますよね。いろんな中で、その町有地がたくさん、今南伊豆町の中ではありますので、その中の1つで、やっぱり吉祥の町有地、広大な土地の中には、先ほど言ったような町民農園があり、そしてボランティアの団体がビオトープなどの整備をしているということを聞いております。

その中で、町有地のプロジェクトチーム、副町長を筆頭として、現在あると思いますけれ ども、その中には、前にソーラー発電などのオファーがありましたよね。現在は、その町有 地、どのような動きがあるのか。また今後、どのような動きをして開発を進めていくのかを 伺っておきます。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

吉祥町有地の利活用につきましては、農地部分につきましては、農業を通じ地域の活性化を図るため、吉祥体験農園として現在利用しているところでございます。その他の土地につきましては、平成23年7月から、静岡県のホームページを利用して、メガソーラー候補地として情報を提供しましたところ、数十件の事業者から照会がありましたが、採算性の観点等から事業化が難しく、その実現に至らず、昨年の5月末をもって静岡県のホームページの掲載も取りやめました。その後、町有施設跡地利用検討委員会において検討した結果、体験農園につきましては、その利用動向を検証の上、継続または拡大を検討しつつ、その他の土地につきましては、自然を生かした利活用を検討することを確認しました。

今後は、町民参加型の推進のため、町民によるワークショップを設置して、利活用を検討 してまいりたいと考えております。

ボランティアのビオトープでありますが、これに関しては、今中止していただいております。具体的にまた、利用方法が決まってきたら、どういう形でやっていただくか、でき得る限り私は、ボランティアとかそういう人たちに、この土地を利用していただくのがいいのかなとは思っております。

そのほか、費用対効果的なことを考えて利用してくれる方がいれば、これはそこへも提供 していくということは、やぶさかではないとは思っております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

[5番 長田美喜彦君登壇]

○5番(長田美喜彦君) 今も町長言われましたけれども、ワークショップ。石廊崎の例もありますよね。ですけれども、やはり私も、何しろ土地が広いですから、やっぱりある程度のアウトラインをつくって、要は書いておかないことには、これ、あっちをかじってこっちをかじったりということになると、やはりおかしな問題のものになるのではないかなと思いますので、やはりそういう点はしっかり先を見据えて、絵を描いていったほうがいいんではないかなと思いますけれども。

それについてもやっぱり、今町長言われたように、ワークショップか、変な話ですけれども、公募をするとか、いろんな面の考え方があると思うんですが、ただあそこをそのまま、今町民農園だけでおくのは、ちょっともったいないのではないかなという気もします。また、ほかにも南伊豆町には、多数土地が遊んでいるというか、使っていない土地がたくさんありますので、やはりそういうところを順番に、計画性を立ててやっていくというのはどうでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

「町長 梅本和熙君登壇〕

○町長(梅本和熙君) 町有施設跡地利用検討委員会会議のほうで、いろいろと検討はしているところであります。ただ吉祥に関しましては、ワークショップをして、議員が言われるように、相対的にどういう方向性がいいのかということを決めていきたいなと思っています。そして、常々議員がおっしゃっている花木の里みたいなものとか、メガソーラーは、これはどうかなと思うんですけれども、いろいろと提案をしてくれている町民の方がいらっしゃいます。クヌギを例えば伐採して、シイタケの栽培をしたらどうかとか。

ワークショップをすることによって、町民の英知がそこに集まってくるだろうと思います。 その中で、この吉祥の町有地のいい利用方法というか、最善の方法というものを探していき たいなと思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

[5番 長田美喜彦君登壇]

○5番(長田美喜彦君) 75ヘクタール、広大な土地ですので、ひとつ、やはり皆さんでもう 一度考えて進んでいってもらいたいと思います。何しろもったいないというのは、もう目に 見えていることと思いますので、ぜひともその方向で進んでいってもらいたいと思います。

また、先ほど同僚議員が質問いたしましたけれども、石廊崎の町有地、ワークショップは終わって、結局先ほども町長が答弁なされました。今、私ももう一度伺いたいんですが、先ほどは審議会の人選や内容などの説明がありましたけれども、現在、石廊崎線測量設計計画委託料と石廊崎線区内4号線道路改良工事等が予算書に載っておりました。それは今現在、先ほどもちょっと話があったんですが、私はジャングルパークへの県道からの取り合い度、今どのように考えているのかを、ジャングルパークの跡地への接続の道路、それをどのように考えているのかを伺っておきます。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

県道からの取り合いに関しましては、後で担当課長から答弁させます。

ワークショップにつきましては、先ほども答えましたように、非常に公募を含めた36人のメンバーの方が、昨年11月から7回にわたって、非常に熱心に協議・検討を重ねていただき、本年3月25日に「利用構想提言書」として、提案を提出をいただきました。このことは当然、先ほど答弁したとおりでございます。

そして、先ほど答弁したように、このワークショップが職員にも非常にいい効果を出した ということで、この指導してくださった木下先生は、職員を7人の侍と名づけました。それ はそれで、非常によかったなと私は思っております。

そして、提言書は先ほども言いましたように、誰もが行きたくなる石廊崎をテーマに、大自然を生かした環境教育、家族で楽しむ遊びや食など、いろんな場を提供し、大絶景と日の出、日の入り、星空で感動を与える自然公園とすることをコンセプトとして、ジャングルパーク跡地のみならず、石廊崎集落及び周辺地域まで含めた利用構想になっております。自然を生かしたというところで、やはり新しいハードのものをつくるとか、そういう意見ではなくて、自然を生かした形での新しい方向性というものが提言されたんではないかなと思っております。

また、今後は提出いただいた提言書をもとに、石廊崎ジャングルパーク跡地の利用計画審議会でご審議をいただき、本年度中をめどに基本計画を作成してまいりたいと思います。この中に、先ほどの道路の件もあろうかと思います。

そうした中で、当面できることとして、遊歩道の修繕や草刈りを実施するなど、環境整備を図り、また登山道の防災対策を図るため、本年度は測量設計業務を予定しているわけであります。

取り合い道路については、担当課長から答弁させます。

〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。

○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

取り合い道路の件でございますけれども、これにつきましては、岩崎産業と南伊豆町との 和解案の中で、アクセス道路として整備するということになっております。そうしたことを 基本方向として、現実的には、今後の審議会でもって検討していくという形になろうかと思 います。 現状では、いわゆる植物園の施設の解体とか、そういったところまでを考えないと、ちょっとなかなか難しいような状態になっておりますので、そういったところも全て含めて、幅員であるだとか、どういった形にするかとか、そういったことにつきましても、審議会で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

[5番 長田美喜彦君登壇]

- ○5番(長田美喜彦君) それではあれですか。審議会の中で道路の問題は解決していくということですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

そういうことになります。いわゆる利用計画をまずつくるということになろうかと思います。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

[5番 長田美喜彦君登壇]

- ○5番(長田美喜彦君) というのは、変な話ですけれども、岩崎産業さんとの初めの約束で、 道路をつくるというのは前提の約束ではないのかと思うんですけれども、その点は違うんで しょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

いわゆる南伊豆町がアクセス道路として買収した土地の中には、さまざまな構造物という ものがあります。その1つとして、先ほど申し上げましたように、いわゆる植物園であると か、あと途中途中にも、幾つかコンクリートの構造物等がございます。そういったものも全 て撤去をしていかないと、そのまま簡単に車両が通行できるという形にはならないものです から、そういったいわゆる構造物の撤去をどうするのかということも含めて、利用計画をつ くる中で検討していくということを考えているということでございます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

[5番 長田美喜彦君登壇]

○5番(長田美喜彦君) わかりました。

わかったような、わからないようなものもちょっとあるんですけれども、審議会が終わる まで、ちょっと静観して見てまいります。

それと、次ですが、町有地の、先ほども出ましたけれども、昭和41年から続いていた三浜小学校が、本年度3月で閉校いたしましたよね。その前には、南上の保育園、三坂の保育園等が解体をし、跡地は残っておりますね。そういう跡地、これ有効に利用していきたいなと思うんですけれども、町は現在、どのようにその跡地を考えているのかを伺っておきます。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

閉校となった三浜小学校は、利用計画が決定するまでの間、教育委員会に所属する臨時的 任用職員2名が、月に2回ほど清掃や点検に出向き、施設の維持管理に当たっております。 また、保育所跡地については、民間所有者のため、所有者と賃貸借契約を解消した土地のほか、町有地については地元団体が利用を検討しています。

これら施設の跡地利用計画につきましては、町有施設跡地利用検討会議等で検討しております。特に、三浜小学校の利用につきましては複数の打診がありますが、学校をつくることで借りた町債や補助金もあるため、利用法については十分検討する必要があると考えております。

非常に景観のいいところですし、また施設もしっかりしておりますから、いろいろとオファーは出てくると思います。そういう中で、町としても町有地跡地利用検討会議のほうで、十分検討して利用方法を決定していきたい、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番(長田美喜彦君) いろんな考え方があると思うんですが、三浜小学校なんかは、本当に見晴らしもいいところで、誰もが、いればすばらしいところかなと思うんですけれども、1つの案として、大学のゼミか何かが来てくれればいいんではないかなという頭もあります。それはまた町のほうで検討していただきたいと思っております。

なぜ町有地、私が利活用ということで一番問題視していたかというのは、やはり、町有地 跡地へ雇用ができるような施設等をぜひとも誘致をしていただきたいとか、そういう問題。 というのは、やっぱり少子化でありますので、働くところがないと人口もふえませんし、先 ほどから言っているように、少子化の解決にはならないと思うんです。ですから、そういう 点も踏まえた中で、町有地の利活用、これ皆さんで一生懸命に考えていきたいと私も思って おりますので、よろしくその点はお願い申し上げたいと思います。

その次に、分煙対策への考えということで伺いたいと思います。

道の駅などで聞きますと、なぜここの道の駅には喫煙所がないのかなという質問も受けました。せっかくここまで来て、たばこを吸うのを我慢してきたのになんて、冗談交じりに話をする人もありましたし、運転手さんもやっぱりいました。ですから、やっぱりそういう点で、道の駅に喫煙所などを設けていこうという気持ちはあるのかないのかを、ひとつ町長に伺っておきます。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

下賀茂温泉道の駅「湯の花」につきましては、敷地内全面禁煙の態勢を取り始めてから3年余りが経過しております。喫煙・禁煙問題でございますが、よかったこと、悪かったことなど、利用者の皆様のさまざまなご意見が、指定管理者である観光協会に届いたと聞いております。

現状といたしましては、道の駅で喫煙を希望されるお客様は、隣接する青野川河川敷に出ていただいております。特に、「みなみの桜と菜の花まつり」の際には、花を見学するお客様と、動線が重複する状態となっております。これらは、町営温泉銀の湯会館においても同じような状況となっており、指定管理者から再三、分煙スペース設置の要望がきているところでありますが、同じ観光施設である道の駅の状況に合わせて、設置は見送っている現状であります。

観光交流客の喫煙ニーズは減ってきておりますが、なくなってはおりませんし、この状態は、今後も続くものと思われております。また、受動喫煙などによる問題もあるため、不特定多数が利用する観光施設においては、各施設の指定管理者と再度協議しながら、分煙スペース設置の可否について、協議をしてまいりたいと考えております。できる限り、観光施設に関しまして、分煙スペースを設置するという方向で検討してまいりたいと思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

〇5番(長田美喜彦君) 今どこのサービスエリアに行っても、今東名なんかに行っても、ち

ゃんと分煙施設がありますので、この点をひとつよろしく考えていってもらいたいと思います。

また、この庁舎内であります。この庁舎内でも、喫煙は禁煙ということでありますけれども、庁舎のこの中に湯けむりホールというホールがありますね。不特定多数の人たちが、やはり来るんですよね。だけれども、先ほども言いましたように、青野川沿いの堤防の上ならいいよとか、表ならいいよとかという問題と、これちょっとやはり、それではおかしいのではないかなと思うんです。それで、この庁舎内にもやっぱり分煙の施設を1つつくったらどうかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

近隣市町村の庁舎内の分煙施設のことを聞きましたら、やはり目立たないところであるみ たいな話は聞いております。

そういう中で、この南伊豆町は、施設内全面禁煙としておりますのは、平成22年8月1日から実施しておりまして、3年10カ月が経過しております。導入の経緯は、健康増進法により、受動喫煙防止の観点から、多くの人が利用する施設に義務づけられ、「多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙とすべきである。その中で、少なくとも官公庁や医療機関においては、全面禁煙とすることが望ましい」との通達があり、導入したものであります。

また、職員は職務専念義務があり、勤務時間中に喫煙することはできません。休憩時間等、限られた時間に喫煙しています。今後、分煙スペース設置の箇所について検討してまいりたいと考えております。

そして、議員がおっしゃるとおり、敷地内から出てすぐ側のところで喫煙しているのは、 非常に見苦しい状況だと思います。これは、敷地内にやっぱり分煙スペースを設けることを 検討して、そのような中で秩序立った形の喫煙をしていただくほうがよろしいのではないか なと思っておりますが、検討をさせていただきたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番(長田美喜彦君) たばこ税も町へ5,000万円ぐらい落ちております。私はたばこを吸わないから、別にあってもなくてもいいんですけれども、人が見るので、やはり道路の上で

吸っているとか、やはり青野川で、向こうへ行って吸っているのとか、やっぱり見苦しい、 見た目がいいものではないもので、やはりちゃんとしたものをつくって、そこで喫煙しても らったほうがいいのではないかと思います。

その点をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。 どうもありがと うございました。

○議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君の質問を終わります。

ここで、1時50分まで休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時50分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 谷 正 君

○議長(稲葉勝男君) 4番議員、谷正君の質問を許可します。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) 一般質問の通告書を当局のほうに出してございますが、午前中同僚議員の質問の中で、二、三ダブっている部分の質問もあるんですが、改めて答弁、若干角度が変わるものですから、それについて答弁をお願いいたします。

では、質問させていただきます。

南伊豆町は、行政を推進、執行するために、一般会計のほか12の特別会計と1つの企業会 計で構成されて、現在26年度も行政を町民のために推進していると思います。

それで、平成26年3月、ことしの3月議会におきまして、議第14号から議第30号までの指定管理の議案が上程され、議決され、水道事業会計におきましては、新たに国等の地方公営企業会計法に基づく会計制度が導入されたため、予算執行や事業執行が、それらについて行われております。改めて、それらについて、検証の意味で質問をさせていただきます。

まず、指定管理者制度と地方公営企業会計制度ということで、指定管理者制度と地方公営

企業会計制度との関連認識、これは町長のご認識を伺いたいと。指定管理者制度につきましては、西暦2003年の6月13日施行の地方自治法の一部改正によりまして、公営組織の法人化、民営化、その意義としまして、利用時間の延長とか施設運営面のサービス向上による利用者の利便性の向上とか、管理運営経費の削減による施設を所有する地方公共団体の負担の軽減等を目的として、そういうものが施行されて現在進められていると。

この問題点としては、いろんな角度から言われているんですが、行政改革の面の過剰な強調や、これは先ほど言いましたように、行政の負担の軽減とかというのが強調されるとか、それとか行政側の理解不足、それから条例や規則等に阻まれて、当然指定管理というのは民間業者が入ってくるんですが、その民間活力が完全に発揮できないとか、それから指定管理が短い期間の指定管理期間なものですから、そういうことがありまして、いわゆる民間の活力が十分発揮できないというような問題点もあります。

また、地方公営企業につきましては、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営していると。これ南伊豆でいいますと、先ほど申し上げましたように水道会計があるんですが、それと南伊豆はそれだけなんですが、賀茂地区でいいますと、病院事業会計も今回の地方公営企業法の規定を受けて、会計制度の適用を受けると。

それで、この法律の適用を直接受けないで、地方自治体の条例で法律を適用できる事業というのが別にありまして、簡易水道事業とか観光施設事業や、これは南伊豆に関係する事業に限って言いますと、農漁業の集落排水事業等を含む公共下水道事業等があると思います。

これは、一般会計とは切り離して、原則は水道事業会計につきましても、独立採算制をとって、会計方法は管理の法則とか会計の原則とかということで、ご存じのように、地方債の発行は不可だとか、資金不足比率が20%以上になりますと、「経営健全化計画」を定めるというようなことの規定になって、より各事業の問題点が浮き彫りになって、その事業の透明性が確保されるというようなことになると思いますが、それらについて、町長のご認識を伺いたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

指定管理者制度につきましては、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供する ための施設である公営の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することによ り、住民サービスの向上を図っていくということで、施設の設置の目的を効果的に達成する ため、平成15年6月の地方自治法一部改正の施行により導入されたわけでございます。

今後、指定管理につきましては、企業会計方式を導入することにより、経営成績、財政状況の把握や適正な試算管理等が図られ、将来設計に役立つと、このように思っております。

また、公共下水道事業につきましては、地方分権改革により、総務省により、地方公営企業改革に向けた取り組みが行われ、現在、地方公営企業が指定企業となっている公営企業にも、法を適用することが検討されていることは認識しております。

今後は、先ほど吉川議員から提案のありました、地方公営企業会計制度について、研究し 対応していきたいと考えております。

やはり、費用対効果を考えなければいけない行政という部分があろうかと思います。サッチャーの行政改革のバリューフォーマネーという考え方でしょうか。最小のコストで行政需要を満たす考え方、経済性とか効率性とか効果を重視し、政策のアカンタビリティーや競争原理、住民の満足性、企業とのパートナーシップ、こういうことを含めて、いろいろと今後行政も考えていかなければならないなと思います。

そして、集落排水に関しましても、当然費用対効果的な部分での企業会計制度への考え方、 公営企業の方向性、そういうことも考えていかなければならないなと、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

- **○4番(谷 正君)** 一応今の答弁の認識ですが、そういうものを含めて前向きにというような考えは、町長お持ちだということでよろしいですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) 当然考えていかなければいけないなと思っております。

人口減少していく中で、子浦漁業集落排水に関しましても、加入率がよかった時代から、 大分少なくなってきていると。そして採算性が合わなくなってきているということを考えた ときに、今後このような公共施設をどのように運営していくかという問題は、当然問われよ うかと思います、将来的に。

その辺を含めて、当然検討の課題にしていきたい、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) 一応、今の答弁、前向きというような形の中で、それを踏まえた中で、 今度は、先ほどの答弁の同僚議員もそうですし、私の答弁の中にもいろいろ研究する余地が あるというような町長のお考えもあるというような形を推測するんですが。

南伊豆町における指定管理者制度の考え方とか、地方公営企業会計制度の適用の考え方ということで、ちょっとお聞きしたいんですが、先ほど言いましたように、南伊豆町は指定管理者制度になっているのは幾つかあるんですが、その中のうちの、いわゆる「銀の湯会館」、それから観光協会で指定管理者制度で委託しています「湯の花観光交流会館」で、先ほど町長が答弁の中でお話が出た入間、子浦、それから妻良の集落排水事業、それからこれは実態は同じなんですが、中木地区の場合は若干名前が変わりまして、中木水産飲雑用水施設、それから妻良もそういう形の中で、地方公営企業会計適用の可能性が、当然町長の答弁ですと十分考えられると。前向きに検討するよということの中で、銀の湯会館や湯の花観光交流館は、その実態というのは、いわゆるある地区でいくと、当然民間企業がやっていると。熱海のもとの現像機メーカーが、横浜の駅前で万葉会館とかというようなことをやっていると、十分ある程度、ケースによりまして、事業が成り立つような現状もあるんですが。

現在、湯の花会館だとか銀の湯会館のものにつきまして、先ほど午前中町長が、議会の入り口で行政報告を行った中で、その添付資料として、資料建設利用等の発注状況等という資料がございますが、その中に、平成26年度南伊豆町営温泉施設指定管理者委託790万、これ大新東ヒューマンサービス、それから平成26年度湯の花観光交流館指定施設、これは557万円で南伊豆観光協会というので指定管理の委託契約をしてあると思うんですが、この数字につきましては、町長、これ通告にないんですが、こちらのほうの資料にあるものですから、ちょっとお聞きしたいんですが、担当課長のほうでわかればいいんですが、この数字については、積算はどのような形でこの数字を委託契約としてやっているのか、わかればで結構ですが、お伺いしたいと思います。

- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- 〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

この指定管理につきましては、3年の期間で契約というものをしておりまして、資料が詳しいものがないものですから、はっきりしたことはちょっと言えませんが、銀の湯につきましては、通常400万で、この前臨時議会でみなと湯の改修をやらせていただくために390万上乗せさせていただいたということでございます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番(谷 正君) そうした場合、こういういわゆる指定管理の委託契約の1つの考えですが、いや町長、そうではないよということであれば、そういう答弁で結構ですが、一般的には減価償却だとか、公共団体の場合は、貸借対照表は今つくっているんですが、それから一番問題になります、企業の場合は損益分岐点ですね。損益分岐点が幾ら以上であればどうだとかというようなバックデータとしてのものがわかると思うんで、1つの考えとして。

ですから、こういう収益事業の性質を有するものについては、先ほど町長、前向きに検討するということでありましたが、ここの「銀の湯会館」だとか、それから「湯の花観光交流館」については、条例制定をすれば、当然これは企業会計制度を適用できるよと。条例制定しなくてもやる気になればできるんですが、その根拠法令として、条例制定をすればより確実になると思うんですが、今すぐやるということではないんですが、こういうものについて、いわゆる条例制定をして、より指定管理者の対象物、全部では当然ないんですが、指定管理者であっても地域の公民館だとか振興センターというは、当然それにそぐわない面があるんですが、こういう収益的な性格がある施設については、条例をつくって地方公営企業会計制度のもとに企業会計を導入して、より透明性なり問題点を洗い出していくのがいいんではないかと思うんですが、その辺の町長のお考えをお伺いします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

先ほども答えましたように、行政のつくった施設の中には、減価償却という考え方が含まれておりません。いわゆる世代間負担という考え方になります。ただ、今議員が言われるように、指定管理者のほうが企業会計、当然やっていると思いますけれども、そういうものをもっと精査しながら、損益分岐点がどのあたりにあるのか、そして指定管理料がどれぐらいでいいのかということは、当然検討していかなければならないと思いますけれども。

先ほどから言っているように、会計諸表を読み込めるだけの職員体制というか、専門的な知識を持った人が、今この庁舎内にはいるのかなということになるわけでありまして、やはりここに関しましては、吉川議員みたいな専門職の人たちに、やはり読んでいただかなければいけないのではないかと。本当の意味の財務諸表を読む能力というものを、これを身につ

けるためには、相当の経験とかあれが必要になろうかと思います。

そういうことを含めまして、職員にももっと勉強していただく、研究していただく、そして、そういうものを読み込める能力を培っていただきたいなと、このように考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) 今も、先ほど午前中、同僚議員が質問した中で、いわゆる町長も担当の総務課長のご答弁にありましたように、27年から29年までに、そういうものを国のほうでは進めるというような方向性というのが出ているというような答弁をしましたよね。

それがあるものですから、当然次の質問の3番目の、南伊豆町における現行の問題点等にもかかわってくるんですが、もう出口は決まっているわけですよね、29年という話の中で、 当然先ほどの総務課長の答弁ですと。

そういう中で、これはぜひ進めていただいて、少なくとも「銀の湯」と「湯の花交流館」 については、企業会計を導入していくほうで考えていただきたいと。これは答弁は結構です。 それでお願いします。

それから、次の2番目の質問の、安心・安全のまちづくりについてお伺いします。

先ほども午前中の同僚議員の石廊崎地区の問題の中で、石廊崎の砂防土砂災害危険区域の関係でお話がありましたが、町長のその答弁の中で、いろんな諸問題があって、用地とかいろんな難しい問題があるよというようなご答弁をなされましたが、大変失礼な質問かもしれないですが、町長、もう用地の買収という話が進んだ中で、いわゆる砂防の概略の、どういうものがどの位置へできるというような、図面なり何なりの認識というものはお持ちなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和煕君) お答えいたします。

図面があることは承知しております。詳しいことは、担当課長から答弁させます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 建設課長。
- 〇建設課長(鈴木重光君) お答えします。

土木事務所の関連の事業です。それのために、土木事務所が理想的な位置に砂防堰堤の位置決めをしている図面はありますけれども、土木のほうから、これはあくまでも積算とか、 用地関係の対応の図面なので、表には出さないでくれというお願いをいただいているもので すから、図面は、私実は持っていますけれども、そういうことで理解をしていただきたいと 思います。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

- ○4番(谷 正君) 今、建設課長がそういう答弁をしてありますけれども、確かに県の仕事なんですよね。県の仕事なんですけれども、今までの経過というのは、私の知る限りのお話の中で質問させていただきますけれども、あれは十何年前に、県のほうで非常に危険だから事業に着手したいということの中で、午前中から問題になっています石廊崎の訴訟提起の問題が出てきまして、私の知るところですと、その砂防の事業用地の中に、該当の鹿児島の企業の土地があったと。そういうことで、それが解決するまでは、県の事業は中断するというような方向が、たしか出たということですよね。それで間違いございませんか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 建設課長。
- **〇建設課長(鈴木重光君)** お答えします。 議員の言われたとおりでございます。
- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) そうした場合、町長にお伺いしますけれども、昨年の大島の土砂災害、プライベートなことまで触れて申しわけないですが、町長のご親戚も、やっぱり大島におられると。続きまして、西伊豆町のいわゆる鉄砲水の関係。昨年6月7日からの西日本とか、それから東北の、時間雨量が今までの雨量より50ミリ以上60ミリ近く時間雨量が降って、私も6月7日の土曜日に、私事で申しわけないですが、三島のほうに行きましたら、天城が589ミリ降ったという、短時間でものすごい量の雨量が落ちてきているという中で、石廊崎のあそこのカーブのところが、仮に土砂災害になったときに、今進めています石廊崎の跡地の計画、いわゆる石廊崎をそのままの集落で、脅かすわけではないんですけれども、土砂がのみ込むわけですよね、大島の例を見ますと。

そうしますと、観光どころではないよという話の中で、そういうものを地元の市町として、 当然、いわゆる県だとか国の仕事とかということを言っていないで、その用地だとかいろん な関係の中で、協力態勢をとるのが一つの方策だと思うんですが。

1つの例をとりますと、町長ご存じかと思うんですが、昭和51年に青野川の水系ができて、 この青野川が激特になったときに、今、議長だとか私だとかは、そこの担当だったものです から、時の町長がいろいろ協力しようという話の中でやって、用地買収だとか技術的なアドバイスとかというのは議長がやられて、残土処理場につきましても、今の差田のグランドになっています差田地区に、町の予算で残土処理場をつくりまして、将来はここにグランドをつくるというような形の中で、協力して、5年なら5年で激特の期間で、とりあえずはまだ暫定の断面なんですが、青野川の工事が短期間でそれまでできなかったやつができたわけです。それ以後、下賀茂地区、それから手石の日野原だとか和田原については、水害がないというような形があるものですから、これはぜひ、地元の町として、ある程度窓口を広げて、そういうものを早急にやっていただきたいと。私たちも、それ協力するよと。用地についても、代替地なら代替地ということになれば、細かいことになりますが、公有地拡大に関する法律だとか、契約の方法として代替地の提供者の税法の、いわゆる有利な制度があります三者契約とかと、いろんな方法がとれる制度があるものですから、そういうものについては、ぜひ協力態勢を組んでいただきたいと。その協力態勢について、どう考えているのかお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

非常にこの石廊崎の砂防に関しましては、私も重要な問題だと思っております。議員がおっしゃるとおり、もし一旦、事が起こった場合、本当に石廊崎地区の集落は壊滅するような状況になるのかなと、このような考え方をしております。そういう中で、大島の災害も視察に行ってきましたし、西伊豆も見ました。本当にゆゆしき事態になるのかなと。それは大変なことだと思っております。

そういう中で、町といたしましても、石廊崎の沢砂防については、再事業化するため、石廊崎区に地権者、関係者に事業の同意をお願いしていますが、現在調整がつかないとの報告を受けております。そして、私自身も何度か地権者のところにまいっております。なかなか同意をいただけない状況であります。

そういう中で、今議員がおっしゃられた代替地ということも考えていかなければならないのかなと。まだまだ説得というか、理解を求めていくつもりでおります。そして、区とか、それとか関係者、そしてできれば、議員の皆さん方も、そういうことに対して、石廊崎地区の中で、例えば本当に重大な問題なんだから、同意を求めるというか、地権者に対する同意をいただけるように、ご協力をいただければありがたいなと思っております。私としても、

町としても、区としても、最大限これからは努力していくつもりであります。

- 〇議長(稲葉勝男君) 建設課長。
- ○建設課長(鈴木重光君) 今の町長の答弁に、追加でちょっと説明をいたします。

実は、3月、石廊崎の総会の中で時間をいただき、大島の事例を出して、土砂災害、怖いんですよという説明会を実施しまして、石廊崎区民の方の認識を高めるような説明会をさせていただきました。実は余り反応がよくなかったもので、ちょっと残念だったんですけれども、一応建設課として、こういう事業をやっているということだけご報告させていただきます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) 2番目の同じような質問になるんですが、事業、工事化、早期完成のための方策ということで、再度お伺いしますが、今の日本の土木技術でいきますと、用地が確保すれば、その事業というのは8割強完成というようなことを一般的に言われています。そういうことがあるもんですから、土木事務所、私がそういうこっちの町の担当部署でいると、町は比較的そういう事業があると、5年とか6年とか長いスパンでいるんですが、県は、やはり2年とか3年で変わるということになりますと、特に用地なんかの場合は、一般の人たちとつながりができたころ、また変わるというような、そういう形があるものですから、それは、ぜひ町がある程度中に入って、法律なり条例を曲げてまでということではなくて、できる限りの地元の市町村としての協力態勢はとっていただきたいと。

これ、蛇足になりますけれども、現在、県の本庁の担当の交通基盤部長というのは、昔、 下田土木事務所におられた方だと。で、関所が違うんですが、道路局長というのが3月まで 土木事務所の所長さんでおられたというような、一つの南伊豆としての行きやすい環境があ るものですから、そういう面を含めてぜひ、午前中から質問が出ています石廊崎の跡地の利 用に先駆けて、石廊崎の人たちの家屋だとか命を守るような方策を進めていただきたいと思 いますが、町長、答弁お願いします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

就任して、いわゆる石廊崎のジャングルパークの問題、まずここを解決しなければ、この

沢砂防の問題はだめだなと思っておりました。それで、石廊崎ジャングルパークの問題が解 決した段階で、即行動を起こしたわけですけれども、地権者の中にご理解をいただけない方 がいたということは事実であります。

それで今、鋭意その方とは会って、何とか協力をいただけないかということを言っております。そして、極力また足を運んで、その方と話をしながら、そしてまた、区の協力を得ながら、この件に関して、なるべく早く事業化するように努めたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) 次に、安心・安全のまちづくりの2番目の医師確保の施策の考え方ということでご質問します。

まず1番目に、観光社会インフラとしての医師の考え方ということでお聞きします。

南伊豆町は、町長もそうですし、歴代の町長も、同僚議員、それから過去の議員の中での質問の中で、答弁は南伊豆町の主要産業は観光であるよということが、今の町長もそういう答弁をなさって、それから歴代の町長もそういう答弁をなさっていると聞いています。

そうした中で、一般的にリピートが多いといわれている地域間交流や、将来の再来町への 布石が考えられます修学旅行等の誘致を考えたときに、これ私、交通公社のほうに知り合い がいるものですから、本社の企画担当課長に聞きましたところ、最近では、修学旅行の担当 の学校というのは、周りに病院が、医療体制がどうですかとか、ここで宿泊したときに、救 急車でそこの病院まで何分ぐらいかかりますかというような、必ず何かエージェントのほう に確認をするそうです。そういうものの医療機関の存在というのが、多く占められていると。

もう1つは、都内のエージェントの窓口で聞きますと、お年寄りの方が、やはりご旅行を なさったときに、いわゆる修学旅行の学校と同じように、病院はどの辺にありますかという ことが問い合わせが相当旅行の申し込みのときにあるそうです。

それらについて現在の認識と、今後修学旅行の生徒、主に過去には、子浦とか妻良地区の 民宿へ来ていたんですが、現在は相当下火になりまして、先日お隣の下田市の修学旅行を誘 致しているところにつきましては、6月5日とか6日までには、そこではもう1,900人、修 学旅行でことしは来ましたよというようなお話をいただいているんですが、そういうものを 含めたときに、当然これは、外来の来町者だけではなくて、南伊豆の町民にもかかわってく るんですが、現在のところ、医療機関とか医師の確保、どのように考えているのか、お考え ありましたらお伺いします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

誰もが住み慣れた地域において健康に暮らすことができるよう、必要な医療を安定的に供給することは重要な行政課題であり、賀茂圏域唯一の公立病院である下田メディカルセンターを中心に、町民のニーズに的確に応えられるよう、診療体制の確立のため、医療の質や機能の向上に努力はしております。

観光地である本町を訪れる観光客も多く、子供や高齢者の医療ニーズへの対応は、防災、 減災とともに誘客の要因となると、議員がおっしゃられるような要因となると認識はしてお ります。

私の経験の中では、やはり定住した方が医療が悪いからといって、最終的には東京へ帰ってしまったというような例もありました。特に急性期医療は、初期救急については診療所を中心にした在宅通知制、在宅輪番制で行われており、診療所の医師の高齢化等により、体制の確保が難しくなっており、他市町消防組合、2次救急医療機関、医師会とともに、救急医療体制の体系的な整備に努めてまいりたいと思っております。

また、あわせて医師確保についても、賀茂地区医療協議会において継続的に要望してまいりたいと、このように考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) それで2番目の、例の医師希望の、まず南伊豆町民への支援策という ことでお聞きします。

静岡県には、医学生への支援制度としまして、6年間月20万の支援策を行うと、先日の資料でありました。これ6年間ということになりますと、通常の医学部は4年プラス、いわゆるインターン、それが2年ということで、6年ということになりますと72カ月で20万ということになりますと1,440万、県が支援するよということになります。

それで、私の遠縁に当たるのが、東京の私立の病院と関係があるものですから、そちらのほうを調べましたら、これ名前を言うと順天堂大学の医学部なんですが、全国の私立の医科系大学29、大きな大学病院があるそうですが、その中で順天堂大学は一番安いよと。それでも6年間で約2,080万円、6年間の授業料だそうです。これは1年目は寮に入るとかというようないろんな形がありまして、生活費だとかアパート代とか、そういうのは含まないで、

学校に直接、授業料だとか入学金として払うお金が、6年間で2,080万円だよと、現時点で。 これは、当初は3,000万円だったのを、約900万円下げまして2,080万円になったよというこ とだそうです。

これ当然、県のほうが72カ月、1,440万円という額になりますと、仮にここへ入ったという形でシミュレーションが仮定しますと、月20万では、こちらから医学部へ行ったときに、当然生活費だとか何かが足りなくなりますよね、月20万、年間240万ですと。そういうものを含めて、仮に南伊豆町内で医学部を希望して受験して合格したときに、県に上乗せして月10万とか幾らとか、6年間なら6年間、10万ですと720万になるんですが、そういうものを含めて支援して、自治医科大学みたいに、何年間はこちらのほうで、言葉は悪いんですが、医師の仲間ですとお礼奉公というようなことを使っているみたいですが、そういう形で医師の確保をすることが、町長、考えられるのか。これは、南伊豆町でできなければ賀茂地区の1市5町の町長会なり何なりでそういうものを議題に上げまして、そういう支援策というのを考えられないのか、お伺いしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

賀茂医療圏域内の医療従事者不足は深刻な状況で、医師数は人口10万人当たり、県平均で 183人に対し123人と76%であり、最も少ない圏域となっております。

県では、静岡県の地域医療に貢献していただく志を持つ医学生、専門研修医等を対象に、 県内の公的医療機関等に勤務すると、資金金額の返還免除を条件に月20万円の資金を貸与す る制度、いわゆる「ふじのくに地域医療センター」東部支部として、専門医「病院群後期研 修プログラム」を実施するなど、医師確保に努めておりますが、東部圏域での確保は非常に 厳しいのが現状であると伺っております。

県の貸し付け制度が、市町の貸し付けを受ける場合には、適用除外としているため、県内の市民病院を有する自治体では、独自に県を上回る金額で貸し付け制度を設けていますが、応募者が少ないのが現状のようです。賀茂地区医療協議会において、圏域独自の貸し付け制度の研究も含め、課題となっている医師確保対策について、継続して研究、また要望していきたい、このように思っております。

何分、医師の養成というのは、非常にお金がかかるわけであります。でき得るなら、防衛 大学校みたいな、自治医大があるんですけれども、国のほうの制度の中で、医師の確保をし ていくのが本来の姿ではないかなと思っておりますけれども。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番(谷 正君) 町長の今の答弁、わかるんですが、ちょっと話はそれるんですが、東京女子医科大学というのを、町長お名前はご存じと思うんですが、あの創立者の吉岡彌生さんというのは、石川前知事の出身の旧大東町の方で、東京女子医科大学を興したということで、大東町に、今の掛川市なんですが、4年制の看護大学をつくったというような、地元に貢献というのは、あれはまれかもしれないですけれども、そういうことも考えられます。

そうした中で、私もちょっと東京女子医大に関係があって、私もそこに入院したときに、女子医大の当然女の先生なんですが、聞きましたら、1年から4年までの間は、非常にアルバイトなんかも可能ですよと。ただ、国家試験を控える5年、6年時というのは、当然インターンになるものですから、そこが非常に私は苦しかったですよというふうなお話を伺ったことがあるものですから、そういう面はぜひ、南伊豆単独でということでなければ、1市5町で考えていただきたいと。

これについては、医療政策の変更、そこまではいかないんですが、現在自由にある程度、総合病院なり大学の病院へ行って、診療をある程度待っても行っていたんですが、それがたしか、紹介状がないと診察ができないというような方向をとるというようなことが、何か出てきているということです。その中で、南伊豆町内に個人の医院とか個人の診療所、クリニックがあれば、その紹介状で、重い病気とか難しい病気というような、診ていただくチャンスが出てくるわけですよね。下田市のある医院の例をとりますと、名前を言うと、町長ご存じだと思うんですが、個人の病院で、ある程度簡単な入院施設もあるんですが、女の先生で先ほど言いました女子医大の出身なものですから、そういう自分の手に負えないところについては、女子医大の関連の、この辺ですと湯河原の病院に行くということで、私が調べたところですと、南伊豆からも相当そちらのほうに行って、手術をしているというようなケースもあります。

そういうことが国の施策として出てきているものですから、できればそういうことを、チャンスを与え、町民に窓口を広げていただきたいということを思います。その辺については、あれですか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

- **〇町長(梅本和熙君)** 議員のおっしゃること、非常に難しい問題を含んでおりますもので、 検討させていただくということで、ご勘弁いただきたいと思います。
- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

〇4番(谷 正君) わかりました。

では、3番目の半島振興法と南伊豆町における適用事業ということでお伺いします。

まず、南伊豆町は第5次総合計画と、それから関連するものについて、平成17年2月に作成しました半島振興法による半島振興計画というのがありまして、先ほど来から、一條・稲梓線と、それから青野・八木山線、そういうものが該当されてということです。

第5次総合計画につきましては平成21年度作成、それから半島振興法の伊豆中南部地域半島振興計画につきましては平成17年2月、これ16年度中につくったと思うんですが、これらについて、定期的に当然ローリング等をやっていると思うんですが、そちらのほうの関係はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

総合計画は、改正前の地方自治法第2条第4項に基づいて議会の議決を経て、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めたもので、自立した町として歩んでいくために、町の発展と福祉の向上を図ることを目的としております。

また、半島振興法は、三方を海に囲まれ平地に恵まれず、水資源が乏しい等、国土資源の利用の面における制約から、産業基盤及び生活環境の整備等について、ほかの地域に比較して低位にある半島地域について、広域的かつ総合的な対策を実施するために必要な特別の措置を講ずることにより、これらの地域の振興を図り、もって半島地域の自発的発展及び地域住民の生活の向上並びに国土の均衡ある発展に資することを目的とするもので、本町のほか、全国で194市町村が半島地域に指定されております。

本町では、総合計画に基づいて、各種事業を執行しておりますが、以上のとおり、半島地域に指定されていますことから、半島振興法を活用した県の代行事業等、事業展開を検討していくことは重要であると考えております。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- 〇企画調整課長(谷 半時君) お答えします。

今、基本的には町長がお話ししたとおりでございますが、いわゆるローリングというお話なものですから、説明をさせていただきたいと思います。

南伊豆町総合計画につきましては、実施計画は基本計画において定めた施策を、効果的に 実施するための具体的な事務事業を明らかにするものということで、実施計画の期間は3年間とし、毎年度ローリング方式で見直しを行いますということでもって、総合計画に記載されております。

これに基づきまして、毎年度、大体9月か10月ごろから年末にかけて、各課局等の事業につきまして、それぞれの各課局等で精査をいただきまして、それで毎年度見直しを行っているということでございます。

それから、半島振興計画のほうにつきましては、具体的なローリングという形には、実際には、いわゆる静岡県の計画になっているものですから、南伊豆町としてのローリングということは、実際には行っておりません。

ただし、国への意見書であるとか、そういったときには南伊豆町の要望等について意見を 申し述べるということはしてございますけれども、いわゆる計画としてのローリングという ものはしておりません。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

- ○4番(谷 正君) そうした場合、今の課長の答弁の中で、総合計画は毎年ローリングはしているよと。それで、半島振興計画については、特段、要望はするけれどもローリングはしていませんということでしたが、その要望というのは、総合計画のローリングをやった中で、当然、総合計画と半島振興法の整合性というのが、総合計画はその市町の最高の計画になるという位置づけになるものですから、そこの観点を、当然、各個別の計画、半島振興法だとか、いろんな福祉の関係の計画とかというのを、整合性をとるわけですよね。そうした場合、当然変わってきた場合は、そのまま10年間なら10年間、変わらないという認識でよろしいですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

いわゆる半島振興計画につきましては、先ほども申し述べましたけれども、静岡県のほうでもって作成しているものでございます。いわゆる半島振興計画の本分というものがござい

まして、それ以外に南伊豆町の総合計画でいえば、いわゆる実施計画的なものがあるんだろうと思っております。

その実施計画ということではなくて、先ほど私が申し上げましたのは、例えば、全国半島 振興市町村協議会での総会であるだとか、促進大会等々において、意見書というものを申し 述べるという機会はございます。そういった機会の中で、例えば災害対策の推進であるだと か、それから広域的中核施設の整備、これは伊豆縦貫自動車道建設事業等々といった、そう いったものを要望しているということでございます。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

〇4番(谷 正君) そうしますと、ちょっと形を変えて町長に質問します。

町長は、選挙を当選されて、1年以上を経過したわけなんですが、その中で、午前中も同僚議員からの質問にありましたが、健康福祉センターはつくりたいよと。これ私どもは、選挙公約という形で受け取っているんですが、そういう中で、当然財政的に云々というような形が南伊豆の場合、出てくると思います。

そうした中で、先ほど私がしつこく聞いていますのは、なかなか今の時代ですと、35市町村の中で健康福祉センターがないのは南伊豆だけですよという形の中で、昔みたいな、いい補助金のある交付金の制度というのは、もうないと言っていいわけです。じゃ、別のものを探すという話の中で、半島振興の市町村計画、南伊豆町計画、伊豆中南部地域半島振興計画というものの20ページの中に、高齢者の福祉、その他福祉の充実という欄がありまして、これ町長、見られていると思うんですが、ひとり暮らしを含む高齢者のみで構成されている世帯数の伸びが顕著であることから、これまで以上に高齢者社会に取り組む必要がある。加えて、将来の地域を担うべき子供が健やかに産まれ育つための環境づくりを推進するとともに、医療供給体制の充実を図るというような計画の文言があるわけですよ。だから、そういうものの中で、健康福祉センターを半島振興法で、これを国とかでやれば、半島振興計画の中に入れて事業採択されれば、町の負担というのは原則ないわけです。国・県がやってくれるわけです、半島振興法は。加えて、昨年の12月にも私質問しましたけれども、11月に南海トラフの地震対策特別措置法、それから国土強靭化計画、あの中にも今の同じような文言があるわけです。

そうしますと、それがいわゆる補助金なり交付金をもらうやつが、有利な面があると思う んですが、そういう面の研究というのは、いわゆるあのときに、私が前に質問したときに、 職員同士で情報共有をしてくださいというような質問をしたと思うんですが、そういう面について、なかなか難しいということであればしようがないかもしれないですけれども、そういう面について、現在どうなっているのかお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

健康福祉センターに関しましては、県のほうもいろいろ心配してくださっております。そして、先ほど議員が言われたように、昔のようないい補助率の補助金はないでしょうと。だけれども、何らかの補助対象にはなるでしょうという回答を得ています。

その中で、今議員が言われた半島振興法の中の問題とか、いろんなことをもう少し研究しながら、いい補助金というものを探し出していきたい、このように考えて、ゼロということで、完全に町独自の補助金ということではないと考えております。何かいい方法を考えていきたいと思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) それはぜひ、前もたしか12月だかに質問をしましたが、先ほどの南海トラフとか国土強靭化計画、これ市町村計画をつくるというような形で、たしか防災担当のほうからも答弁をいただいたものですから、そういう中に、健康福祉センター、当然災害の救助の拠点にもなるような施設というような考えも出てくるかと思いますから、そういう面を含めて、これはぜひ前向きに検討していただいて、何回も言うようですけれども、職員の情報共有をお願いしたいと。これは答弁いらないです。

そういう要望を受けまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長(稲葉勝男君) 谷正君の質問を終わります。

ここで3時まで休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時00分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 加 畑 毅 君

○議長(稲葉勝男君) 1番議員、加畑毅君の質問を許可します。

加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

〇1番(加畑 毅君) 1番議員の加畑です。よろしくお願いします。

本日、最後の質問者になりますけれども、皆さん、朝からの長時間の会議でお疲れとは思いますけれども、今しばらく緊張感を持続していただければと思います。よろしくお願いします。

本日、私が質問します内容は2つあります。1つ目は、伊豆半島ジオパークの世界認定に向けての町の取り組みということと、もう1つは、町と観光協会との今後の関係性というテーマで質問させていただきます。

それでは、事前の通告に従いまして、質問させていただきます。

先月の5月15日、伊豆半島ジオパーク推進協議会の総会が開催されまして、中央処理施設、これを伊豆市の修善寺総合会館、ここに設置すること。それから世界ジオパークネットワークの加盟に向けた審査対応などの重要計画が決定したという報道がありました。世界認定に向けまして、各市町でどのような動きをしているのか、把握している内容を教えていただければと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

平成26年3月31日に、伊豆半島ジオパーク推進協議会は、日本ジオパークネットワークに対し、平成27年中の世界ジオパークネットワーク加盟申請の前段の、いわば日本代表となるための事前申請書を提出しました。

世界ジオパークネットワーク加盟申請は、年に1国で2候補地までしか行うことができず、 国内審査として、5月から7月の現地調査を経て、8月下旬に調査結果が出ることになりま す。その代表資格を得るためには、伊豆半島ジオパーク推進協議会が一丸となり、ハード・ ソフトともに充実した組織の運営を実施していることを証明しなければなりません。

ジオパーク中央拠点を構えることは必須の条件となり、現在伊豆半島ジオパーク推進協議

会事務局を中心に、各市町が連携し、伊豆市の既存施設である修善寺総合会館の一部を借り受けて、中央拠点施設を整備する方向で調整を進めております。本年度中に調査研究を完了させ、平成27年度には工事に着手する計画です。経緯につきましては、各市町で分担し、また静岡県の力もお借りしながら進めてまいりますので、今後の補正予算の対応等につきましても、お願いすることになってきます。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

○1番(加畑 毅君) 今、町長から答弁いただきましたけれども、今年度に入りまして、4月1日から、東部熱海下田各総合庁舎の公用車に、伊豆半島ジオパーク、これをPRするマグネットシールを張るという報道も見たことがあります。

それから、6月5日、つい先日の河津町議会定例会を傍聴したときも、河津町の渡辺議員が、ジオパークに関連する質問を行っていました。ここで注目されたのは、河津のビジターセンター、これが7月に開所予定ということで、これで下田、賀茂地区含めまして、1市5町全てにビジターセンターがそろいますという話になっております。例えば、この1市5町のビジターセンター、それぞれ横のつながり等を考えてはいるんでしょうか。お答え願います。

- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

特に、横のつながりというのはありませんが、伊東にあります推進協議会のほうと連携を 含めていっているということでございます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

○1番(加畑 毅君) 私が今、なぜそんなことを聞いたかといいますと、昨年、平成25年1月23日、伊東市役所で開催された伊豆半島ジオパークに係る情報交換会というところに、私、参加させていただきました。ここは宮田議員と2人で行ったんですけれども、ジオパークの世界認定と観光とはつながらないというような論調の会議になってしまった記憶があります。これは、なぜそんなことが起きたかといいますと、参加した11市町、まず三島、熱海、伊東、伊豆市、下田市、東伊豆、河津、南伊豆、松崎、西伊豆町、ここの議会から各会派ごと

に、このテーマにはこの会派だということで、数名が参加したんですけれども、どうも観光 のほうに前向きではないといった実情なんですけれども、そういう考えを持っている議員の 方々が出たような会議になってしまったんです。

ですから、2015年の伊豆半島ジオパーク世界認定に向けて一丸となりましょうという会議になると思いきや、別に世界認定のジオパークと観光はつながらないでしょうと。これから先の教育から始めていけばいいでしょうと。別にそこの認定にこだわる必要はないではないかというような論調の会議だったんです。その会議が続くのであれば、また顔を出させてもらって、違うでしょうということを2年間言い続けようと思ったんですけれども、2015年、来年に迫っている状況なのに、その会議の続編は聞いていない状況になっております。私も出席しておりません。だとすると、この論調というのは変わっていないのではないかなというようなことを思うんです。

そこで、今聞いたのは、横のつながりができているのかなと。そこで横のつながりができていないということになると、その雰囲気は変わっていないんではないかなと思います。その点はどうなんでしょう。ビジターセンターでの横のつながりとは関係なしに、行政区なりの横のつながりというのは、どんな状況で連絡を取り合っているんでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。

〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

ジオパークと観光というところで、つながりを持っていかなければ、今後ともそういう必要があると思うんですが、県のほうでは、26年度に魅力ある観光地づくり推進事業という事業に取り組むべき、前向きに検討しているんですけれども、その中で、静岡型DMOという、地域資源を皆さん広域で出し合った中で、それを着地型観光として、ツアーとか、自治体を含めてなんですけれども、自治体、観光協会、あとはそういう事業者等々含めた中で、これジオも当然地域資源ですので、それを生かした中で、そこへ来て体験できるものとか、見学できるものとかといった、そういうツアーの資源づくりを、ことしやる予定になっています。これは、とりあえず伊豆南部賀茂地区でやるということで、今回補正のほうにも上げさせていただいておりますが、こういうものを含めた中で、ジオも含めて、これは観光のほうですけれども、広域で取り組んでいくということになっております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

〇1番(加畑 毅君) ありがとうございます。

状況がつかめたんですけれども、ちょっと気になるなという思いが、ちょっと大きくなりました。というのは、先ほど言った会議、平成25年1月23日の伊東市役所での会議の段階では、ビジターセンターを持っているところのほうが、むしろ少ないという状況で、南伊豆さんは進んでいますねというような状況だったんですけれども、追いつかれてきたのかなというところがあります。それから、伊豆半島全体での世界認定を願っているにもかかわらず、南部地区だけでの集まりという形にとどまっているのが現状かなというような気がします。

今現在、日本ジオパークは、昨年12月末の段階で33、日本ジオパークあります。その中に世界認定というのは6です。長崎県の島原、新潟の糸魚川、北海道の洞爺湖・有珠山、山陰海岸と室戸、それから隠岐と。この6つに続く世界認定を今から各地で取りにいこうということで、それが来年、そのタイミングが来るわけですよね。それに対して、本気で取りにいこうという形ができるのかなと思いながら、2年間どう攻めていったらいいのかなという思いで、去年の会議からいたんですけれども、ちょっと弱いんではないかなという気がします。これはうちの町だけの話ではないんですけれども、本気で取りにいこうというところを、話し合いの場を持っていかないといけないんではないかなと思うんですけれども。

例えば、首長の会議なんかでそういう話って出ていないんでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

当然、首長会議では、伊豆半島のジオパーク推進協議会等の中で、世界認定の話は出ております。伊東の佃市長を中心に、ぜひこの認定を取っていこうというところは確認しております。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

○1番(加畑 毅君) では、今後、2015年と来年の話ですので、来年前にどれだけふうに動いていけるかと、本気でいけるかというところになると思います。

前回集まった11市町のほかに、函南町なんか、このとき来ていないんです。そこにも連絡がいったのかどうかというところもありましたので、ちょっと本気度が足りないんではないかなというところは当時から思っていたんですけれども、ちょっと厳しい状況かなという気持ちで今おります。

そんな中、先月19日、観光協会の総会の中でも、今年度の事業の中に、南伊豆町ジオパー クビジターセンターの運営管理、それからジオパーク推進事業を高めて、伊豆半島ジオパー クの世界認定取得を目指しますということが、総会の中でもありました。

これに向けて、町のほうから多くの予算を補助している観光協会ですので、町のほうから 何か観光協会にこうしてくれと、こんな事業をやってほしいとかということは話してあるん でしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

「町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

世界ジオパークネットワーク加盟申請は、先ほども言いましたように、年に1国で2候補地までしか行うことができない。この調査結果は8月下旬に出ることになっておるということはお答えいたしました。世界認定は、1市町の力だけで得られるようなものではなく、圏域が一致団結することが肝要であるとともに、構成市町がそれぞれ推進事業を充実させることも重要であろうかと思っております。

そういう意味でいいますと、議員が心配されているとおり、圏域の市町が本当に一致団結 しているかということは、ちょっと疑問があろうかと思います。

当町では、ただ、本年度新規ジオガイドの育成とか、ジオツアーの実施支援とか、地域ジオビジターセンターの運営について既に予算化してあり、特に海から見るジオサイトは、来訪者に非常に大きなインパクトを与えるもので、町内在住のジオガイドやシーカヤックツアーを開催している町内事業者等を支援する体制も整えているところであります。

そのような中で、ぜひ世界認定へ向けて、これからも構成団体が一致団結して行動していくように、首長会等があれば発言していくように頑張ります。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

○1番(加畑 毅君) 時間があと1年間という期限切られていることなので、どこまでできるかということだと思うんですけれども、最大限取りにいってほしいと思います。この件に関しましては、ほかの市町の議員さんともよく話すんですけれども、どこも1つの町ではできないからというような認識がありがちです。おたくがやってよと、どこかが主導権とってよと。伊東が中心になればいいんだとかというような論調になりがちなんですけれども。

極論を言いますと、もしも世界認定から外れたとしても、そこまで準備したものを持続し

ていって、それが次の観光の目玉になるような、そんなつくり方をしていかないと、どの道、何だったんだろうと、この2年間はという結果になってしまうと思うんです。前からうちの町というのは、素材はいいんだと。海があり山があり、というところがありますので、本当にこれが通用するのかどうか見極めるには、チャンスだと思うんです。その場面にも出会えないまま、素材はいいのに、人さえ来ればとか、道路さえできればとか。いつまでもそういうことを言っているというのは、ちょっと本意ではないです。ならば、客を引っ張ってこようと何とかしようというところに行かなければいけないんではないかなと、そんなふうに思いまして、今回ジオパークの世界認定、来年に迫っておりますので、ぜひとも、あと少ない期間ですけれども、全力で取りにいこうというような認識でいてもらえばと思いまして、今回この質問を選ばせてもらいました。

続きまして、次の質問に移ります。

町と観光協会との今後の関係性という質問のテーマで質問させていただきます。

先ほど言いましたけれども、5月19日、観光協会総会におきまして、新たな観光協会長が 誕生しました。新体制に期待する内容というのはどんなものでしょうか。町長にお伺いした いです。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

5月19日の観光協会総会において、新しい観光協会長、杉本さんが誕生いたしました。杉本さんの経歴については、もう皆さん既にご承知だと思います。伊豆急行の常務まで経験されて、観光事業ということに対して造詣の深い方であるということは、当然ご承知だと思います。

そのようなことで、町といたしましても、この杉本会長には大きな期待を寄せているわけであります。昨年9月に、前観光協会長が任期半ばにして退任されましたが、約半年間代行体制をとっておりましたので、今回はまさに、誕生という言葉がふさわしいかなと思っております。

また、新年度4月早々に、新しい事務局長が就任し、ご承知のように大野寛さんでございますが、それに合わせる形で、当町からも職員1名を出向させる体制となっております。観光立町として、当然牽引車となる組織ですので、町としても新しい体制での新しい施策の提案実施に期待をしているところであります。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番(加畑 毅君) 新しい観光協会の会長、杉本育男さん。先日、5月29日の新聞にも取り上げられておりました。伊豆急マリン、伊豆急下田ロープウェイの社長を歴任しまして、通算で42年間、伊豆急行勤務という方です。個人的にも知っている方なんですけれども、非常にパワフルな方だと思います。

で、私注目したいのが、今までの観光協会と、少しずつ変化をさせていかなければいけないんではないかなという思いが前からあったんです。もともと観光協会の役割って、お客さんを集めて、そこの会員に割り振っていくと。そこで利益を出してもらって、その一部をいただいて運営していくという構図があったと思うんですけれども、この形というのが、今の時代に沿っているのかなという疑問は、最近ありました。というのは、今ご存じのように、インターネットで集客はできると。その一番大きな部分を観光協会の力ではなくてもできてしまう時代になっても、その構図を変えずにいるということが、これは本当にこの形を持続していいのかなというところがあります。

ただ、観光協会の存在というのは、これは間違いなく必要なんで、これがなくなってしまっては困るんです。ただ、基本のベースになる部分を、お客さんを集客する、紹介するという部分で運営していくというところは、ちょっと変えていかなければいけないんではないかなと。

そこにいきますと、今まで大きな事業所、その観光業に関する事業所のオーナーさんが、 要するにリーダーになって、その業界をまとめ上げていくというような構図があったんです けれども、今回の杉本会長は、自分で大きな旅館を運営していたという話ではなくて、大き な企業の中で、その部署、部門を取り仕切ってきたという経験もある方です。

それから、災害に関しましても、いわゆる杉本方式と言われている、竹林を災害道路、自分でつくって、自助努力で解決していこうと、新聞にもありましたけれども、自力でつくり上げていこうではないかというような気風を持っている方ですので、ぜひとも新しい形を私、観光協会に望んでいるんですけれども。

先ほど町長、言いましたように、事務局長も役場のOBの方と聞きました。それから、職員の方も1人派遣しております。今までと違った形のものは何か。これは担当者のほうですか。考えていることがあるんでしょうか。その辺をお聞きしたいんですけれども。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 今、協会が考えていることは、旅館・ホテルは、ある意味では自立できる状況であろうと。宣伝能力も持っていると。そういう中で、まず民宿に誘客をどのようにしていったらいいのかということに苦慮しているようです。

やはり南伊豆町には、民宿のほうが多いと。キャパも民宿のほうが大きい。そのことを考えたときに、民宿に誘客をするということが、南伊豆町の観光の活性化につながっていくではないかと、私も考えております。当然、観光協会のほうも、このような考え方をされているようでありまして、民宿がやはり満杯になっていけば、旅館・ホテルも満杯になっていくだろうと。そして、ことしの流れ星の中で一番よかったのは、流れ星の最終日、2日間が、民宿が満杯になったということであります。これは非常に成果だなと。やはり、この流れ星の事業をやって、それだけの効果が出たんだと私は考えております。当然、流れ星期間中は、旅館・ホテルは満杯であります。民宿も満杯だと。これはもう、一つの新しい形ができてきたなと、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

○1番(加畑 毅君) 今、町長の答弁の中にありましたけれども、やはり僕も、民宿まで含めて、宿が全部埋まっていくという状況をつくらなければいけないんではないかなという気持ちは同じです。

というのは、商工会の青年部のほうで婚活事業をやったんですけれども、たまたま昨年、 僕が部長をやらせてもらっていたので、町内全域を対象にしようと。例えば、にぎやかなと ころ下賀茂とか湊とかというところだけではなくて、三浜地区、それからほかの地区まで網 羅していこうということで、婚活も各地でやっていたんですけれども、開催すると、その期 間やっぱり民宿の人って協力してくれるんです。で、埋まっていくとやっぱり喜んでくれる んです。

ただ、そこでその事業を、我々ではなくて次は皆さんでやりましょうよと言うと、それは やりたくないという。やりたくないというよりも、できない。だから君たちやってくれとい うような形が多かったのを記憶しています。

だとすると、企画さえあれば、お客さんはそこに入り込むわけです。お客さんが来てそこで仕事になれば、当然手伝ってはくれるんです。そのサイクルさえできれば、僕は民宿のもできるんではないかなというふうに思っているんです。

だとすると、これは例えば、リーダーになる方が旅館の方だから、そこばかりということではないんでしょうけれども、全体として盛り上げていける方を、やっぱり待ち望んでいたんではないかなというところがありまして、そこはいきなり新しくなった会長さんが、大なたを振るって全部を変えていくというのは、なかなか難しいんでしょうけれども、民宿に関して言いますと、先ほど言った集客力というところは、まだ強いところはないです。観光協会がやっぱりお客さんを集めていかなければならないとか、従来のように、受け付けて振っていくというよりも、何か企画をして仕掛けていくと。これに対して、役場の側で全部やってくださいという話ではないんです。それに対して、例えば、青年部の婚活事業を使ったように、ほかのNPOの団体の企画を使ったように、そういう形で進めていくことが大切ではないかなと。それに関して、観光協会にそれをやってよというだけではなくて、当局側のほうから、例えば若手の職員のほうから、こんな企画があるんだけれどもどうですかというふうなところまで踏み込んでいかなければ、ちょっと突破口が見えてこないんではないかなというふうに思います。

それは、総会の中で、補助金の率、相当な額を補助して成り立っている組織だなということは、毎年読み取れます。その中で、役職が変わったところでやり方が変わらなければ、変わっていかないんだろうなと。そうすると、何かヒントを与え続けて、そこから何か生まれてくるまでやり続けなければいけないんではないかなと思いながら、この質問を考えたんですけれども。

そんな中で、1つお聞きしたいんですけれども、松崎町、西伊豆町と3町合同の誘客キャンペーン、これ午前中の質問の中でも出ましたけれども、これ新聞にも載っていました。6月、10月、サービスエリアで配布される観光パンフレット、これを配りますというような話があったんですけれども、詳細をもう少し教えてもらえないでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。

○産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

南伊豆町と松崎町と西伊豆町の3町で、広域的に観光面を取り組もうということで、ことし初めてやることになりました。これにつきましては、県の市町村振興協議会の補助というか、助成を受けた中で、広域に取り組んでいくということで、サービスエリアでのPRと、あとは清水のエスパルスドリームプラザにおきまして、今月PR活動をやる予定になっております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番(加畑 毅君) 今この質問、なぜしたかといいますと、今まで伊豆急行の沿線中心に、 関東のほうから、熱海と、そして伊豆下田まで来て、そこからのお客さんをどういうふうに 囲い込んでいこうかというような戦略が多かったんではないかなと思うんですけれども、西 方面、松崎、西伊豆、要するに電車の走っていないエリアと組むキャンペーンになるわけで す。そうすると、今までと手法を変えていかなければ、当然お客さんもつかめないんではな いかなと思うんです。

その内容を、例えば、サービスエリアでのパンフレットだけという形だと、どこまで見込めるのかなという形もありますし、狙っているお客さんが、例えば関東エリアではなくて、 西側だとすると、静岡、そして名古屋のほうから狙っているのかなというところも聞きたかったんですけれども、その辺あたりまでは話は詰めていない、それとも同じ内容でやろうという話なんですか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- **○産業観光課長(齋藤重広君)** お答えいたします。

とりあえずは、ことし初めてなものですから、エスパルスのほうと海老名側というか、そ ちらで当面はそれだけで、今のところはいくと思います。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

○1番(加畑 毅君) わかりました。

ということは、これ今後も続けていくというような話ですよね。

南伊豆町というのは、先端にありますので、言い方を変えれば、西側とも東側とも組める、 囲い込むことはできるんだというような感覚でいったらいいんではないかなと、私思います。 どうしても、電車からおりてくるお客さんを、どう南伊豆まで引っ張ってこようかというと ころがあったんですけれども、結局は下田まで電車があって、下田から先、ないのはうちの 町だけなんです。そこへもってきて、例えば東伊豆、河津というところは電車の沿線での誘 客はできるんですけれども、うちの町だけはできないと。下田まで来たお客さんを、いかに こぼれたお客さんを拾えるかというところしかなかったような気がするんです。

そうすると、今回、松崎町、西伊豆と組むキャンペーンというのも、手法を変えて、新た

なお客さんの層を囲い込めるんではないかなと思いますので、非常にここ、注目している部分ですので、ぜひとも続編にしてもらいまして、西側からも東側からもお客さんを取り込めると。で、縦貫道が通ったときには、もうほとんどのお客さんが南伊豆まで来るというような絵を描いてほしいなと思っております。

で、お待ちかねの圏央道の件なんですけれども、6月28日に開通予定となっております。 2月には、東駿河湾環状道路が開通して、伊豆半島先端まで来る時間が、相当短縮できるはずです。この交通アクセスに対しての対応というのは、どのように考えておるのか。これができていないのであれば、どのように考えていこうと思っているのか、聞かせていただければありがたいです。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 午前中の議員の質問にも答えましたけれども、やはりアクセスがよくなるということは、非常にいいことでありまして、7月をめどに、旅行業法の国内旅行と海外旅行の資格を持った人を、臨時で1人雇おうかと思っています。今月の補正で入れてありますけれども、その有資格者に旅行商品の開発を、またしていただきたいなと、このようにも考えております。

それと、先ほどから議員の中に、民宿をもっともっと盛り上げたいという話の中で、みなみの桜と菜の花まつりの、当初はやはり、町内各地から民宿の人たちが手伝いに来ていたんですけれども、このごろは祭りに参加しなくなったと。ということは、祭りにボランティアで参加しても、自分たちのところには何もメリットがなかったというような話をよく聞いたわけです。

そういう中で、先ほど言った流れ星は、本当にありがたいなと。民宿も満杯になった、そして毎日60人ぐらいのボランティアが参加してくれたという話で、この辺のところも、いつまでもボランティアに頼るんではなくて、でき得る限りボランティアではないような方向性での対応をできるように考えていってもらいたいと、そういうことの中で、新しい観光協会というか、あり方、こういうことを体制には考えていってもらいたい、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

〇1番(加畑 毅君) 今の町長の答弁、私も同感です。民宿に対してのてこ入れというのは、

相当必要だと思います。

それから、先ほど圏央道の件に関しまして、今後対応策を考えていくという話なんですけれども、今回狙っているお客さんは、北関東側もですよね。埼玉、関東ですけれども、北関東と言われる栃木、茨城、群馬、この3県に関しては、茨城県は海があるんですけれども、群馬、栃木、ここは海がありません。思いのほか、海に対しての憧れが強いところのはずです。というのは、私、学生時代、宇都宮に住んでいたもので、感覚的には伊豆半島の人間がスキーに行くのと同じように、彼らから見ると海に行くというのは、それだけハードルが高いところなんです。ですから、栃木の人が茨城の大洗海岸まで行くというのは、本当に一日がかりで、イベントなんです。で、そんな海が目の前にある民宿に泊まるということは、相当彼らに刺激を与えるはずなんです。そこの、彼らの琴線に触れるような企画というのをしていただきたいなというところを思っております。

実際、神奈川とか東京、関東圏のお客さんよりも遠くなる人たちを囲い込むために、本当に北関東の人たちを囲い込むということができるのかなという感覚が、多分あると思うんです、伊豆半島の人たちに対しては。ただ、海が間近にあるという観光地というのを、本当に彼らは珍しく感じておりますので、それは実際に僕の野球部の友達を連れてきたときも、石廊崎を見て感動していました。ここは日本ではないぐらいすごいというようなこと。当時まだジャングルパークがあったんですけれども、かなり喜んでいましたので、そういう感覚の人たちを、伊豆半島先端まで引っ張ってくるんだという感覚でいないと、単に圏央道がつながって、時間が短縮できたから、今までよりも広いエリアの人たちが来るんだろうなというのではなくて、海がない県の人たちがここまで来る、その意味というところも考えて企画すれば、うまくいくんではないかなと思うんですけれども、そんな話って、例えばさっき話ございました、松崎町、西伊豆町との誘客キャンペーンの中で出ているんですかね。全然そういうのは出ていないですか。圏央道絡みというところも出ていないですか。

〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。

〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

具体的なものというのは、ちょっと聞いてはいないんですが、ただ今年度、弓ヶ浜のほうにおきまして、例の湊区が中心となった中で、海岸を活用した海上アスレチックというのか、そういうものをやっていく予定ですので、それを前面に出していきながら、南伊豆の海というものをPRしていければなと思っております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

〇1番(加畑 毅君) ありがとうございます。

その弓ヶ浜の海上アスレチック、その件もフェイスブックとかSNS関連のほうで情報を 得まして、かなりこれも注目されているんではないかなと思います。今までにない企画です から、これが新たな集客を生むんではないかなと、そんなふうに思っています。

それでは、今回質問最後になりますけれども、平成26年度事業計画の中に、道の駅下賀茂温泉湯の花指定管理業務というのが観光協会の総会の中で発表されたんですけれども、この中にNPO法人南伊豆湯の花の運営する農林水産直売所、こことの関係、これどのように考えているのかなということを、1つ質問します。

というのは、これ5月31日の新聞なんですけれども、南伊豆湯の花、2年連続で2億円を突破と。売り上げがすごく向上しております。これはすばらしいことだと思います。本当にこの施設に人がたくさん来て、売り上げも上がっていると。この時代に連続で上がっていくというのは、本当にすごいという感覚はあるんですけれども、前にも言ったように、ここは、町の施設を観光協会が指定管理者として管理しているという中で運営しているところですので、やはり、そこに利益が生じたものに関して、それはやはり幾らかの還元というのが、もとの観光協会にあったほうがいいんではないかなと。もとをただせば、前僕質問しました、家賃がまだまだ少ないんではないかなというところもあります。例えばそこを、家賃云々の前に、生産者に対しての還元率が上がるとか、その前に内部留保しない、理事報酬を上げないという中で、還元率を上げていくとか、家賃をふやしていくとか、ほかのことに投資していくとかというならわかるんですけれども、ちょっとその辺、前、家賃が30万円から年間60万円に上がったというところで終わっていると思うんです。その他のところは改善されていないんではないかなと思うんですけれども、その点、今後どう考えていくんでしょうか。これ観光協会長も変わったことですし、一度きちっと話をしたほうがいいんではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

観光協会は、新年度から新たな体制をスタートさせたことですが、これまで同一敷地内に ある施設にもかかわらず、十分な連携が図られてこなかったと聞いております。新年度、観 光協会としては、道の駅内でNPOとの共同イベントの開催も検討しており、既に話し合い も行われているとのことです。今後、より一層の連携を図り、施設利用者の満足度を一層充 実させていくよう、情報の共有化に努めております。

それと、賃料の件でありますが、やはり町民感情とか、一般的な感情からいたしまして、 あの施設が年間60万というのは、やはり安いのではないかと、私も認識しております。それ に関しまして、やはり今年度はさておきまして、来年度は交渉をしていただきたいなと、観 光協会には、と思っております。

それと、NPOのほうですが、認定NPOになるというお話があります。認定NPOになるということは、公益性を増すということであります。そういうことを考えたときに、議員の言われたようなことを、もっともっとこのNPOが進めていってくれるものと期待しております。理事長もそのように理解して、認定をとるということではないかと思います。もっともっと公益性が強くなる。認定NPOになると、いわゆる町がふるさと納税を受けているのと同じように、NPOが寄附を受けることができるそうです。そうすると寄附が全面控除されるという体制になるそうです。そういうことを考えたときに、やはり、公益性を含めて、賃料のこととか、そういうことも含めて考えていかなければならないなと。また、町民からの意見もいろいろあろうかと思いますし、その方向性を考えていくことで考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

〇1番(加畑 毅君) ありがとうございました。

認定NPO法人へ、という話のくだりがありましたけれども、新聞記事にも載っておりまして、その点、今の説明を聞いて、本当に安心しました。

前から僕、これ質問を多くするんですけれども、勘違いしてほしくないのは、この施設あってほしいんです。この辺でも珍しいぐらい伸び率が高い施設になっておりますので、ここはぜひ続けていってほしいんで、その中で公正な運営をしているというところでいかないと、やはりつまらないところから崩されていくのは、もったいないなと思うところがありますので、このシステムもすばらしいですし、これだけ持続しているということもすばらしいです。やはりこれは、運営している人たちが努力しているんだろうなとは思うんです。

それだけに、公正な方法で運営していってほしいと思いましたので質問させてもらいました。今、認定NPO法人のお話を聞いて、明確に方向性がわかったので、本当に安心しました。

ちょうど時間となりましたので、私の質問2つは、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(稲葉勝男君) 加畑毅君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長(稲葉勝男君) 本日の議事件目は終わりましたので、会議を閉じます。

本日は、これをもって散会します。

どうもご苦労さまでした。

散会 午後 3時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 稲 葉 勝 男

署名議員 加畑 毅

署名議員宮田和彦

平成26年6月定例町議会

(第2日 6月11日)

平成26年6月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程(第2号)

平成26年6月11日(水)午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 諮第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 報第 3号 繰越明許費繰越計算書の報告について(平成25年度南伊豆町一般 会計)

日程第 5 報第 4号 繰越明許費繰越計算書の報告について(平成25年度南伊豆町公共 下水道事業特別会計)

日程第 6 議第54号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

日程第 7 議第55号 南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制 定について

日程第 8 議第56号 平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第2号)

日程第 9 議第57号 平成26年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算(第1 号)

日程第10 発議第1号 手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出について

日程第11 各委員会の閉会中の継続調査申出書

日程第12 議員派遣の申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 加 畑 毅 君 2番 宮 田 和 彦 君

3番 吉川映治君 4番 谷 正君

5番 長 田 美喜彦 君 6番 稲 葉 勝 男 君

7番 清 水 清 一 君 9番 齋 藤 要 君

10番 渡邉嘉郎君 11番 横嶋隆二君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 梅本和熙君 副 町 長 松本恒明君 小 澤 義 一 君 総務課長 教 育 長 小嶋孝志君 防災室長 渡辺雅之君 企画調整課長 半 時 君 谷 建設課長 鈴 木 重 光 君 産業観光課長 齋 藤 重 広 君 町民課長 橋 本 元 治 君 健康福祉課長 黒 田 三千弥 君 教育委員会事 務 局 長 勝田英夫君 上下水道課長 飯 田 満寿雄 君 会計管理者 鈴木豊美君 総務係長 平山貴広君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大年美文 主 幹 渡辺信枝

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長(稲葉勝男君) 定刻になりました。ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しております。これより、平成26年6月南伊豆町議会定例会本会議第2日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長(稲葉勝男君) 本日の議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(稲葉勝男君) 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

1番議員 加畑 毅君

2番議員 宮田和彦君

◎一般質問

○議長(稲葉勝男君) 日程第2、これより一般質問を行います。

◇渡邉嘉郎君

〇議長(稲葉勝男君)10番議員、渡邉嘉郎君の質問を許可します。渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

○10番(渡邉嘉郎君) 改めましておはようございます。

通告により一般質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

第1番目に、石廊崎の町有地、すなわちジャングルパークの跡地利用についてでございますけれども、きのうも同僚議員からも質問がありました中で、私もダブっているところもございましょうけれども、答えていただければありがたいなというふうにお願いをしておきたいと思います。

ワークショップの進捗状況をまずちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和煕君) お答えいたします。

石廊崎のジャングルパークの跡地の利用計画につきましては、公募を含めた36人のメンバーにより、昨年11月から計7回にわたりワークショップを開催し、非常に熱心に協議、討議を検討を重ねていただき、本年3月25日に「利用構想提言書」として提出をいただきましたことはご報告したとおりでございます。

提言書は、誰もが行きたくなる石廊崎をテーマに、大自然を生かした観光教育、家族で楽しむ遊びや食などいろいろな場を提供し、大絶景と日の出、日の入り、星空で感動を与える自然公園とすることをコンセプトとし、ジャングルパーク跡地のみならず、石廊崎集落及び周辺地域までを含めた利用構想となっております。

町民の皆さんには、これまで広報「みなみいず」によりワークショップ通信として全ての ワークショップの概要をお知らせし、最終的に5月で提言書の内容のお知らせをしたところ であります。そして、このワークショップの中で公募した人以外の石廊崎地区でのワークショップもやりました。町民、区民の方にたくさん参加していただき、非常にこれも有意義な ワークショップであったなと思っております。

今後は、提出いただいた提言書をもとに、石廊崎ジャングルパーク跡地の利用計画審議会で審議をいただき、基本計画としてまとめ上げていくことになりますが、当該審議会は公共団体の役員、学識経験者等を構成員とするほか、アドバイザーとして国、県等の有識者を加えるなど、幅広い視野に立って計画を策定できるよう検討し、新生石廊崎の実現に向けて有意義な計画となることを期待しています。昨日も担当課長から話がありましたとおり、域学連携の中で千葉大学の文化財に非常に造詣のある先生なんかもこの中に参加していただくよ

うに考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

○10番(渡邉嘉郎君) ありがとうございました。

町長、今のワークショップから出てきた提言書、それは今ここにありますか。あったらちょっとそれを見せていただきたいんですけれども、私はまだ見ていませんもので、議会のほうにそれをできれば提出していただければありがたかったなというふうに思うわけですけれども、もしできていたら。

[「暫時休憩でよろしいでしょうか」と言う人あり]

- ○10番(渡邉嘉郎君) いいですよ。
- 〇議長(稲葉勝男君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時40分

○議長(稲葉勝男君) 資料がそろうまでちょっと時間がかかるものですから、ただいまより 会議を再開いたします。

渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

○10番(渡邉嘉郎君) 今まで本当にご協議なさって出てきた提言書だと思います。そのことを私どもが知らないということではなくて、これを何でいただきたかったかというと、この議会の前にも本当に本来ならばもう少し早く資料が欲しかったなということだけはわかっていただきたいなというふうに思います。やはり、どこで行き合っても本当にご苦労さまでしたねという声が一言でもかけられないのでは、議員として本当に私は恥ずかしいことではないのかなというふうに思うものですから、言っておきます。

それで、町長が今言いましたけれども、誰もが行きたくなる石廊崎ということの中でワークショップをやられてきたという話でございますけれども、その内容は私も見ていないから余りよくわかりませんけれども、12月から3月まで本当に4カ月間ご苦労なされてやってき

た内容は私もまだ見ていないからわかりませんけれども、しかしこの中に町長の選挙のときにあの公約をしてきた石廊崎の開発は必ずやっていくんだという基本的な町長の個人の考え方、ワークショップからあるいはこれから始まってくる委員会、このことは別にしても、町長の核になる考え方がその中にあると思うわけです。その核になるものを基本に私は肉づけをしてきたのかなというふうに思いますので、その内容を聞かせていただければ、町長の考え方を聞かせていただきたいなというふうに思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

特別、ワークショップが始まるときに私がどういう考え方を持っているという発言はしておりません。しかし、私が知っている石廊崎というのは、ちょうど議員もそうなんですけれども、昭和40年前後、伊豆急が引かれる前後、物すごく新婚旅行のメッカであって、この下賀茂温泉がまず栄えたのは石廊崎があったからかなと、このように思っております。そういう最盛期の石廊崎を夢見たという一つの部分があります。その形がどういう形で新生石廊崎としてできるのかというのは非常に難しいんですけれども、今ワークショップの中で出てきたことは、自然を生かした形で、やはり石廊崎というのは当時も自然の景観のすばらしさということではないかと思います。そして、またここでのコンセプトも同じように「自然を生かしたすばらしさ」ということではないかなと。やはり私と同じところへワークショップの皆さんの考えも行き着いたなと、このように私は今感じております。そして、そのような方向性での開発ということを進めていきたいなと、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

○10番(渡邉嘉郎君) まさにそのとおりでありまして、私も若い時分から石廊崎の本当に 最盛期のころを思い出すわけですけれども、そこまで行かなくても、6分どおりまで戻せれ ばなというふうな私も頭はあるわけですが、しかし私は1町ではこれは無理な話だと思いま す。伊豆半島の先端の石廊崎という景勝地があるわけですが、これはやはり1市5町の私は 伊豆半島の宝の一つだと思います、観光のメッカとして。それを町長の1市5町の首長会議 の中で、それぞれの首長さんの考え方がどこにあるのかなというふうに思いますけれども、 そういう話し合いが1市5町の首長会議の中で出ているか、出ていないかということもちょっとお伺いしておきたいなと思います。 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長(梅本和熙君) 特別、石廊崎をテーマにした話というのは首長会ではまだ出ておりません。ただ、全ての首長さん、伊豆半島全体のと言っていいかもわかりませんけれども、伊豆半島の7市5町の首長さんたちはやはり伊豆の中心になるのは石廊崎ではないかという認識は持たれているように感じます。石廊崎の発展があれば、最終的に石廊崎にお客が来れば、それが散らばっていくという、そういうお考えを皆さんが持っていられると。

ただ、具体的に、では開発の問題になったときに財源的な問題とか、いろいろな意味での協力というのはなかなか難しいんでしょうけれども、ある首長さんはやはり県とかそういうところへ、例えば「私たちが陳情とか開発に関する協力を依頼するときには当然協力しますよ」というお話は伺っておりますし、今後とも伊豆の首長さん方にはその旨を伝えて、できれば協力してくださいというお話をしていくつもりでおります。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

- ○10番(渡邉嘉郎君) そこで、町長、地元の人たちと先ほど受益者になるのかよくわかりませんけれども、話し合いもワークショップ形式でなされているという話もありましたけれども、やはり私は地元の協力がなくてあそこの開発はできないのではないかなというふうに常々思っているわけですけれども、地元の下の売店の人たち、あるいはそのほかに商売をしている人たち、どうやってその商売が行く先は成功していくのか、あるいは昔のにぎわいにしていくのか、いろいろな話があるでしょうけれども、そういったものを基本に、今後委員会の構成メンバー、あるいは今後の進め方をどのような形で諮問委員会を立ち上げてどのような形で進めていくのか、今言ったワークショップの提言書をもとにやっていくんだろうなというふうに思いますけれども、その辺の町長の考え方もちょっとお聞きしておきたいなと思います。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

石廊崎の人たち、ワークショップをやりまして、非常に売店のあり方に関しても今はいろいろと考え方が変わってきていると。昔みたいに下の売店だけではなくて、もう一つ別の方向性があるのではないかとか、そういう意見も出始めております。そういう中で、新生石廊

崎というものが考えられるのかなと思っております。

また、具体的に審議会のあり方については担当課長から説明をさせます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

これからの審議会の進め方につきましては、昨日もお話をいたしましたけれども、いわゆる公共的団体の方、あるいはワークショップの代表者の方等を構成員として、さらにいわゆる学識経験者をアドバイザーという形で取り入れながら進めていくということを考えております。

あとは、昨日もちょっと言い忘れておりましたけれども、今後審議会を進める上におきまして、いわゆる域学連携という形の中で、また千葉大学の園芸学研究科のほうに基本計画の策定までについて委託を今考えております。そうした中で、域学連携の委託の中でもってさらにいわゆるワークショップというような形になるのだろうというふうに考えておりますけれども、いわゆる検討組織というものをつくっていく予定であります。ですので、審議会もあり、審議会でいろいろと意見交換をしていただいて、必要事項とか疑問点とか詳細な部分についてはさらにワークショップでもってもう一回検討していくという形で、相互に補完をしながら進めていきたいというように考えているところです。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

- ○10番(渡邉嘉郎君) そういう中で、きのうも出ておりましたけれども、上の道路の問題、 今後そういったものを基本に考えていくんですけれども、余り上を開発しすぎると上に全部 車が行って下が空っぽになると、そういうようなハンディキャップが必ず生まれてくるかな というふうに思います。話し合いの中でもそういうギャップが生まれてくるのではないのか なという気がするわけですけれども、今課長が言われたように、千葉大学の研究クラブに委 託をしたいよという基本的な考え方、それはただでやってもらえると私も考えていませんけ れども、大体想定どのくらいを予定していますか、金額として。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

当初予算の中で計上させております。197万1,000円を予算化しております。また、詳細についてはまたこれから少し詰めていきたいと思っておりますが、予算計上的には以上の金額

です。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

〇10番(渡邉嘉郎君) わかりました。

案外安くそのくらいでできれば私はしめたものだなというふうに思いますけれども、そう いうことを期待しているわけですけれども、私も以前平成8年ごろ、この下賀茂が何とかな らないかというような形で、慶応大学の大学院の中に別の経営母体から皆さん来ている代表 の方たちがやっている学校があるわけです。そういう人たちに頼んでこの下賀茂の開発を何 とかならないかなということで先生に頼んだところ、10名程度の人たちが1週間ぐらい民宿 に泊まってやってくれました。そのときの資料もどこかにあると思います、町の中に。それ を私は提出したことがありますけれども、以前。そのときに私が全てお支払いしましたけれ ども、民宿に泊まった料金だけでやってくれました。そういうありがたい話もあったわけで すけれども、千葉大学が197万円ぐらいでやってくれるのだったら基本の考え方は私は立派 なものが出てくるのではないかなというふうに期待をしておるもので、ぜひこのことを進め ていっていただきたい。そういう中で、町長、ずうずうしい考え方かもしれませんけれども、 私は。やはりこの伊豆半島の石廊崎は伊豆半島の宝だと私は思います。先ほども言いました けれども、やはりここのところを1市5町の首長会議の中で機会あるごとに話をし、そして 理解を求めて、私が先ほど言った国、県、半島振興を使ってやるのか、今後いろいろな形で 地域のことでやっていくのか、お金がかかることですので、ぜひこの辺を進めていっていた だきたいということが一つと、そして地元の石廊崎地区の人たちと全ての区民の方たちと常 にコミュニケーションをとって、そして話をしていかないとなかなかここのところで私はい ろいろなギャップが生まれてくると思いますので、この辺をもっとしっかりとした根強いも のに、やはり行政と議会が一緒になって動くような形で、私はあそこの開発は取り組んでい かないと大変なことになるのではないのかなというふうに思いますので、その辺の考え方も 町長にちょっとお聞きをしておきたいなと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長(梅本和熙君) 近隣自治体との協力関係、これは事あるごとに訴えるようにいたします。そして、また具体的に例えば過疎債を使うとか、いろいろな事態になりましたら、例えば他市町村の首長さんにも署名、捺印をいただくような文書というか、要望書みたいなもの

もできればお願いしていくような態勢をとっていく、このようなことも考えていきたいと思います。また、いい知恵があったら議員のほうからもお教えいただければ、そのような形で進めていきたいと思います。

それと、地元との話し合いですけれども、これは情報開示を必ずしながら進めていきたいと思っております。一応、ワークショップの中にも地元の区長さんなんかも入っていただきましたし、今後も審議会の中に当然入ってくると思います。そんな中で情報開示しながら、そしてまたいろいろと地元の意見を吸い上げながらやっていきたいと。そしてまた当然その内容は議会にも情報開示するようにいたします。今後も気をつけてその辺はやりますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

- ○10番(渡邉嘉郎君) 町長、ぜひこのワークショップの提言書もそうでしたけれども、議会のほうにその都度やはり情報公開をして、そして協力できるものは私どももしていくつもりでいます、この石廊崎の開発については。ですから、常にコミュニケーションを取り合って、議会が行政と。そして、車の両輪のごとくこのことを進めていくことを期待をして、私の次の質問に移らせていただきます。
- **○議長(稲葉勝男君)** 渡邉議員、ちょっと暫時休憩。資料が来ましたから資料を配付するまで、すみません。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時56分

○議長(稲葉勝男君) それでは、資料が回りましたので、休憩を閉じます。会議を再開いたします。

渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

○10番(渡邉嘉郎君) 今やっとこの手元に提言書が来て、ありがとうございました。これを私も目を通して、またその都度わからないところは担当課のほう、あるいは町長に聞きながら、副町長もおるわけですから、聞きながら町にできる限りの協力をして、早いうちにある。

そこを南伊豆町の活性化のため、あるいは伊豆半島の活性化のために一日でも早く私はあそ この開発には全力を挙げてやっていくことを期待して、次の質問に移ります。

次の質問は、地熱発電及びバイオ発電というふうに掲げておりますけれども、私はなぜこの質問をするかというと、やはり3.11の、もう3年過ぎましたけれども、震災以来、津波、そして今の原子力発電所がああいう状態になって、それからこういう自然エネルギーのクリーンエネルギーが見直されている昨今でございますけれども、そういう中でこの地熱発電のバイオ発電については本当に今後進めていかなければいけない問題ではないのかなというふうには私も考えております。本当に今に原子力発電がゼロになるということは私も何年先かわかりませんけれどもなくなると。そして、各自治体でもって、各地区でもって、あるいは1市5町で発電をしなさいよというような時代が私はもう目の前に迫っているような気もします。

そのためにも、やはりこのことは研究をし、これから進めていかなければいけないと思いますけれども、地熱発電については今のここの温泉、南伊豆町の町民の宝である温泉、このことを私はやっていかなければならない問題だと思いますけれども、しかし今はいろいろな話が耳に入ってきて、本当に町民、あるいは地権者の方々が反対運動まで起こしてやっているのを何でここであえてやっていかなければならないかなということも一つあるわけですけれども、その辺の町長の考え方を、基本的なこの温泉を利用した地熱発電の考え方をちょっとお聞きしておきたいなと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、下賀茂地区、そして南伊豆町が温泉で今まで栄えてきたことも 事実です。そして、今非常に世の中が変わってきまして人口減少社会が叫ばれております。 そして、観光が低迷する中で雇用の問題がこの地域も非常に大きな問題となってきております。 す。

人口減少していくというのは、やはりここに雇用がないからではないかと私は考える部分が多いです。そういう中で、例えば都市へ流出する人たちをどうやって食いとめるのか。なるべく地元で生活していただく、そのためには何か雇用の場を創出しなければいけないのではないかなと、このように考えているわけです。今まで町でも定住促進をいろいろやってまいりました。確かに少しずつですが定住してくれる人もふえています。ただ、それが本当に

歯どめになるのかと言ったら非常にこの人口減少社会の中で難しい問題があると。もう少し 大きなプロジェクトにしていかなければならないのではないかと。

そういう中で考えたときに、この地熱発電を利用した形での雇用の場を創出していく。いわゆる私が考えているのは温室栽培というか、ハウス栽培、それとか昔はやった温泉を利用した養殖がありましたウナギの養殖、そういう方向性とか、いろいろ雇用の場を創出することができるのではないかと。そして、議員がさらに後で質問されているバイオの問題もあります。昨日もバイオの問題があったわけですけれども、こういうバイオの問題を含めてこの町の雇用をつくり上げるというのは大きな私の目的であります。

そして、今の状況をちょっとお答えしますと、今話しました「地熱資源を活用したまちづくり」ということを今進めているわけですが、本年3月25日に自然エネルギー庁に、もう議員もご承知でしょうけれども、「平成26年度地熱開発理解促進関連事業支援補助金」の申請書を提出し、さらに5月7日に独立行政法人石油天然ガス金属鉱物資源機構、通称JOGMECに「平成26年度地熱開発調査事業費助成金」の申請を提出いたしました。

この理解促進の補助金、これによって温泉と地熱の関係の問題をもっと皆さんに理解していただきたいなと。やはり心配される温泉が枯渇するのではないかとか、そういうご意見があることは私も承知しております。そのようなことに対してこの理解促進、そして研修したりとか、講演会をやったりとか、勉強をやったりとかという、そういう中での理解を進めていきたいなと思っております。

そしてまたこの地熱開発理解促進関連事業支援補助金は5月22日に5月14日付で交付決定者となった旨の通知がありました。そして、現在その最終的な交付決定に向けて、いわゆる早く言えばどのような内容で補助金をいただくか、金額とかを含めて今関東経済局と事務レベルでの調整をしているところであります。近々のうちに具体的な決定がなされるのではないかなと思います。

そしてまた地熱開発調査事業費助成金については、現在JOGMECで書類審査を受けつけてもらっている段階で、理解促進関連事業支援補助金と同様に事務レベルでの調整をしているところで、正式な書類が全て整った後に外部審査にかけると伺っております。このような中で、特に地熱資源開発調査事業費助成金につきましては利害関係人の同意が必要だということで、温泉協同組合の同意をいただいてこの書類を提出しているわけであります。そういう中で、今進めております。

そして、先ほども話したように、この地熱開発理解促進関連事業は、ワークショップをや

ります。いろいろな分野からワークショップをやり、そして先進地の視察、講演会、そして アンケート調査、広報活動なんかを通じながら地熱開発に対する正しい理解を促進し、そし て地熱資源を活用した町の活性化に資する新たな産業の創出、先ほど話しましたとおり、雇 用の確保、そして温泉の維持管理の効率化に向けた温泉の一元管理の方策等、こういうこと も検討してまいりたいと、このように思っております。

今後、今下賀茂温泉が現状のまま何もしないでおいた場合に当然いろいろ枯渇とかというか、資源が減っていくとかという問題は当然起こってこようかと思います。温泉も半永久的なものではないであろうということを考えたときに、一元管理の方策とか、いろいろなことを考えていくということも非常に重要なことではないかなと、このように思っております。

そしてまた地熱資源の開発調査事業はもう議員もご承知でしょうけれども、この下賀茂地 区周辺地下の地熱貯留構造を明らかにし、さらに既存調査結果をもとに本地域に供給されて いる地熱交流の流動状況、貯留構造などを明らかにするために何をやるかというと、まだ掘 削とかそういうことはしないで地熱調査とか文献調査、そしてそういうことに対する総合解 析し、温泉変動調査等をしながら、実際問題地熱資源が地下にあるのかどうかと、そういう ことを今後調査していく地表調査ということが主なことになろうかと思います。

そういうことで、どちらにしましてもこの事業が開始されますと、町民の皆さんにはワークショップや視察、講演会の参加のほか、調査事業に伴う民有地への立ち入り等もあろうかと思います。当然、機械を設置とか、そういうことになろうかと思いますもので、そういうことに対してご理解とかご協力をお願いするようになろうかと思いますもので、議員の方もぜひよろしくこの件の協力のほどお願い申し上げます。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

○10番(渡邉嘉郎君) 町長の考え方は私も理解はしているつもりです。根本的な考え方は 私は一緒だと思います。

そこで聞きますけれども、この間全協の中でご説明がありましたけれども、この補助金の 1億5,000万円ともう一つの1億1,500万円、合わせて約2億6,700万円、そういうお金の補助金申請をしたわけですけれども、これは地上調査だというような形でお出しをしたということなんですけれども、これの見通しは5月14日に内示的なもののご返事があったという形ですけれども、このうちの幾らぐらいが補助金として2億7,000万円ぐらいの提示をしたわけですね。補助金の申請をしたわけです。全体でこの地上調査というのは幾らかかるんです

か、推定で。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

補助金は2本申請しているわけであります。理解促進というのはいわゆるソフト事業です。 勉強会を開いたりとか、先進地の視察をしたりとか、そういうあれで大体1億5,000万円ぐ らいを予定したわけでありますが、やはりこれに関しては具体的にはまだ調整中です。金額 に関して具体的な数字はまだ決まっておりません。それで今、先ほど言ったように関東経済 局と補助金の必要性とか、そういうことに関して細かい詰めをしております。その中で、具 体的な数字が決定されるのはまだまだ、近々のうちだとは思いますけれども、まだちょっと 決定はされておりません。

そういう中で、地熱資源開発調査事業費助成金については、これはまだやはり事務レベルでのまだ審査会にもかかっていない状況です。だから、これに関しては審査会にかかってオーケーが出た場合にどれぐらいの数字が出るかというと、これもはっきりは言えないんですけれども、これは数字的にある程度のものが出てくるのではないかなと、希望した数字が出てくるのではないかなと思っています。

そして、この事業費補助金は両方とも100%の補助事業です。国が全て100%持ってくれる 補助金です。そういう意味でも町にとってはやはり大きな金額になりますし、大きな事業に なっていくなと私自身は考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

○10番(渡邉嘉郎君) 町長、それは私もわかります。この助成金の問題は理解促進のものに1億5,000万円だということもわかるんですけれども、これを1年以内に使ってしまうのか、これは国から出るとは言ってもやはり皆さんが出された税金、血税の中の私は補助金だと思います。これをやはり3億円からのものを使うということは心が痛むところもあるわけですけれども、しかしそういう中で今地熱資源開発調査事業費助成金、これは100分の100出るということなんですけれども、推定、これを申請した、地上調査だけでこれだけかかるんだよ、だからこれだけの補助金が欲しいんだよというものがあると思います。それはまだわからないわけですか、根本的な金額は。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

補正を採決いただいたわけですけれども、補正をいただいた採決に近い数字で申請は出してありますけれども、議員がおっしゃるとおり、やはり経産省のほうでも申請書を精査します。その精査の中で、今事務レベルで金額については調整をしているというのが実情であります。

そして、国のほうでも、先ほどから言っていますように自然再生エネルギーの方向性というものを非常に重要視しております。そして、直接経産省とか、経産省のほうの担当官何かと私も話ししておりますけれども、やはり積極的にそういう方向へ進んでいただけるのはありがたいことだという感じの国のほうの指針をいただいております。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

○10番(渡邉嘉郎君) これが100分の100助成費が出るということで踏み切ったところもあるわけですけれども、これがもし「100分の60、あるいは100分の50ぐらいに、このぐらいまでで抑えてくださいよ」と言ったときには、地上調査はその時点でその辺までをやられるわけですか。100%地上調査もできないということですよね。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

議員が今おっしゃっている意味がちょっとあれなんですけれども、これ、100分の100というのは補助金の決定額が決まったら100分の100出てくるということです。それで、理解促進のほうは今事務レベルで1億5,000万円を調整しております。この事業は本当に必要なのか、このソフト事業は必要なのかとか、そういう形の中で調整をしておりまして、金額的な調整を今しているところであります。

そして、まだ地上調査のほうに関しまして、資源開発調査の事業に関しましてはまだそこまで行っておりません。その方向に近々になると思いますけれども、何しろ金額が決定したら100分の100出るということであります。その100分の100が出なければ、当然必要な地熱資源開発調査事業というのは当然必要な費用を請求しておりますもので、また理解促進も当然必要な費用を請求しているんですけれども、やはり経産省と町のほうの考え方に少しずれがある、そこのところの調整を今やっているというのが実情でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

〔10番 渡邉嘉郎君登壇〕

○10番(渡邉嘉郎君) 私も地上調査までは賛成をした一人として、今ここのところを聞いておったわけですけれども、しかしまだまだ私は見えない部分、地下の部分、これが今後どういうふうな形で地上調査をした結果が出てくるかわかりませんけれども、ぜひもっと地権者、あるいは温泉の地権者、そして組合、あるいは旅館組合、南伊豆町の財産でございますので、この辺の賛否のギャップが必ず何をやるにも出てくると私は思うわけです。ここのところをもっと理解を今後どうやって町長、本当に私も議員として、町長も町長として皆さんの大事な票を預かってこの町を預かって、あるいはここで議論をしているわけですけれども、私どもにとっても本当に死活問題になってくるし、町長にも死活問題、それだけではなくて町を潰す一つのものになってくるかもしれない、皆さんの温泉がなくなったときに。そういうときにはどうしていくのかという考え方も中にはあろうかと思いますね、町長の考え方。そのときにはどうなさっていくつもりですか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

少なくとも私がこの事業を決断したということは、今まで日本で18の地熱発電所がございます。その中でそういう問題が発生しているところはないということです。そういう形の中で決断をしています。そしてまたそのための理解促進を今後していきます。いわゆる学者を呼んだりとか、いろいろな形の中で皆さんに地熱発電がそれほど危険性がないものですよという説明をして理解をしていただくと、こういう覚悟で今やっているわけです。

温泉が枯渇したときにどうしますかと、絶対枯渇しないとは私も言いません。もしそうなったときには、非常にこれは重要な問題になろうかと思います。であるならば、「では何もやらないほうがいいのではないですか。例えば道路をつくると交通事故がありますよね。何かをやると何かがある。だったら、事業というのは一切やらないほうがいいのではないかと、全ての事業を」だから、その確率の問題とか、そういうところに入ってくると、非常にこれは重要な問題でありまして、例えばいろいろな問題を事業をやっていくときには少なくともリスクを背負うのが事業ではないかと私は思います。何もやらなければリスクは発生しないわけです。そのリスクを承知の上で少なくともこの事業は進めていきたい。

例えば、バイオマスをやるにしたって当然でしょうし、太陽光だってそうです。風車だっ

てそうです。リスクは当然あったはずです。そのリスクを承知の上で皆さんが承認してその 事業をやってきたのではないでしょうか。今だってそうでしょう、風車に関しては。これは まだ問題が起こっていますよね。一部の町民からは問題が提起されています。本当にそれで いいのかという問題になってこようかと思います。この風車の問題を議論したときに、果た して風車がよかったのか、我々が決断して。というような問題を今議論されているのかなと、 議員のほうから。私は思います。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

○10番(渡邉嘉郎君) 町長、今の道路の問題だとか、それは例えがちょっと違うような気 もします。そして、考え方も私と多少異なっているところもございますけれども、私は根本 的な考え方は一緒だと思います、このクリーンエネルギーに対しては。今言ったように、私 どもはまだこの地熱発電、あるいは風力発電、そしてメガソーラー、今言った今後バイオ発 電、これらもそうですけれども、私はまだ我々にしてみれば勉強不足で、無知のところがい っぱいあるわけです。ですから、この辺を我々ももっと勉強していかなければいけないと思 います。しかし、その中でただ見えない部分、今言ったように見える部分、まだ風力発電な んかは見えるわけです。メガソーラーにしても、そしてバイオにしても、私はこのバイオも 考えていかなければならないという問題は、やはり間伐をした木をそこへ今置いているよう な状態ですね。放置しているような状態、そういうものが腐ってくるとガスが発生する。あ るいはそこに火が出る可能性というものもやはりあろうかと思います。家事の問題。こうい う問題も考えながら、私はこの地熱発電とバイオ発電をも並行してこういうふうな考え方、 雑木林がいっぱいありますよ。そしてまだスギ、ヒノキで切っていないものもある。これは なかなか100%の燃費として補給できるのか、供給できるのか、供給できないのかというこ とも中にはいろいろなギャップがあるわけですけれども、もちろん地熱発電だって温泉が下 が見えるわけではございませんけれども、やらなければ前へ進まないこともわかります。

しかし、今言った私は温泉の持っている権利者、そして旅館組合、商売をしている人、もちろん民宿もそうでしょう。そういう人たちがこぞって「地上調査まではいいよ」と。しかし「掘削まではこれは判を押せないよ」というようなお話も聞くわけです。そういう中でもって私はもっと理解を求める。もう尽くしてしまうんだと、そこまで。ということでなくて、やはり本当に死活問題だもので、「温泉がなくなったら困るよ」と、商売をしている。でもそういう訴えは町長のところにもあるでしょうけれども、私ども議員のところにも恐らく皆

さんのところにもあると思います。やはりそこのところのコミュニケーションをどうやって とっていくか、どうやって理解を求めていくかということに私はまだ欠けていたのではない かなと思います、この申請の段階でも。しかし、ここまでやはり申請をしたんですから地上 調査まではやるべきだと私は思うわけですけれども、その下のことはよくわかりませんけれ ども、私どもも勉強していくつもりですけれども、この辺のことをどうしてもやっていくん だと、反対を食ってもやっていくんだということですか、町長。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

先ほどから議員の質問が非常に一方的な質問だなと思っています。考えてください。例えば、バイオマスを燃やしますよね。 CO_2 が発生します。温暖化の問題があります。これも見えないです。そして風車の問題、超音波の問題がありましたよね。ないとは言えないでしょう。そして音の問題、みんなそのためにそこで生活できない人も出ています。そういうことも考えられるでしょう。原子力もそうでしょう。だから、例えば地熱発電をやることによって完全に温泉が枯渇するという話であるなら、それはそうでしょうけれども、そういうお話ではないでしょう。例えば風力のときに反対している人は結構いましたよ。全然いなかったわけではないですね。やりましたよね。何であれをやったんでしょう。そして、あれが南伊豆町の活性化にどれだけ役に立ったのかなと、このように考えるわけです。

それと、先ほどから何度も言っていますけれども、議員に。この理解促進のための補助金をもらうんです。皆さんの地熱開発の理解促進のための、だからそのための事業をやろうとしているんです。先ほどから理解をするために頑張れ、先にもらえと言っていますけれども、これは理解を促進するための事業ですよ。そこのところを議員に理解してもらいたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

○10番(渡邉嘉郎君) 町長、言っていることはわかります。僕も先ほど言ったけれども、 今言った風力発電、あるいはメガソーラー、その他のこともまだ私どもは無知だったという ことも一つです。確かに今言った風力発電の問題点も私はあろうかと思います。しかし、無 知だったことは私どもは反省しなければいけないと思います、これは。私も深く反省しているところがいっぱいあります、風力発電に賛成はしたけれども。そして、あれができ上がっ て町の活性化を担っていることは私はよくわかっています。町の活性化を担って、お金がそれだけ入って町の助けをしているということはよくわかりますよ。しかし、そうでなくて私は今、そういったことも過去にあったわけです。そういったものを私は参考にしながらこの問題はもう少しに詰めて行ったらどうですかと、地上調査が終わった時点で。そういうことを私は申し上げているわけです。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

議員が風力に関しては町の活性化に役立っていると言われましたけれども、私はああいう 形は活性化に役立っているとは思っていないんです。確かに減価償却費として1億円程度の 金が入りました。ただ、交付税と相殺すると2,000万円ぐらい町にプラスになったかなと。 雇用がそこで発生したのかといったら、何も雇用は発生しないし、周辺的な産業が興ったの かといったら何も発生しなかった。そして景観を壊したという話もあります。そういうこと を考えたときに、手放しにあれを賛成というわけにはいかないなと私は思っております。

それと、先ほどから何度も議員に言っていますように、あくまでも我々は「これから皆さんに理解促進のための事業をやっていくんですよ」と。「ワークショップをやりながら、先進地視察をしながら、そして講演会をやりながら、そしてアンケート調査もしながら皆さんにその理解を今から進めていこうというのがこの理解促進の補助金ですよ」と議員に何度も申し上げていますけれども、そのための努力を今からするつもりであります。当然にします。そして、当然この理解促進の事業費をもらう、そして資源開発調査事業費をもらうということに関しましても温泉協同組合の理事会の同意は得ているわけです。利害関係人の同意は得ています。そういう形でこの事業は進めてまいっております。そして、その前の緑の分権改革のときのも議員は例えば600メートルも掘削したんですよ。それも町なかですよ。そのときにはどういうお考えだったんですか。あれ自体だって非常に問題があろうかと思いますけれども、もし今の議員のお考えなら。そして温泉旅館組合の人たちもそのことに対して当時何も発言をされていなかった。600メートル、掘削ですよ。させたんです。だから、そのようなことを考えたときに、今議員のおっしゃられる意味が私には理解できません。

〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。

[10番 渡邉嘉郎君登壇]

○10番(渡邉嘉郎君) 今言ったことも、町長、私もわからないわけではない。しかし、

600メートル掘ったことも私も承知しております。しかし、あれが掘るのにどれだけ地元に 貢献したのかなといったら全然貢献がない。

[「貢献がないって当たり前」と言う人あり]

○10番(渡邉嘉郎君) これから先、この地熱発電、仮にそうであってもどれだけの雇用が生まれるかということはこれも未知なわけです。今言ったように、風力発電は2,000万円しかなかったと、それも雇用は一つもないわけです。そういう活性化にはなっているわけではないけれども、しかし私どもも無知のところがあってそういう形になったんでしょうけれども、今さらどうのこうのと言ったところで仕方がないわけですけれども、しかし、町長、理解促進事業の1億5,000万円、皆さんの大事な税金を使ってやるから私は慎重にここのところを、それならこれを申請する前にもっと理解を求めることをもっとやられたらどうだったんですか。いずれにしましても、私の時間がもうそろそろございませんので、強く要望しておきますけれども、今後も旅館組合、あるいは温泉組合、そして町民、各方面に理解を求めてこの問題は私は取り組んでいただきたいことを要望して終わります。

答弁はいいです。

○議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君の質問を終わります。 10時35分まで休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時35分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 清 水 清 一 君

○議長(稲葉勝男君) 7番議員、清水清一君の質問を許可します。 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) それでは、清水清一、一般質問をさせていただきます。

それでは、最初に地域産業の活性化ということでお伺いさせていただきます。

地域産業といいましてもいっぱいあるんですけれども、ここの中にまた細かくしてありまして、先ほど来、前日からも石廊崎の再開発についてはどうだろうかという質問がたくさんなされておりますが、私もその中で少し視点を変えて質問させていただきます。

石廊崎の再開発・活性化の考え、これまでの経過、また再開発・活性化を今後どのように 進める予定でいるのかについてお伺いしたいと思います。

先ほど利用構想案提言書をいただきましたけれども、ワークショップ等で行われたわけですけれども、このワークショップの提言書を受け、この後どのように町として石廊崎の再開発を考えていくのか、お伺いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

昨日からいろいろと答弁しているわけでございますが、石廊崎のジャングルパーク跡地の利用計画につきましては、公募を含めた36人のメンバーにより昨年11月から計7回にわたってワークショップを開催し、非常に熱心に協議、検討を重ねていただき、本年3月25日に「利用構想提言書」として提出をいただきました。先ほど皆さんにお配りしたものでございます。

提言書は、誰もが行きたくなる石廊崎をテーマに、大自然を生かした観光教育、家族で楽しむ遊びや食などいろいろな場を提供し、大絶景と日の出、日の入り、星空で感動を与える自然公園とすることをコンセプトとして、ジャングルパーク跡地のみならず、石廊崎集落及び周辺地域までを含めた利用構想になっています。

今後は、提出いただいた提言書をもとに、石廊崎ジャングルパーク跡地利用計画審議会で審議をいただき、基本計画としてまとめ上げていくことになりますが、当該審議会は公共的団体の役員、学識経験者等を構成員とするほか、アドバイザーとして国、県等の有識者を加えるなど、幅広い視野に立って計画を策定できるよう検討し、新生石廊崎の実現に向け有意義な計画となることを期待しています。また、国と県との調整につきましては審議会、環境省、静岡県、賀茂地域政策局ほか、文化財に関する学識経験者をアドバイザーとして加える中で検討していきたいと、このように考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) ワークショップ等が行われたと私も町の広報でさわりを見ていたわけなんですけれども、こういう詳しいものはもらった覚えがなかったような気がするものですから、見てよかったなと、話もできるなと思います。

それで、今答弁の中で基本計画を審議会で行って作りたいという話を言われておりました けれども、本年度中にこの審議会を何回ぐらい開いて、やはり基本計画のさわりになるもの 等をつくっていく必要があるのではないかなと考えますが、それについて審議会はいつから 始まってどういう計画でおられるのか、お伺いいたします。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

石廊崎ジャングルパーク跡地利用計画策定の審議会なんですが、6月末から、あるいは7月初旬ごろを目途に今作業を進めております。年間一応5回ほど計画しております。 以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) その中で、審議会の中でもまた早急にやらなければいけないものがあるのではないかなと思うんですけれども、これはやはり裁判の結果として、町道、あるいは上の道を早急につくるという裁判の結果になっているわけです。そうなりますと、設計だけでも来年度、あるいは今年度の補正で道路の設計等はやっていかなければまずいのではないかなと。道路以外につくるものはないんですから、そこに建物をつくるわけでもないでしょうし、一応道路ができていても通行どめにしておくという形になると思うんですけれども、その設計等は必要になってくるのではないかなと思いますが、町長、いかがでしょうかね。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えします。 担当課長から答弁させます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

道路部分につきましては、いわゆるアクセス道路を整備するということで訴訟の過程の中での和解条項の一つにはなっております。ただし、やはり全体計画というものをつくった中

でルートをどうするのかということをまずつくっていかないと設計という話にはならないも のですから、審議会、あるいはワークショップ等々でもって1年をかけてつくっていくとい うことになろうかと思います。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) いろいろ考え方もあるんですけれども、土地の中がちょっと広いから その中の枠の中でルートを考えていくという、南へ行きながら東へ行きながら西へ行きなが らその枠内で動かすという話なんでしょうか。あるいは、道幅の関係が歩道をつくるか、つ くらないかと、そういう関係があるからということなんでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

南伊豆町が買い取った土地というのが、議員ご承知のとおり非常に変則的といいますか、変わった形をしております。なので、昨日も申し上げましたけれども、現状のままではいわゆる植物園の隣にある現道までたどり着けないような状態になっております。いろいろな構造物がございます。植物園のほうも壊さないと通り抜けができないという形になります。植物園を壊す、一部だけ壊していいのか、あるいは全部壊すのかという問題もございます。植物園の入り口から道路を植物園の中を通るのか、あるいは現道を通るのかというルートも違ってきます。そういったいわゆる全体的な計画をつくっていかないと、やはり設計というものができないだろうということでございます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) 言うのはわかります。ですが、岩崎産業の土地を道路分と言われて買い取った土地がございますけれども、あれは現状のまま道路としてつくっていただきたいという話であって、温室にぶち当たった先はまた考えなければいけないんですけれども、そこまでの道路はつくる必要が出てくるのではないかなと。それで、温室を壊すことについてもその道路がないことには温室、あるいは温室の中を抜けていくいろいろな考え方があります。取り付けまでの道路を考えていく必要があるのではないかなということを聞いているんですけれども、全体計画が決まる前ではなくて、決まる前に取りつけ道路はもう高低差も決まっ

ている。場所も決まっている。だから、その近くまでは、あるいは半分までは工事しておく とか、それも考えていく必要があるのではないかなという話なんですが、いかがでしょうか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

いわゆるアクセス道路をやはりなるべく早くというお考えというのは理解はいたします。 ただし、やはり先ほど来から申し上げておりますとおり、非常にいわゆる変則的な土地でご ざいます。

それとあと事業費の問題でございます。いわゆる全体計画をつくって、それから事業を執行するという考え方の中に、例えば観光整備事業なりとかといった県等のいわゆる補助事業というものも活用したいというふうに考えております。さらには、過疎債といったものも活用したいと考えております。そういった中でいわゆる道路部分だけをつくるということで、そういった補助制度というのはなかなか難しいだろうということ、それから途中までやってまた違う計画になったときにはどうするんだという問題もございますので、急いで計画はしたいと思っております。なので、1年かけていわゆる全体計画をつくる中でやはり検討せざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

○7番(清水清一君) 審議会で基本計画等を早くつくっていただいて、やはり町の活性化、 石廊崎を発展してもらわないことには町も発展してこないと思うものですから、基本計画等、 あるいは道路等も早くやっていただきたいなというのが私の思いであります。

その中で、裁判も昨年終わりました。岩崎産業の土地がまだ半分残っているわけですけれども、今岩崎産業が持っている土地について岩崎産業はどういう活用をしたいのかとか、そういう話等が町のほうにございますでしょうか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

岩崎産業から現状での今後の計画というのは伺っておりません。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) 裁判が終わったわけですから、今岩崎産業と仲よくやって、またあそ

この発展をうまくやっていただけたらまたうまい方策が出てくるのではないかなと考えます ので、よろしくお願いいたします。交付金についても一生懸命やっていると先ほど町長から の答弁がございましたので、頑張ってお願いいたします。

続きまして、湯煙の町としての温泉活用の考えという形で質問させていただきます。

町の町民憲章の中に、湯煙のように高く仰ぐ文化のまちづくりをしましょうという町民憲章のくだりがございます。ここの役場の建物からも湯煙が上がっているのが見えるわけでございます。湯煙があるから国立公園という形になっていると思うんですけれども、下賀茂温泉があるから国立公園だと、湯煙があるから国立公園だというふうに考えておりますけれども、この下賀茂温泉の発展を、今ある源泉をどういうふうに使って発展施策等を考えておられるのか、お伺いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

先ほども渡邉議員の質問の中で答えたとおり、温泉は非常に大事な資源であると。そして、 当町にとって温泉はかけがえのない資産であるということは紛れもない事実で、温泉が存在 しなければ、先ほども言いましたけれども、当町が観光立町としての一時代を築くことはで きなかったと言っても過言ではないと、このように理解しております。

現在、町内においては130本の源泉が保健所に登録されているところですが、諸事情により活用されているものはその半分程度であると言われています。これはもう議員もご承知でしょうけれども、いわゆる温泉を管理していくことが非常に経済的に難しいというか、財政的にお金のかかることだということが結構事情の中にあるのではないかと、このように思っております。また、今後も利用が低迷すれば、供給のための資金も枯渇し、その状況にさらに拍車がかかると懸念されています。

温泉は莫大な富を生み出しますが、管理にも莫大な費用がかかりますので、持続可能な産業の基盤とするためには、第1次産業等への活用も含めて一元管理を検討しなければならない時期に来ているのではないか。先ほど言いましたけれども、今のままの温泉の利用状況ではいけないのではないか、このように考えています。このため、今後地熱発電事業においてさまざまな検討を進めていかなければならない問題である、このようにも考えている次第です。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) それで、いろいろ答弁していただきましたけれども、地熱の話に行く前に、下賀茂温泉で温泉水を活用して産業、あるいは事業として、あるいはいろいろなこととして温泉水を活用した事例がいっぱいあると思うんですけれども、町当局としてあそこの下賀茂温泉で今の源泉を活用して利用していく例は、いきなりであれなんですけれども、思い当たるだけでどのくらいあるか、町長、今思い当たるだけで言っていただけますか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

まず、浴用に使われているということは事実です。昔は製塩なんかにも使われていましたけれども、今は加納のメロンハウスの栽培とか、そしてまた先ほども話しましたけれども、昔はウナギの養殖等にも使われていたと。いわゆるこの熱を利用するということは非常に人間が生活していく上で重要なことではないかなと。そして、さらにその熱を利用することによって発電ができるということになれば、これは一石二鳥の考え方にもなっていくなと、このようにも思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

- ○7番(清水清一君) 発電の話は別としてと私は言ったんですけれども、浴用等使っておられると、今現在。それと、あと植物園とか温室とか、あるいはブドウとか、あるいは先ほど町長も答弁しましたけれども、ウナギとかスッポンとか、過去はありました。プールもありましたよね、去年までは。ですから、そういう形でいろいろ活用されてきたという形だと思うんですけれども、こういう活用している形をもっと発展させる必要もあるのではないかなと。私は発電の話を言っているのではないです。温泉の話を言っているんです。ですから、その活用策等を発電を抜きに考えておられますか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

当然それは考えていかなければならない。やはりこのように思っております。ただ、全て のことが費用対効果を考えなければいけないことで、行政がそこへ手を出す話でもないなと、 このようにも思っているわけであります。それで、例えばハウス栽培をするにしても、これがふえていかないというのは何なのか。やはり費用対効果的な部分で考えたときに、ふえていかない。資本がいるとか、そういう問題ではないでしょうか。それと、養殖に関しましては水害で一応ウナギとかスッポンの養殖はだめになって壊滅したわけですけれども、その後、それが興ってこない。これはいろいろ稚魚が生産されないとか、とれないとかという問題も現在はありますけれども、その後再生されてこなかったということはやはりそこに資本がなかったという問題が大きな要因ではないかなと思います。

やはり温泉を利用していくことは、先ほどからも言っているように非常に資本のいる事業であります。この資本をこの地元でどのように用意できるのかということを考えたときに、なかなかこれを産業化していくというのは難しいなと、このように考えています。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) やはり資本がかかるんだと。やはり何をやるにも資本がかかると。どんな商売をやるにも資本がかかるんだよと。源泉を維持していくのが大変だよと。また、温泉を引いて浴用に使うのもよいし、温室に使うにもやはり管理しているという形の話でございます。それは皆さん苦労して、今源泉を活用してやっている方はあると思います。まして、今、源泉は銀の湯の周りからお湯を今、湊まで、あるいは小稲まで源泉を送っているわけですよね。そういう業者さんがおられて、やはりそれが民宿、弓ヶ浜温泉となっているわけでございます。実際は下賀茂温泉のお湯なんだけれども、弓ヶ浜へ行ったときに弓ヶ浜温泉という形で、向こうのホテル等でも弓ヶ浜温泉という形で使っておられるという形があります。浴用と言えども、今出ている源泉のお湯が湊、あるいは小稲のほうまで、低地のほうまで流れていくわけですから、それも考えていかなければいけないなと思います。

ところで、先ほど町長が源泉が130本あると言いましたけれども、今活用している本数は 約半分と言いましたけれども、全体の湧出量、あるいは平均温度等がわかりましたらお教え 願いたいと思います。

- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- 〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

平成26年2月1日現在の県の調査の結果なんですが、町内ですと130本で、下賀茂、加納、 湊という地区で106本が総源泉数として登録されております。そのうち、現在活用されてい るのが59本ございまして、そのうちの48本のデータ件数としましては、総湧出量は毎分 4915.2リットルになります。平均温度といたしましては、81.56。81度ということになります。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) 話によりますと、今活用している温泉というのは50本ないよと。59本と言いましたけれども、48本中、毎分約5トン、それで平均温度として81度だよと。そういう形の答弁を今いただきましたけれども、話が温泉活用として考えたときに、町長の地熱資源の活用についてという形の中で、下賀茂温泉を使って地熱資源を活用したまちづくりという行政報告がございました。その中で、理解促進、先ほども前の議員がいろいろ得る質問させていただきましたけれども、交付決定は先ほどの答弁の中では今月の末頃か来月の頭ではないかと答弁がなされましたが、確認の意味でそれでよろしいでしょうか、地熱理解促進のほうで決定はいつごろかと。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

まだちょっと交付決定の時期は未定です。今月中になればいいなと言うぐらいであります。 それで、公布のいわゆる内示といったものが5月14日付で5月22日に公布予定者となったということで、これはいわゆる理解促進の補助金のほうのお話で、もう一つの地熱資源開発調査のほうは先ほど町長が申し上げましたとおり、審査会にもまだかかっていないという状況であります。なので、ちょっといつになるかは未定です。ちょっとはっきりとしたことはわかりかねます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) それでは、地熱のいろいろな、今回地熱理解促進と開発調査という2つの補助金を申請してありまして、話が両方あっちへ行ったりこっちへ行ったりという話があるものですから、私としては地熱理解促進について今お伺いいたします。

行政報告の4ページの頭、理解促進事業と書いてあります。「地熱開発に対する正しい理解を促進し」とか、いろいろ書いてありますが、私は思うんですけれども、正しい理解というのは何なんだろうと。地熱開発に対する理解を促進するんだったら話はわかるんですけれ

ども、正しい理解というのは何が正しいんだろうと思うんです。

この正しい理解、それで調べました。地熱資源の理解促進事業公募要領というやつを通産省のホームページから引きずり出しました。そこのところを見たときに、どこにも正しいという言葉がなくて、「地熱開発に対する理解を促進し」という言葉になっているんですけれども、ここに「正しい」という言葉がわざわざつけてあると、町の行政報告につけてあるということなんですけれども、この正しいという意味は何でしょう。お教え願います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和煕君) お答えいたします。

「正しい」というのは「正しい」ということではないでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- **〇7番(清水清一君)** 要するに、説明していることが思っていることが正しいということでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

- ○町長(梅本和熙君) 「正しい」というのは、例えば地熱開発する、しないについて正しい 理解をするということ、個々人がどのような聞き方をするかはわからないわけで、その意味 で正しく理解していただくという意味ではないでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) では、正しく理解していただきたいんだけれども、普通の「地熱開発に対する理解を促進し」ではなくて「正しい」にしたというのは、地熱開発に対するものは全部正しいんだという解釈でとってしまいますが、そうではないと思うんです。だから、わざわざ正しいという言葉が入っているのが何なんだろうと。公募要領の中には正しいという言葉は一つもない。だけれども入れた。では何かあるんだろうと思うのが常と思うんですけれども、この質問はこれで終わりにしたいと思うんですが、もう一回答弁願えたらお願いいたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

「正しい」というのは、地熱開発をすること、そしてしないこと、両方に関して「正しい」理解をしていただくという意味です。地熱開発というのはこういうことですよという説明が当然あろうかと思います。また、反対の考え方もあろうかと思います。そういうことを正しく理解していただくという意味だと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) 理解促進事業のその後に、「一元管理方策等を検討してまいります」と行政報告の5行目に書いてありますね。理解促進事業、この一元管理方式を検討してまいりますということを、先ほど答弁の中でそれを一元管理して温室をつくったらいいとか、あるいは風呂をやったらいいとかという話を言いたいと思うんですけれども、そうしますといろいろまたあるんですけれども、そういう解釈で、一元管理ということはほかの源泉はみんな出なくなって、あるいは使わなくて、発電所からのお湯を皆さんでわけでいただくようなことを考えていきたいということでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

議員、一元管理というのは今既存温泉を例えば大分川にも流している部分があります。できればそれを集中して一元管理ができれば非常に効率的に使えるのではないかと。ただ、これも温泉協同組合では過去に検討したという経緯があるらしいです、一元管理を。ただ、資金的にやはり2億円とか3億円とかという資金が必要になるとちょっと難しいなというところでとまったと。やはりこのことの効率性とか、一元管理をしていくことによって温泉管理が効率的にできるとか、できないとかということを含めて、一元管理の研究をここの理解促進でしてみたいなと、このように考えております。ただ、そこに対する一元管理をやるということではなくて、実際問題一元管理をやるとなるとやはり資金的な手当てが必要になってこようかと思いますもので、その次の段階になろうかと思います、そのことは。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) わかりました。

では、次に地熱資源開発調査事業費助成金のことについてお伺いいたします。

これは交付申請をしたと、5月7日にJOGMECのところへ行って申請したという話を聞きました。それで、やはりホームページから引き出しますと、計画書等も必ずつけなさいと書いてあります。それで、事業の目的及び内容等も書きなさいと申請書には書いてあります。この申請書には、まず一つ目として助成事業の目的及び内容について、担当課でもいいですから答えていただけたらお願いいたします。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

平成26年度の地熱資源開発調査事業費助成金の交付申請書の目的及び内容でございます。 まだ事務レベルでの審査の段階なので、これが確定ということではございませんが、今現在 申請を上げているものをちょっと朗読させていただきます。

南伊豆町では、静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂地域の国立公園、第2種特別地域、普通地域を含む範囲において2,000キロワット級の地熱発電事業化を計画しております。国立公園内での発電事業になる場合は、優良事例の形成を図ると。その中で、今年度は既存文献調査、地質調査、反射法地震探査、総合解析、モニタリング調査を実施いたしたく提案します。以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

- ○7番(清水清一君) 今年度はそういう調査をしたいという話でございました。では、その次の助成事業の開始及び完了予定日、この助成金交付申請書、あるいはそれの中に完了予定日、それで助成事業に対する経費等、どのように考えておられるのかという質問、あるいは申請書がございますけれども、それについてはどうなっておられるのか、お伺いいたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

助成事業の開始及び完了予定日につきまして、まず開始予定日は交付決定通知後、完了予定日は平成27年2月28日でございます。

内容につきましては、今まさに審議をしているところではございますが、これは以前お話をしたとおり、地質調査であったりとか、反射法地震探査、それから文献調査、総合解析、 微小地震調査、温泉変動調査等でございます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) わかりました。またこれは来年度も申請するという形、もしなった場合には来年度も新たに申請するという形になろうかと思いますが、でもやはり申請するにもただ今年だけの申請書だけではなかなか補助金はとれないだろうと。来年度もこういう今年は調査に約1億円も使う。来年度には掘削等に10億円かかるのではないかなという見積書、あるいは事業計画の数年間に当たって計画書も必要だと思うんですが、この調査事業の計画概要として平成26年度、27年度、28年度、29年度、あるいは30年度まで何年度やっているのかわかりませんが、そういう内容と総事業費等がわかりましたらご報告をお願いいたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) 遅くなりました。お答えいたします。

調査事業の概要ということ、これも先ほど来申し上げているとおり、本当にざっくりした お話でございます。27年度は地表調査と坑井掘削等の事業費ということになりまして、来年 度おおよそなんですが10億円になります。それから再来年度、平成28年度がやはりこれも坑 井掘削等の事業費でございます。これで15億円の予定をしております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

○7番(清水清一君) では、大体3年間の予定して本年度は1億円だけれども、来年度、理解促進がうまくいくと思うんですけれども、理解促進がうまくいって、その後この事業を始めていく場合に掘削等に来年度10億円、その次28年度に15億円という答弁をいただきましたけれども、この地熱発電をもしやらなかった場合、発電所の源泉の穴の直径は私が調べたところ約50センチメートルですよね。源泉の直径が約50センチメートル。今ある下賀茂の源泉の直径が約10センチですよね。直径が5倍も違うわけですよね。となると、毎分の湧出量、お湯の出る量を考えてみますと、面積に比例するわけですから、わからないけれども30倍か40倍ぐらいになるのではないかなと、単純にいっても。

ということは、源泉30本、あるいは40本のお湯を使用しますよと。新しいお湯の水脈から とってくるんだと思うんですけれども、そうすれば今ある源泉には影響はないと思います。 ただ、直径50センチメートルのものを掘ったとなると、水量的にどうなるのかと。先ほどの 答弁では48本で81℃という話がございます。となると、もう全部の温泉、100度以上のもの を全部かき集めてこないと温泉は出てこないんだろうなと。発電所としては使えないのでは ないかなと考えますが、新しい熱脈が見つかってそれを引いてくるんだと思うんですけれど も、それについてはどう考えておられますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

地熱発電の場合は水を上げるという基本的な考え方ではなくて、熱というか、蒸気を上げるという考え方です。それで、もう一つ、地熱貯留層と温泉貯留層は一般的に違っているという考え方がございます。そういう考え方の中で理解していただければよろしいのではないかと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番 (清水清一君) そういう考えもありますけれども、結局地熱発電をする場合は直径約50センチメートルの穴を掘って、それを発電として使うという形があると。八丈島の場合、それを今3本掘っているという話を聞いておりますので、要するに出なくなったときのための予備の穴、それで還元の穴と、最低でも3本は必要だという形で掘ってあるという形を考えたときに、では下賀茂温泉の熱源のまた下から熱としてとるという形になると、水量が減らなくても熱量が減ってくるなと。要するに温度が下がるのではないかなと単純に考えますが、そうすると湯煙の町という町になってこないのではないかなと。いろいろな考え方がございます。深いところでとるから関係ないんだよと言えばそうなんですけれども、そういう50センチメートルのものでそれだけの熱をとってくるということは、今現在ある下賀茂温泉で出ている熱量のものを1本の源泉で引き上げようということですから、そういうことを考えたときになかなか上部にある下から熱をとってしまうと、上にある温泉については湯煙が上がるような温度が出てこないのではないかなと私は推測しますけれども、町長はそういう推測はしていないということでよろしいでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

非常にすばらしい発想で、その辺を含めて地熱理解促進で勉強していこうではないかと。 まだまだ我々はその辺を理解していない。もっと勉強して地熱貯留層と温泉貯留層の構造が 違うということもまだまだ我々としてはどういう構造の違いなのかということがはっきりわ からない。そして、還元性がどういうものなのかとか、掘削性とか、いろいろそういうこと も含めてこれから理解促進の中で勉強していきたいなと。そして、皆さんで理解を進めてい きたいなと、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) それでは、理解促進に戻りますけれども、もし源泉がそれでお湯の温度が下がったという形が出たときに、一元管理している温度の高い源泉を湊のみなと湯とか、あるいはホテルのほうへ回すとか、あるいは植物園、あるいはガラス温室のほうへ回す、あるいは共同湯に回さざるを得なくなってくると思いますが、そうなった場合に、なることはないと思うんですけれども、もしなった場合にそういうところに町として供給していくのか、いかないのか、これは発電所は町としてやるという話をしているんですから、それを供給するかしないかという問題も温度が下がった場合に出てくると思うんですが、いかがでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

例えば、発電所まで本当にできたという形の中で熱が利用できるとか、その熱交換した温水が利用できるとかということになってくれば、それは供給するということに関しては問題ないのではないかと思います。そういうことを含めまして、まだまだ地熱発電というものがどういうものなのか、そして既存温泉をどのように利用していったらいいのかということをもっと皆さんで理解していったほうがいいのではないかと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) もし理解してくれるだったら一元管理していくと。それで、今源泉を利用している方については、もし温度が下がった場合に町としてそこまで供給してあげますよという確約もしてあげないことには、昔源泉だって1本100度の温度があるところは1億円を越していましたよね、不動産売買で。1億円した源泉を一元管理によって、まして温度も下がってきたという形になったときに、またこれは源泉のせいだと言って裁判をやっても相手は勝てないと思うんですが、裁判を起こしてこないという可能性も考えられないと。地熱発電が原因だよと。私は100度の温泉が出ていたんだからその温泉を返してくださいよと

言われたときに、町として対処、ではせめて給湯しますよという話もしてあげないことには、裁判で負けることはないと思うんですけれども、やはり町民に対して優しくないのではないかなと。皆さん、1億円で買ったという人も私も知っていますから、源泉を。ですから、そういうことを考えたときに、今ある源泉所有者のことも考えてあげないと、なかなか発電所に対しての同意が難しいのではないかなと。先を見ておいたほうがいいのかなと考えますので、いろいろ考えてまたこの取り組みを考えていっていただきたいなと思います。

それで、町長にお伺いします。申請書、これはもらえませんでしょうか、写し等。理解促進のほうでいいですから、申請書の写し。では確定した段階で申請書の写しを各議員にもらいたいんですが、それについてどうでしょうか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) 申請書の件でございます。申請書の中にいわゆる設計書といいますか、金額がいろいろと書いてございますものですから、そうしたもの、これから公募による入札ということになるものですから、その辺の問題もありますものですから、そういう面とそれから国のほうにも照会をしてという形にさせていただきたいものですから、検討させていただきたいと思います。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

- ○7番(清水清一君) この件に関しては、ホームページを見ますと決定後速やかに開示すると書いてありますので、わざわざホームページにつないで開示するものを見るのではなくて、ホームページと同じものでもいいですから、そういうものを各議員に配っていただけたらなと思いますので、ホームページで開示されるとなっていますので、そのときには。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

やはり詳細についてはちょっと国のほうに確認をしなければいけないんですけれども、その地熱開発理解促進のほうのいわゆる交付予定者というものについては既に経産省のほうのホームページに掲載されております。この中には、いわゆる交付の応募をしてきた事業体と、それから大ざっぱな内容だけになっていますので、申請書そのものをホームページで公開ということではないんだろうなというふうには考えておりますので、その辺も含めて国のほうと協議をさせていただくということにさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) では、うまいほうでお願いいたします。

続きまして、町内企業の育成支援の取り組み、推進はということでお伺いいたします。

やはりどこの市町もそうなんですけれども、事業者が減ってきていると。事業者が減ってきているということは労働者が減る、あるいは雇用者も減ってくる、経営者も減るという形で、大変な状況というか、人も住まなくなってくる、人口も減ってくるという形だと思うんですけれども、これに対して町として各事業者、あるいは商売をやる人のためにいろいろな利子補給等も行っていると思いますが、そういうものの対策等をどう考えておられるのか、お伺いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

人口減少社会、あと30年後に相当厳しい状況になるという発表がなされております。当町の人口は5月現在でいよいよ9,011人台となり、内需によった経済サイクルを成立させることは非常に難しい状況になっております。人口が減るということは経済状況が低下していくということでございます。

このような状況の中で、当町では商工会に対し、平成24年には販路拡大事業としてインターネットショッピングモールに参画する事業者に係る経費について補助金として支援をしたわけでございます。当然議員もご承知のことと思います。また、平成25年にはブランド特産品開発事業として米の元祖である稲の品種「愛國」のお米を使用した日本酒「古里凱旋身上起」の開発・販売や、祝い飯3品、「サザエ御飯」、「とり飯」、「豆じゃめし」の製作などについて補助金として支援を行いました。

今年度もブランド特産品開発事業費補助や小規模事業者支援、ふるさと着地型観光推進事業費補助などにより、雇用等波及効果のある6次産業化を念頭に製品開発事業を進めることについて、町といたしても積極的に支援をしていきたい、このように考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

- ○7番(清水清一君) いろいろいい取り組みをやっているわけでございますけれども、新たにやはり今ある事業者に対して何か補助ができないのかなと。固定資産税の免除とか、新しい機械、あるいは家を建てかえたりとか、そういうものがあったらやってあげたらどうなのか。あるいは、新しく南伊豆町で商売を始めたいよと、これまで住んでいてサラリーマンで勤めていたんだけれども自分で商売を始めたいよという方が出てきて、その方に伸びてもらいたいなと。大昔で言えば、今から40年前、私も町の後継者補助金というやつがありまして、無利子で100万円、5年間という形で借りまして、当時金利が7%、8%の時代でございましたけれども、無利子で100万円というのは大分大きかったなと、助かったなと。そういうことによって商売がどうにかその当時つながって今に至っていると考えますと、やはり町の産業として、あるいはそういう産業の方々、経営者の方々がふえていくような方策等を考えていただきたいなと思うんですが、そういうことをこれから考えていっていただけますでしょうか。それについてお伺いいたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- 〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

現在の関係なんですけれども、県のほうで中小企業を対象としました新規事業に対する経営革新についての支援策ということで、商工会議所等を通じまして県への働きかけをしているといった中で、町内においては7件ほど、昨年そういう案件があったというふうに聞いております。

また、県のほうでは本年度からは県の工業技術センターと各支援窓口と連携を密にしまして、専門的技術に関する相談を強化していくという方針になっておりますので、そういうものも活用していただけるように、商工会と連携を深めた中で取り組んでいきたいと思っております。

それと、また起業支援ということで、まちづくり等を含めた中なんですが、きらりの補助 金というのか、これがございますので、これを活用していっていただいて、起業に結びつけ ていければなと思っておりますので、その点を考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) きらりと光る補助金についてはなかなかほかの市町にはない補助金でございますので、これをうまく活用して起業の方が来たときには支援していただいて、仕事

を興してもらいたいなと思うものですから、うまく活用してもらうように、またあるいは予算額がなくなったときにまた追加してでもいいですから、そういうものをやってあげたら町の発展につながってくると思うものですから、いいなと。それが要するに町内資源の発掘や有効活用になってくると思いますが、この町内資源の発掘や有効活用についての質問をまだしていませんでしたので、これについての答弁をお願いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

先ほども答弁しましたが、町では商工会に対し平成25年度からブランド特産品開発事業として米の元祖である稲の品種「愛國」のお米を使用した日本酒「古里凱旋身上起」の開発・販売や、祝い飯3品、「サザエ御飯」、「とり飯」、「豆じゃめし」の製作などについて補助金として支援を行っていましたが、今後も引き続き積極的に支援をしていきたい、このように考えております。

また、観光につきましては、県の本年度新規事業として「静岡型DMO」を伊豆南部地域と浜名湖地域を対象に取り組むことになりました。DMOとは、ディスティネーション・マーケティング・オーガニゼーションの略で、着地型旅行商品を現地で手軽に提供できる仕組み、企業体のことで、構成地域内の行政や観光協会、観光関連企業などが連携して資源を掘り起こし、その資源を組み合わせた中で集客できるプログラムを構築し、年間ツアーの企画や販売などを視野に入れ、ビジネス事業を具現化し、取り組み効果による地域への集客増を目指しています。あわせて、伊豆半島ジオパークの世界認定に向けた事業推進を含め、広域で各市町が連携を図りながら事業展開する必要があると考えております。

そして、町では7月からになろうかと思いますけれども、旅行業の国内旅行と海外旅行の 資格を持った方を臨時で雇って旅行商品開発をしていきたいなと、このように考えておりま す。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) いろいろいい話があったんですけれども、DMOとかとありました。 それで、観光業の方を採用すると言っていましたけれども、町でと言っていましたけれども、 観光協会での話だと思うんですが、町で採用するんですか、旅行業の方を。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

- **〇町長(梅本和熙君)** 産業観光課に臨時として旅行業の開発というか、そういう商品の開発 のための人として臨時で採用いたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) わかりました。うまくなっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に参ります。生活環境の整備についてです。

山間地域の荒廃した農地や山林樹木の生い茂り等、今放棄された山林等がございます。農地等もございます。その影響によりまして、国県道、あるいは町道、また住宅、あるいは農地等への影響が大きいなと考えます。それを考えたときに、空き地等の雑草の除去の考え、よその町へ行きますと、ある町ですけれども空き地の雑草等の除去に関する条例というものがございまして、草を刈ってくださいよという形、宅地あるいは山林等もございます。また、農地について、森林の及び農地に関する条例というものも、ある市にはございまして、やはりそれも草がぼうぼうではいけないよと、管理者として草を刈ってくださいよという話の条例をやっている町もございます。それを考えたときに、土地の所有者等に管理していただきたいとか、あるいはきれいにしてもらいたいとか、町としてはこう考えているよというものをやっていかないことには、観光の町と言っている南伊豆町ですから、木が生い茂っているとか、草がぼうぼうだ、周りを見ても草がいっぱいあるよという町では観光客も何だという話になってしまいますので、きれいな町にしてもらいたいと思うんですが、こういうことに関して町長はどういうふうに考えておられますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、自分たちの住む周りをきれいにするということは一人一人の意識の問題がまず大事ではないかなと思います。そういう中で、どうしてもうまくいかない場合、法律というか、条例、そういうものに頼るような形になっていくのかなというような気もいたします。それで、具体的なことでありますが、国県町道への生い茂り等に対策につきましては、建設課が定期的に実施している道路パトロールや町民からの情報により、状況を把握し、町道草刈り業務委託等、危険木伐採業務委託を随時実施するとともに、国県道につ

きましては下田土木事務所へ継続的に要望活動を行っているところで、今後も早期の状況把握に努めていきたい、このように考えております。

また、山間地域については手入れの行き届かない荒廃する森林が増加する状況で、静岡県の実施する「森の力再生事業」を活用し、平成18年度から平成25年度までの8年間に合計250~クタールの森林整備を行っております。今後もさらなる森林整備を進めていきたい、このように考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) この質問通告書の2番、3番、空き地の雑草等の除去に関する考え、 あるいは森林、農地の管理に関する考え等の答弁がございましたらお願いいたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

先ほども申したとおり、本来所有者が積極的に意識して美化運動するのが一番いいのかなとは思います。空き地の雑草等が繁茂しますと、ハエ、蚊、毛虫などの衛生害虫が発生するほか、雑草の花粉が原因でアレルギー症状を起こすほか、枯草は火災の原因となるとともに、鳥獣の住みかとなるなど、地域住民の安全や生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。管理不良状態となった場合には、土地の所有者に対して草刈り等の指導をしたいところでありますが、個人所有財産という観点から行政での対応は限られたものとなり、実効のあるものとするためには、農地担当を初め建設担当や生活環境担当、消防担当及びJAなどの関係団体を含め、町全体として取り組みを検討していきたい、このように考えております。

何しろ、先ほど議員がおっしゃったように、観光立町である、町をきれいにするという意 識啓蒙を行っていきたい、このように思っております。

そして、森林及び農地の管理に関する考え方でございますが、自然環境もある上で森林は 大気の浄化や保全機能、洪水等の災害防止とあわせて動植物の生息の場所として重要であり ます。しかし、国産材の価格の低迷や利用低減により、造林・保育等の管理ができずに全国 的に手入れの行き届かない荒廃する森林が増加している現状であります。現在のところ、森 林法に基づく「町森林整備計画」により整備・保全を指導しており、また町内に森林法に基 づく保安林制度により土砂流出防止保安林を初め防風保安林などの指定がなされ、森林の有 する公益的機能を発揮させる必要のある森林を保安林として指定するとともに、「森の力再 生事業」などにより今後もさらなる森林の整備・保全に努めてまいりたい、このように考え ているところです。

また、農地に関しましては、農業者の高齢化や担い手不足などの理由により耕作されない 農地がふえているのが現状であり、これらの遊休農地がふえてしまうと病虫害が発生するな ど、周辺の農地への悪影響が心配され、また景観や性格環境が悪化するなど深刻な問題につ ながります。そのため、遊休農地、耕作放棄地解消に向けた取り組みとして、新規就農者な どの担い手育成や農地集積による産地化、景観作物の栽培などに取り組み、遊休農地の適正 な活用及び耕作放棄地の解消を図ってまいりたい、このように考えているところであり、昨 年末に行った農地基本台帳の調査による農地バンクへの回答結果がまとまり次第、所有者か ら貸し出し意向のある農地については借り受け希望農業者に対して情報の提供を行うなど、 官民一体となって有効な農地利用が行われるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) 時間も参りましたので終わりにさせていただきますが、県のアダプト・ロードみたいに、町道も皆さんで刈っていただきましょうよと、草を刈りましょうよということをまた考えていっていただけたらなと。町の主導、あるいは区でもやると思うんですけれども、そういうものを考えていただけたらなと思うことを話しして、私の一般質問を終わらせていただきます。
- ○議長(稲葉勝男君) 清水清一君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 11時36分

再開 午後 1時00分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇横嶋隆二君

○議長(稲葉勝男君) 11番議員、横嶋隆二君の質問を許可します。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

〇11番(横嶋隆二君) 11番の横嶋です。

私は通告に従って、南伊豆町民と日本共産党を代表して一般質問を行います。

最初に、地熱発電補助事業の問題点として質問を行います。

まず、事業計画の概要について簡単に説明していただきたいと思います。 5月12日にあった全員協議会では、概要に資料はありましたが、実際にどの程度先行きどういう見通しであるという資料は提出されておりませんでした。後で提出願えればというふうに思いますが、事業計画の概要、どのようなものかお答えください。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

町が資源エネルギー庁に申請した平成26年度地熱開発理解促進関連事業支援補助金申請書の概要は、町民の皆さんに地熱資源の活用について正しい理解が進むことや町民全員で取り組んでいく必要があることなどを基本的な考え方として、温泉旅館、農林漁業、商工観光、福祉分野などの分野別ワーキンググループを設定し、地熱資源を活用した町の活性化や温泉の維持管理の効率化等について検討すること、余剰熱を活用した農業や地域と共生する事例などを見学すること、専門家の招聘による勉強会を実施すること、町民の意識や理解度に関する町民アンケート調査を実施する計画となっています。

また、平成26年度地熱資源開発調査事業費助成金申請書の概要は、下賀茂地域において 2,000キロワット級の地熱発電事業化を計画する中で、本年度は既存文献調査、地質調査、 反射法地震探査、総合解析、モニタリング調査を実施し、地下の地熱貯留層構造や地熱流体 の流動状況を明らかにすることを計画しております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 今回、補助事業を申請している内容が今ご答弁されたように、地熱の理解促進事業、それと地熱資源開発事業ということであります。地熱資源開発事業の助成

交付金事業のほうには、明確に事業の助成の要件として4番目に事業の実施に当たって利害関係者、地方公共団体、温泉事業者及び地元住民等が明確になっており、かつ当該利害関係者との合意形成が図られていることというふうになっておりますが、全員協議会に出された同意書では、平成26年2月17日及び3月1日に開催した南伊豆町温泉協同組合云々の協議を踏まえて南伊豆町が申請する地熱資源開発調査事業費助成交付金及び地熱開発理解促進関連事業支援補助金について平成26年度の申請に同意しますということでありました。温泉協同組合が利害関係者の当事者の大事な一つでありますけれども、この温泉協同組合理事会には今の申請の内容、2,000キロワットの地熱開発をやるという説明はされておられますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

- **〇町長(梅本和熙君)** 当然説明しております。そして、同意を得るについては今年度に関しての同意であるということを確認しております。
- 〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) 事業に関しては単年度でないはずだと思うんですが、この地熱開発 2,000キロワットの地熱発電所の建設を目指すということは、何年の計画にわたって進める 予定ですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

- ○町長(梅本和熙君) 一応3年間を計画しておりますが、詳しいことは担当課長から答弁させます。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

いわゆる調査、まず地熱資源開発調査事業の助成金ということでは一応3年間を目途にしておりまして、一応平成26年度からスタートしているということでございます。これはあくまでも調査ということでございまして、またそれ以降のいわゆる発電事業ということになりますと、この調査の結果次第ということになりますので、まだまだ不確定な部分がございます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) 補助金申請は理解促進で1億5,000万円で、地熱開発事業で1億1,000万円の申請をしておりますけれども、具体的に26年度が1億1,000万円なのか、3年にわたってはどのぐらいの調査予算になるのか、その点お答え願います。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

26年度の分について議会のほうで予算措置をさせていただきました。これがまず理解促進のほうが1億5,000万円ほどです。それから、地熱資源の開発調査が1億1,500万円ということで、予算計上したということでございまして、単年度でございます、まずこれは。

それから、もう一つの理解促進につきましては、また来年、再来年以降につきましては金額がまだ確定はしておりません。未定でございます。もう一つの地熱資源開発調査につきましては、先ほど質問がございましたけれども、一応3年計画ということで申請書には掲載をさせていただいております。そういう中で、来年度が10億円、それから再来年度が15億円ということで申請書には記載してございます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) 今ご答弁で、地熱開発の調査に関して次年度が10億円、3年度が15億円ということでありましたが、その先、地熱発電そのものの事業をやるとしたら、これ自身はどのぐらいの規模を予想されているんですか。
- ○議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

まず現在ご承知のとおり、地熱開発の理解促進関連事業の補助金と地熱資源開発調査の事業の助成金を活用して事業を計画しております。この事業につきましては、いわゆる毎年度の結果を受けて次のステップに進んでいくということを考えております。そういう意味におきまして、地熱発電事業のタイムテーブルにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、不確定であるということを考えております。

先ほど来から申し上げておりますとおり、26年度について1年目が地質調査、地震探査、 温泉変動調査等の地表調査、それから2年目、3年目で井戸の掘削によるところの調査とい う形になろうかと思います。その後につきましては、それらの調査結果を経まして、温泉へ の影響の確認であるとか、それから地熱資源の賦存量、それから蒸気の噴出量等々の確認によりまして、持続的な発電の可能性というものを評価した後に、町民の合意はもちろんのこと、事業規模であるだとか、それから運営方法、それから土地の確保、それから財源確保等々非常に検討していくことが多くございます。なので、相当多くの時間を要するのかなというふうに考えているところであります。

さらに、この取り組みが町の活性化に資する新たな産業の創出、雇用の確保につながるということで、午前中から町長のほうが申し上げております。この目的というのがやはり町の活性化に資するところの新たな産業の創出、雇用の確保でございます。という意味で、本年度から実施する地熱開発の理解促進関連事業支援補助金を活用した検討結果、そういった県等結果を十分踏まえた中で判断をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) 今いろいろ説明をしていただいたんですが、今日の同僚議員の質問で同様の質問がありましたけれども、一つ腑に落ちないのは、こういう事業の先行きは地熱発電を町長もこれまでの議会でも答弁されていますが、いわゆる利害関係者の温泉協同組合とはいろいろ説明はしたけれども、平成26年度、今年度だけの同意で、それ以降その内容は地表調査しか認めないと、掘削はあくまでも拒否をすると。この間も申請の書類を上げた後も足元の下賀茂地域の住民の皆さん、温泉所有者も含めて、掘るのはもう絶対反対だと。何をやっているんだという声を聞きますが、あくまで、今は26年度の合意ですけれども、その先もう少し調査に関してだけでも2年度10億円、15億円、これはあくまで強力に町長は推し進めていく姿勢ですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) 大分認識に違いがありそうでございます。私の耳にはそのような反対 の意見というのは今のところ上がってきておりません。

それで、2年目以降のことに関しましては、やはり先ほどから申しているように、理解促進を深めて皆さんの同意をいただいていきたいと、このように思っております。そして、これは強力に推し進めるとかそういう問題ではなくて、同意を得ることによって進めていくということは先ほどから申しているわけで、極端に民意をないがしろにして進めようとか、そ

ういう感じではございません。ただ、一部反対の意見の人もあるでしょう。事業というのは 必ずそういうものではないですかね。私のところにはそういう意見は入ってきておりません。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) それも認識というか、把握の違いなんでしょうけれども、相当そういう声が上がっております。それは認識か把握か、耳に入らないのかの違いでしょうから、ここで議論してもしようがないので、視点を変えて、この事業は町長も今日の議会での答弁でも先ほどの担当の答弁でも、新たな産業にするということでありますけれども、目標とする開発事業は発電が2,000キロワットと。2,000キロワットというと大体一般家庭でどのぐらいの配電の電気の供給量を目指す、そういう直接目指すというわけではないですけれども、客観的にそのぐらいの発電をするのか、ご答弁願えますか。それと、同じような規模の発電所でどういう経済効果があるのか、この点を雇用を含めて。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

まず、2,000キロワットのいわゆる発電量のものなんですけれども、これはいろいろな計算方法があるんですが、電気事業連合会によりますと一般家庭で使用する1カ月の消費電力量というのが300キロワット時だそうです。そういう形で計算をしていきますと、2,000キロワット、これ、一応稼働率は7割だけで計算しております。そうしますと、2,000キロワットで計算していきますと、1カ月当たりで1,008メガワット時の発電量になりますので、おおよそ3,300軒ほどの世帯分を賄うことになりますので、南伊豆町の世帯数が5月1日現在で3,975世帯ございますので、おおよそ85%の南伊豆町の過程の消費電力を賄うことができるというふうに考えております。

あと、経済効果についてなんですが、これはなかなか地熱発電所によってのいわゆる経済 効果といったことでもって特定したデータというのはなかなか見当たらないものですから、 ちょっとそこは申しわけないですけれどもお答えしかねます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 町長、この間の全協や議会の質問でも行いましたが、理解促進で1 億5,000万円の申請をして予算をとるとなれば、当然同規模の事業の発電に対してやはり理 解を促すためのいわゆる導入というんですか、提示を考えられているのは当然だと思いますが、町長自身これを産業振興という梅本町政の柱にしているわけであって、これをどのように町長自身お考えか、ご答弁願えますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

大きく考えた場合、いわゆる人間が生活していく上でエネルギーというのは非常に大事なものになると、こういう形の中で、できれば熱電併給できるような地域にしていきたい。そして、そのことによって雇用の場をつくっていくことができれば、これはもうこの町にとって大きなプラスになっていくのではないかと、このように私は考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- **〇11番(横嶋隆二君)** 今答弁になっていないので、事例はいっぱいあるもので、具体的に どこを見せて住民の皆さんに理解を得ようと考えているのか、ご提示してもらえますか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

- ○町長(梅本和熙君) 答弁になっていないということはないと思います。大体考えるのはそういうことでありまして、事例は18地区、全国に地熱発電をやっているところがございます。 その中で、どういう事例を探すかということは今から考えることであって、そういう中で理解促進を進めていく、このように考えております。
- 〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) これは本末転倒であって、1億5,000万円の国であっても税金ですね。国の予算で同意を渋っている住民を説得して理解をさせていくと言ったら、自分で対案で、あるいは実例をもってそれを示す。
 - 2,000キロワット程度の地熱発電の事業所というのは全国に幾つございますか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

私が考えている範囲では18地区だと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番(横嶋隆二君) これは本当にご自身が産業振興という今南伊豆町の一番の課題の中で、梅本町政の柱にしている政策なんですね。これで具体的なものを提示できないというのは無責任であります。今ネットで日本の地熱発電という事業所を開いていただきたい。2,000キロワット程度の事業所というのはほとんどありません。柳津が6万5,000キロワットで最大ですが、今はとまっています。

南伊豆町は既に緑の分権推進で、八丈島で3,300キロワットの地熱発電を私自身は委員で職員と一緒に見てきました。全員協議会でも言っていますけれども、雇用は東電職員が1人。関東近県、東京電力管内で地熱発電所をやっているのは八丈島の1カ所だけです。あわせて、熱水を利用した農業に関しては出荷農業はほとんどやられていません。ちなみに、八丈島の農林産物の出荷額は18億5,000万円、8,000人の島です。離島で農林業の出荷額が18億5,000万円、水産業は8億7,000万円、商工の出荷額は5億8,000万円です。ちなみに、その中で今日のさっきの関連もありますが、小中の蔵が4つあるんですが、2億円強です。

この予算を使って、しかも温泉地熱発電開発の2年目10億円、15億円を使って2,000キロワット程度の発電で、どういう雇用をしてどういう関連の経済効果を上げようと描いておるのか、もう一度答えていただけますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

それを今から理解促進で考えていこうということであります。具体的にこういうふうになるということを指し示すのではなくて、ワークショップとかいろいろな形をやりながらであるから理解促進という補助金があるわけでありまして、この辺は議員と見解の相違ではないでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) これは見解の相違ではなくて、私は具体例を示して言っているので、ほかに具体例が全国にありましょうかと。八丈島の3,300キロワット程度の発電所もありません。九州で杉乃井ホテルというのが1,900キロワット、そういう状態です。ちなみに、2,000キロワットというのが風力発電1基の程度の発電で、それに開発までの段階で25億円

かかって、それから地熱発電所をつくると。これはべらぼうな対費用効果を考えた場合にど ういう計算をしているのか、それに見合った産業効果が町財政にも出てくるのか。これは理 解促進で、どこに連れていって提示をしてそれで考えてくださいと言っても、事例もない中 でそういうことを町長自身の頭の中で提案できるんですか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長(梅本和熙君) 風力発電の話が出ましたけれども、風力発電も80億円かけて、そして南伊豆町にどれだけの産業効果があったのかということを議員は計算されたんでしょうか、 賛成されていると思いますけれども。実際問題、風力発電は1基2,000キロワットを出しております。稼働率から考えると大分低いのかな、70%。そういうことを考えたときに……

[発言する人あり]

- ○町長(梅本和熙君) ちょっと待ってください。私が言うのは、この地熱発電所をつくることによって、ただそれだけで雇用を促進しようとか、そういうことは考えておりません。風力と同じようなことは考えておりません。その周辺産業、先ほどから言っているように、熱電併給とか、そういう形の中でまちづくりをしていくということを考えている。だから、これからまだまだワークショップをしながら進めていくということでありまして、議員のようにこうでなければだめだとかという、そういう話ではないんです。だから、認識が違いますねということはそういうことでございます。
- 〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) これでなければだめだということではなくて、認識を改めていただきたいんですが、風力発電は町が主体になってやった事業ではございませんので、そのご認識は改めていただきたい。民間の事業です。地熱発電はあくまでも町が主体になって進めるという点で、実際に周辺の事業といっても提示をできなければおかしい。八丈島で実際の事例としてはそういう事例がないということで、ほかにあるのであればそれをほかに大きな地熱発電をやっているところでも事例を示していただきたいと。そうでなければ、理解促進とはいえ余りにもその事業そのものの主体の理解が進んでいない。もうちょっと拙速ではないかというふうに思います。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

- ○町長(梅本和熙君) 先ほどから風力発電のことはあっちに置いてですけれども、例えば民間事業所がやったからあれは問題ないんだという考え方は非常に問題があろうかなと思います。あくまでも町としては土地利用とかいろいろ問題をかけて最終的には事業者に承諾をしているはずです。そういうことを考えたときに、民間資本だからあれはいいんだと、こういうご意見はちょっといけないなと。そしてまたこの地熱発電に関しましても、先ほどから何度も申していますように、最終的にこれでまちづくりをしていくんだという考え方でやっているわけでありまして、だから先ほどからお笑いになっていますけれども、先ほどから認識が違うのはそこにありますよと私は申し上げているんです。
- 〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) 見解というんですか、議論のかみ合いというか、あくまでも理解促進とはいえ事例の提示がないというのは非常に残念で、住民の皆さんにワークショップ等々をやっていただく上で、全国でいろいろ先進とかの事例があろうかと思いましたけれども、同規模でなかなかないと。もう一つは、経済効果の問題もそうですけれども、この事業を申請するに当たって三井不動産に手弁当でやってもらったと。先ほどの議論の中でも、町の中で温泉活用した事業をやっていく上では資本の問題が大変だということでありますが、町長自身は関連の温泉を使った事業に関してはどういう構想をお持ちなのか、あるいは大手の企業にまちづくりをお任せするとかそういう考えをお持ちなのか、その点はいかがですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

ご質問の趣旨は余りよくわからないんですけれども、実際まちづくりをしていくのに今の 南伊豆町の財政力でどれだけのことができるのかということを議員はお考えでしょうか。そ して、今後社会保障費がどんどんふえていくと、そしていわゆる介護費とか、子育て支援と か、そういう部分へどういうふうな形でこの町を導いていけばいいのか、議員はその辺のと ころをよく考えていらっしゃるんでしょうか。資本というのは、財源とかそういうものは非 常に大切ではないでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

〇11番(横嶋隆二君) これは町長の職責、メンツをなげうった答弁としか捉えられないん

ですけれども、自治体の長というのは、与えられた財源の中でそれを運用しながら事業をするということで、あなた答弁の中で自分で白旗を上げてしまったようなことで、もちろん私は考えがあるから言っているので、いろいろな制約や制度の枠はありながらも、それをこの財源でどうやってまちづくりをするのかと、あなたそれが町長の答弁ですか。恥ずかしくありませんか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

非常に議員の発言は失礼だなと。各自治体が今財源に困っているわけです、いろいろなことをやるのに。そのためにいろいろな施策はしています、私も。全然白旗を上げているわけではありません。よく考えてください。何もやっていませんか。やっているでしょう、いろいろと。そういうことを考えたときに、そして議員、私のことをあなたと言いましたけれども、私は議員と言います、一応。有料化のときに、道の駅の協力費をもらうときに議員は何とおっしゃいましたか。反対だとおっしゃられたのではないでしょうか。どこで財源を求めていくんですか、こういう町が。非常に見解が相違して答弁をするのが恥ずかしい、逆に。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 質問と答弁が飛んでしまって次のほうにも行ってしまいそうなので、 地熱発電では理解促進と地熱開発の問題で具体例とか、町民の皆さんを導いていく上でのご 提示を期待したんですが、残念な結果でした。見守りながらも、住民の皆さんの意思が下賀 茂温泉をしっかり守っていきたいということ、私も守り発展させる立場で取り組んでいきた いと思います。

次に、産業振興と雇用の創出、定住促進についてでありますが、せっかく先ほど町長が桜の駐車場の問題でお話をくださったので、みなみの桜と菜の花まつりの駐車場に関して行政報告で出されていますが、これには観光協会の自主財源確保となりましたが、この事業は具体的には観光協会が主体になってやったのか、あるいは業務委託がされたのか、そして収支はどうなのか、この点をご答弁願えますか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

第16回のみなみの桜と菜の花まつりの駐車場の関係でございますが、これにつきましては

観光協会の事業として駐車場の収支を行っております。それで、収入のほうが合計で391万 2,418円でございまして、これについては普通乗用車が6,855台、バスが185台ということで報告を受けております。支出のほうでございますが、駐車場の賃借料とか、お礼代とかがありまして、これが12万円ちょっとです。それで、駐車場有料化に伴う領収書等の発行というか、そういうものの準備がありまして、それが10万3,000円程度。それから、マップをつくるのが30万円かかっております。あとは看板代がありまして、人件費についても250万円を、桜祭りの全人件費のうちの66%のほうへと充当をさせていただいているということと、あと残りにつきましてが70万7,000円あるんですが、これについては桜育成資金ということで、今後の桜の育成等に使わせていただくということになります。これについては観光協会のホームページのほうで今後公表していくということで伺っております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) 桜の残りの収支、人件費を払った残りの70万円を桜の育成資金ということで答弁がありましたけれども、青野川沿いの桜並木の保全に係る費用がどのぐらいに見積もっておりますか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- O産業観光課長(齋藤重広君) 具体的な数字というのはちょっとあれなんですけれども、この資金とあわせまして町のほうから観光協会のほうにやはり桜の管理の委託というか、それもしておりますので、そういうものを含めた中で次の年にきれいに咲くようにというか、そういう桜の手入れは今後とも行っていくということで考えています。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 先ほど別の質問で、私は駐車料金の徴収には反対をしました。もちろん道の駅の駐車料金というのは取ることはできませんから、ただ強制的に協力金を取られたということで反発がありました。今までボランティアでやられていて、そのボランティアがどうのこうのという議論はあると思うんですが、多くの町民や、あるいは観光客から苦情を受けたということは確かなことで、私は今の経済状態の中で特にガソリン代等々燃料費が上がっている中で、半島センターのこの地域まで来ていただくときに、いわゆる損して得取

れではないですけれども、初めての人も含めて南伊豆のこの桜を見に来て、その次の効果を次も含めて相乗効果を狙うと、買い物等々でお金を落としてもらう、そういう仕組みをもっとつくるべきで、そういう点で収入を上げていくべきだというふうに思っております。これは町長の趣旨と、あるいは町民の皆さんで捉えられている声を違うのかもしれませんけれども、今の趣旨ですと、取られたお金が人件費に8割使われていて、残り70万円プラスアルファが桜並木保全ですが、あの看板でつくった、観光客の皆さんには桜並木の保全のための協力金ということであくまでとられているわけですね。そういうことはしっかりと認識をして桜並木の保全はしっかりとやって次の観光客の増を、今年の場合は始まって第2週の後半まで雪の影響ということもあってどれが駐車料金の値上げでお客が減ったのかというそれはわかりませんけれども、私はお客さんに遠くまで来てもらってありがたいという思いを買い物等々にお金を落としてもらう、そこに期待をしたいというふうに思います。

引き続いて、ブランド特産品開発事業の実績と展開をどのように考えているかというこの質問をしたのは、3月の定例会のときに身上起の話をしたところ、身上起のため、ブランド品開発のために町から300万円お金が出ていると。そしてそれが回収できる見込みがあるんですかという町長の答弁でありましたけれども、例えば7,000本の身上起をつくっても7,000本売るということは至難の業ではないかということを言われましたので、私も商工会から資料を取り寄せてどういう内訳なのかというふうに見てきましたけれども、改めて今年度もブランド特産品開発事業を予算で決めましたけれども、どのような見解と展望をお持ちなのか、この点をご答弁願えますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

南伊豆町商工会では平成25年度南伊豆町ブランド特産品開発事業として、南伊豆産の愛國米を使った日本酒等、各種御飯の試作を行い、本町の新たな特産品の開発をするために調査・研究を重ねてまいりました。その結果、今年1月に純米吟醸酒「古里凱旋身上起」が完成し、町内酒販店などで一般に販売が始まりましたが、評判もよく、初年度醸造分700本は3月末に完売という大変喜ばしい状況となりました。また、一部では海底熟成酒として中木沖に沈めており、付加価値をつけたお酒として人気があり、今月13日には引き上げを行う予定となっております。

今回の特産品開発事業にも町も補助金として支援を行い、平成26年度においても引き続き

支援をしていくことにより、生産品、地域ブランド品としての売上高も期待するとともに、 原材料である愛國米の作付面積の増加をもたらす効果についても期待するところであります。 加えて、当初から事業に携わった東京の事業者から、海中熟成酒を使った新たなツアー、 イベントの提案もあるなど、地域の素材を生かしたブランド化は推進していきたいと考えて おります。

なお、身上起につきましては6次産業製品としてはまだまだ検討の余地があると。生産事業を継続し、産業として軌道に乗せるまで資金調達に資するため会員制を導入していくとの提案をいたしました。やはり6次産業化としてはこの身上起は中途半端であると。製造会社がよそにあると。そして、実際問題このブランドをつくっていくということはそこに地域にやはり費用対効果が出てこなければいけない。やはり税金を使うんだ。私はそういう信念を持っております。それで、商工会のほうには会員制、いわゆるそれを導入するようにと。そして、下田市の黎明という酒でありますが、これはもう会員で自分たちで自主的につくったものであります。そういう方向性のほうがいいのではないかと、このようにも考えております。

ただ、今海底酒の問題とか、そして今回知事のほうにも報告に行きますけれども、そういう中で町の宣伝効果とかという意味で費用対効果も少し出ているのかなと、このように考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) 幾つか細かい質問をしますが、身上起のお酒そのものの醸造に関しては、お金が使われているのかどうか、酒蔵にお金が回っているのかと、その点はいかがですか。いわゆる酒蔵にお金が回っていなければまた別なんですが、お酒の醸造に関して。その点をまずお答えいただけますか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

これはあくまでも商工会の事業であります。商工会のほうに補助金を出しました、ブランド事業として300万円を。そのお金がどのように回っているかということは理解しておりませんが、少なくとも醸造元には生産費としてある程度のお金が行っているのではないかと認識しております。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番(横嶋隆二君) 今の答弁は間違いで、醸造元が先にお米を買ってお金を払って、あとできたお酒は販売するごとの収入というふうになっております。やはり、このことは商工会に任せたからといっていいかげんな答弁はしたらいけません。これは本当にこのいわれがあるお酒、これに関してしっかりと認識を持って町の誇りと思って進めていただきたい。

海底貯蔵の話をしましたけれども、ブランド特産品開発事業全体300万円の中で、海底熟成酒に140万円も予算が行っているが、これはどういうかかわりでどういうルートで、お酒だから酒税法も含めて酒蔵も含めてルートは限られていると思うんですが、どういう形でこれが導入されたのかはご存じですか。商工会しか知らないんですか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

議員からすばらしい発言がありまして、醸造元は自前でやっていると。では、税金300万円をどうしてしまったのかなと、今心配になりました。この事業は私が一番初めに始めたのではなくて、前の町長から始めて継続しているわけでありますが、今後精査して、これは出すべきではないなと、このように思います。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) 町長、私はでも3月議会で26年度の予算が通った後もある南伊豆町の酒屋さんに行って、予算が通った後このお金を出さないというふうに言いましたけれども、あなた今答弁を正式にしましたけれども、来週だか、19日だか、県知事のところに行くのに、このお酒をやめるとかそういうことなんですか、今の話は。どういうことですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長(梅本和熙君) 今年度の予算は当然通しました。だから、来年度についてはいい意見があったからこれは考えなければいけないなと。税金をそういう形で使っていないのであるなら、300万円を何に使ったんだろうと。これは非常にゆゆしき問題でありまして、我々確かにまだ今年度の精査はしておりません。今から精査します。そして昨年度はそういう形で使っているというような報告を私は受けておりました。であるならいいでしょうという形で。

ただ、あくまでも6次産業化ということで考えるなら、これは南伊豆町に余り利益になって いないなと私は思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- **〇11番(横嶋隆二君)** もう一つ、質問に答えていないんですが、海底熟成酒というのはど ういうところから出されたんですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 副町長。
- 〇副町長(松本恒明君) お答えいたします。

産業団体のメンバーとして町の代表は私副町長になっておりますので、私が当初からのか かわりですのでお答えいたします。

まず、この海底日本酒の前に、海底ワインということで観光協会の当時の事務局長の話の中から我々に話があったものが話の発端でございます。その後、海底ワインではなくて海底日本酒ということで東京の日本酒を扱っている業者、業者名は申しませんが、品川にある業者さんというか、お店をやっている方とのかかわりの中でこの事業が進んだものでございます。

それで、当時商工会もブランド化をいろいろ進めている中で、その酒蔵さんというか、酒造メーカーを全国から、例えば遠く佐渡から、静岡県から何からということで集めてきて、本数は少ないんですけれども海底に沈めるよと。それで熟成させるというような事業が進んできたわけでございます。その中で、本町の身上起も入れてほしいというような中で身上起を海底に沈めてもらうというようなお話があったわけでございます。これは当然海に沈めて熟成してよかったねと、それで終わるのでは何にもならないんでして、当然我々としてはその向こう側に6次産業ですとか、事業所の創設ですとか、雇用の確保ですとか、できれば某金融機関がやっている有名企業大賞とか、そういったものにエントリーする、そのぐらいの気概を持って進めてほしいということでございます。当初、企画調整課が担当しておりました、産業団体ということで。ただ、現在は産業観光課が担当となって進めていると。企業の発展というようなことを祈って産業観光課が担当しているものでございます。

それで、今回引き上げて県知事にご報告するというような運びになったのが大まかな概要 でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) この海底熟成酒には予算というか、決算は商工会のほうに出ていないんですけれども、140万円使われているわけですが、これは町民がこれを求めるにはどういうふうにしたらいいんですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 副町長。
- ○副町長(松本恒明君) お答えいたします。

これは単純にお酒というカテゴリーでくくった話をすると非常に投資効果の悪い話ですけれども、ブランド化の創生事業ということで商工会を中心に動いている話でございます。当然そこにはブランド化を推進するための専門家ですとか、デザイナーさんですとか、いろいろな方々が加わっている中でございます。当然、我々が思っていることと例えば大消費地である東京とか、神奈川とか、お客様とかが求めているニーズというのは往々にして食い違っている場合が多々あります。そういったことがないように、デザイン、マッチングを含めた中でブランド化を推進していこうということで、いろいろな関係者、スタッフが加わっている、そういった中で、そういったものの経費に充当されているものと認識しております。

[発言する人あり]

- 〇議長(稲葉勝男君) 副町長。
- ○副町長(松本恒明君) 例えば、ちょっと話が長くなりますけれども、海底ワインが最初売り出されたときは、ネット販売で1本1万五、六千円ぐらいがすぐ完売したというぐらいの人気がございました。それで、今海底に沈めてあって、全国の酒蔵さんから入れたものというのは確か予約がついているはずです。それで、当然それはもう高くなることはわかっているんですが、東京の酒屋さんというか、お酒を販売している会社の考え方で行きますと、海底に沈めて付加価値をつけて例えばネットですとか予約販売するものと、例えば漁協の蓄養場等で割かし簡易に海底の水に浸すものとすみ分けると。例えば海底に沈めて付加価値をつけたものは高額なもので売れるよと。例えば地元の旅館、民宿、居酒屋さん等に出すものはもう少し安価な廉価な価格で蓄養の海水を利用したものを提供するとか、そういった二段構えで考えているというふうに聞いております。
- 〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 長くなってしまうと後があれなもので、決算委員会でまたあれですけれども、町民が入手するとか、ブランド特産品の創設という聞こえはいいんですが、やはり地に根差したもの、これをつくっていくということが非常に大事だというふうに思います

ので、もう1つ産業育成の点で町長、ここの南伊豆町でつくられたものではないから5.5次 産業とか言いますけれども、3月議会でエアコン等々の話をしましたけれども、それもここ の町では製麺業がございますよね。一方でそういうものを推奨していて、これほどのお酒、 しかもいわゆる愛國米の先祖が身上起だという由来をやはり町の誇りにしてこれをつくって いくと。今はなくても、先ほど八丈島の例を出したのは、この町にいずれは、今は冷蔵技術 も発達していますから、お酒をつくるというぐらいのこの町でつくるものを育てるぐらいの 気概を持ちたいというふうに思うんですが、よその町で県下の町ですけれども、非常に丁寧 にお酒をつくるところが心を込めてつくったからこそ5月の連休を待たずして底をつくとい う売れ行き、こういうものをぜひ県知事を訪問した際にも発展させるように進めて行ってい ただきたいと思いますが、改めて産業育成の課題に関連して、どのようにこの町の状態、町 長はこの程度の予算でどうやってまちおこしをするのかということを言われましたけれども、 私は産業とは大々的なものではなくて、読んで字のごとしで「産」むことをなす「業」で、 それをこつこつと積んでいくことと力を合わせることでいいものができていくし、私もいず れはこの町でお酒をつくるようなそういう取り組みを展望はしておりますけれども、今の時 点ではそういう技術を勉強するということだと思うんですが、産業振興の課題をどのように 捉えてどういうふうに進めていく考えがあるのか、ご答弁願えますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 私が言っているのは、愛國米とか身上起のお酒がまずいとかそういうことを言っているわけではないんです。非常においしいし、すばらしいと、そういうことも言っています。ただ、愛國米をつくる田圃数がふえていく、そしてそれによる南伊豆町への経済効果、そしてさらに2次産業の加工業が南伊豆町にあれば本当の6次産業としての意味が出てくる。費用対効果を十分に出したことになるなという、そういう認識なんです。それで、実際問題下田の「黎明」にしても、先ほどから何度も申しますけれども、行政がかかわっているのではなくて、あれは会員制でやっております。でき得る限りその方向へ行ってくれと今商工会に言っているわけです、私は。あくまでも行政にずっと頼ってずっと資金繰りを用意してくださいという、そういう世界ではないように自立していってくださいという話をしているわけです。

そして、今の産業の振興のことですけれども、少子高齢化による人口の減少により生産額 や販売額や観光客数が減少し、年々厳しい状況となっていることはご存じだと思います。伊 豆半島最南端に位置する本町は首都圏から遠く、交通の便が悪いため、輸送コストなどの問題が大きく、工業の振興が期待できないのは議員もわかると思います。商業についても経営者の高齢化や消費者の買い物ニーズの変化、大型店舗の進出、人口減少などにより既存商店の廃業がふえているのも事実です。このような状況の中で、農振水産業を初め観光業及び商工業の経営者やその関係団体などと連携し、地場産品の高付加価値化を図り、南伊豆町特産ブランドを確立するとともに、東京都杉並区との連携、ワープステイ事業を取り入れるなどにより、交流人口の増加等による定住化を図るなど、全国に情報発信をしていきたい、このようにも考えております。

いわゆるただ行政に頼るだけの商工会のほうのブランド化、そういう形は余り好ましくな いなというのが趣旨であります。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) 改めて聞きますけれども、行政に頼るというか、町の補助金はこの うち、町というか、直接町が単独で出したのが190万円、これは商工資金等々トンネルでき ているのとは違うという認識ですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- **○産業観光課長(齋藤重広君)** 25年度の事業におきましては、町のほうから補助金として予算ですと200万円計上で、決算が194万5,459円ということで商工会のほうから報告は受けております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) この予算を見ても、先ほど私も言いましたが、酒蔵は米を買って酒を売った代金を回収するということなので、何ら問題ないと思うので、確かに私もこの中では、物すごいデザイナーか何かは知らないけれども、無駄があるとは思いますけれども、ただし小さい町でいわゆる余力を持った投資家がいないところでブランドや、あるいは産業、物をつくっていくものを興していく上では、私は町がその投資の一端を担うことは非常に重要だと思うんですね。先ほど町長が言った、では誰にやろうかと。三井不動産を頼ってまちづくりを今地熱の補助事業の事業申請では三井を頼ったことをやったようですが、私はあくまでもどんなに大変でも町民と力を合わせて、それで国県の有利な事業を使って自分たち自

身でこれをつくっていく。まさに八丈島の農業や農林業がそういう状態でありますけれども、そこを信じて、それこそが持続可能な町の発展につながるということを信じているわけです。だからこそ、ちょうど10年になりますけれども、合併問題で町を残した。いろいろなことを日本創政会議とかは言いますけれども、弥生時代の遺跡がこの土地で出てきて、湯の花の道の駅にも展示されておりますけれども、交通が閉ざされた中でもこうしたところで日本、伊豆半島でも初期の鉄器生産もやった、そういう先祖がいるところを気概を持って、多少の少子化とか時代の流れはあろうとも、町を盛り立てていく気概でいるわけで、その点はぜひ多少でも共有していきたいというふうに思います。

時間、あと若干ですが、町長の政治姿勢について質問いたします。

一つは、自主財源確保と町財政の関係で、先ほど町長はこの程度の町の財政ということを言いましたが、なぜさっき合併の問題をしたかというと、10年前に町をなくす流れがあったわけですけれども、それが町が残ったからこそ特別会計も含めて90億円の予算がこの地域に落ちている。それを有効に生かして持続可能な町をつくっていく。この上で、自主財源の確保をどのように目指すのか、また自立するというのは町長の見解で財政のパイをふやすことを考えているのか、その点の認識をお答えいただきたい。

もう一つは、「男女共同町民参画及び協働の推進に関する条例」に照らしてというふうに しましたが、なぜこうしたかというと、先ほどの商工会にしても観光協会とか、ほかの補助 金団体の中から漏れてくるのが、町長が直接人事に介入して電話をすると、町長をご支援し ている仲間からも嘆きの声が上がるということで、これは「町民参画及び協働の推進に関す る条例」に照らして悲しいことではないかと。こういうご行為はやめるべきだということを 答弁されるかどうかあれですけれども、その点お答えいただけますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

町の全般的なことを考えるのは町長の職にあることではないかと思います。そういう中で、町長の意見を述べるということは大切なことではないかなと思います。もし具体的に、議員がおっしゃられる方がいられたらどういう方なのか、その方をはっきりさせる、議員の質問はいつもそういう形で噂とか、そういう形での発言が非常に多いわけですけれども、非常に失礼な発言ではないかなと。そして、私を批判しているということで、それであるならば誰々がこう言っていましたよとか、そういう形で、そして大勢の町民と言いますけれども、

何人の町民がこう言っていましたよとか、そういう具体的な質問にしていただきたい、こう いう方がこういうふうに言っているんですよと。

そして、また今町財政をどのようにしていくかという話ですけれども、財源を。いろいろ それは施策をしているわけです、いろいろな形の中で。どうやってこの財政を向上させてい くかということは非常にこの人口減少社会の中で難しい。これは議員もおわかりだと思いま す。そして、その中でどういうふうに財源を求めていくか、これは我々が大きな財源という のは住民税と固定資産税ですよね。だから、それをどのようにふやしていくかと。固定資産 税というのは建物が建たない限り増えていかない。住民税というのは住民がうんと所得を取 ってくれなければいけないわけで、やはりそういう施策を全体的に考えていくということで はないでしょうか。それ以上の答弁はできませんけれども。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君、時間です。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) それ以上の認識はおっしゃらないと。先ほどの私の前の議員との答弁でも、いわゆる固定資産税、事業者が大きな固定資産税をやっても、これはいわゆる地方財政制度の中で南伊豆町の人口あるいはさまざまな要件の中で一定規模のパイというのは決まっているんですね。自主財源をふやせばその分交付税が減ると。パイそのものは決まっているんですね。その中で具体的にどうするかと。今まで自立した自治体等々のことを言われておりましたけれども、やはり地方……
- ○議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君、時間です。
- ○11番(横嶋隆二君) 財政制度の中でのそういう制約の中で具体的にどうするかと、その 点をぜひご期待もして、私の質問を、まだ最後ですから終わりにしたいと思います。 以上です。
- ○議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君の質問を終わります。
 ここで、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

産業観光課長。

○産業観光課長(齋藤重広君) 申しわけございません。

先ほどの横嶋議員の質問の中のブランド特産品の関係でございますけれども、商工会の関係といいますか、酒の補助金の使い方の関係でございますが、酒につきましては補助金として町の補助金は使われていないということで、あくまでもデザイン料とか、商標登録料等々に町の補助金は使われているということで、お酒につきましては酒屋さんが米を買いまして、それを酒造会社へ出して、それをまた酒屋さんが買うということで、そこに補助金の活用というか、そこは使っていないということですので、訂正させていただきます。申しわけございません。よろしくお願いします。

◎諮第1号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

〇議長(稲葉勝男君) これより議案審議に入ります。

諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。 朗読を求めます。

事務局。

[事務局朗読]

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) 諮第1号の提案理由を申し上げます。

現在南伊豆町内において法務大臣から委嘱されている人権擁護委員は5名ですが、うち1 名が平成26年9月30日をもって任期満了となることに伴う人権擁護委員の候補者の推薦であります。

推薦については、人権擁護委員法第6条3項に市町村議会の議員の選挙権を有する住民で、 人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある者で、議会の意見を聞いて候 補者を推薦しなければならないと規定されております。

南伊豆町上賀茂548番地の4、鈴木正志氏はこれらの要件を兼ね備えた方であると思慮されますので、引き続き選任していただきたく提案するもので、委員の任期は3年となってお

ります。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり 同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○議長(稲葉勝男君) よって、諮第1号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎報第3号の上程、説明、質疑

○議長(稲葉勝男君) 報第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について(平成25年度南伊豆町一般会計)を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) 報第3号の提案理由を申し上げます。

本件は、平成25年度南伊豆町一般会計補正予算(第5号)において議決を経た繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、ご審議のほどをよろしくお願い申し 上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小嶋孝志君登壇〕

○総務課長(小嶋孝志君) 報第3号について内容説明を申し上げます。

本件につきまして、本年3月定例会により平成25年度南伊豆町一般会計補正予算(第5号)として議決を経ました繰越明許費であります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本繰越計算書をもって議会に報告するものでございます。

25年度一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんください。

企画調整事務の事業費1,711万4,000円のうち、1,002万6,000円を翌年度へ繰り越すものでございます。事業概要及び繰り越し内容は、地上デジタル放送が良好に視聴できない地区を整備するための補助金でありますが、全国各地で同様の事業を実施していることにより、関係資材の調達が困難であるため、繰り越したものでございます。財源内訳はごらんのとおりでございます。

次に、児童福祉総務費の事業費650万円のうち、同額を翌年度へ繰り越したものです。事業の概要及び繰り越し理由は、子ども・子育て支援制度のシステム導入委託料でありますが、国から提供されるシステム仕様等が確定しないため、繰り越したものでございます。財源内訳はご案内のとおりでございます。

次に、海岸保全施設整備事業費1,600万円のうち、同額を翌年度へ繰り越したものでございます。事業の概要及び繰り越し理由は、町営漁港堤防整備事前調査業務委託料でありますが、素案となる静岡県の基本設計が遅延したことにより、繰り越したものでございます。財源内訳はごらんのとおりでございます。

大規模地震対策事業費4,847万円のうち、同額を翌年度へ繰り越したものでございます。 事業の概要及び繰り越し理由は、静岡県第4次地震被害想定の発表が11月にずれ込み、南伊 豆町地域防災計画資料編の作成が年度内に見込めないため、繰り越したものでございます。 また、デジタル無線機整備は県内各地において同事業を実施していることにより、関係資材 等の調達が困難であるため、繰り越したものでございます。財源内訳はごらんのとおりでご ざいます。

次に、事業費の計8,808万4,000円で、繰越額8,099万6,000円です。財源の内訳は、特定財源1,184万1,000円、地方債4,390万円、その他1,352万6,000円、一般財源1,172万9,000円です。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎報第4号の上程、説明、質疑

〇議長(稲葉勝男君) 報第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について(平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計)を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 報第4号の提案理由を申し上げます。

本件は、平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)において議決を経た繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

詳細につきましては上下水道課長から説明させますので、ご審議のほどをよろしくお願い 申し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

上下水道課長。

[上下水道課長 飯田満寿雄君登壇]

〇上下水道課長(飯田満寿雄君) 報第4号について内容説明をさせていただきます。

お手元の報第4号をごらんください。

本件につきましては、本年3月定例会において平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)として審議をいただき、議決を経ました公共下水道建設事業に係る繰越明許費でありまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本繰越計算書をもって議会にご報告するものでございます。

繰り越しに係ります事業の概要及び繰り越しを必要とする理由につきましては、下賀茂処理分区管渠築造工事の施工に当たり、想定外の水道管や転石が確認されたことにより、日々の作業が進まず、施行期間の変更が必要になったこと、さらに国の平成25年度補正予算成立がおくれたため、年度内での完成が見込めず、繰越明許費を計上したものであります。

1枚めくっていただきまして、別紙繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、平成25年度公共下水道事業建設事業費1億306万2,000円のうち、2,330万円を翌年度に繰り越したものでありまして、当該繰越額の財源内訳はご案内のとおりでございます。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なり]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎議第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第54号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に ついてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

「町長 梅本和熙君登壇〕

○町長(梅本和熙君) 議第54号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴うもので、課税限度額の引き上げ及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の基準を見直す内容となっております。

課税限度額の引き上げは、限度超過分の財源を確保することにより、将来の税率改正における中間所得者層の負担軽減につなげるものであり、軽減判定所得の見直しについては軽減対象となる範囲を拡大し、低所得者層の負担を軽減するものでございます。

詳細につきましては町民課長から説明させますので、ご審議のほどをよろしくお願い申し 上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

〔町民課長 橋本元治君登壇〕

〇町民課長(橋本元治君) 議第54号についてご説明を申し上げます。

今回の町条例の一部改正につきましては、上位法令でございます地方税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第4号)が平成26年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことによるものでございます。また、本条例の一部改正に当たりましては、本年2月に南伊豆町国民健康保険運営協議会から答申書として提出をされました平成26年度南伊豆町国民健康保険事業計画においてもご承認をいただいているものでございます。

お手元にお配りをしてございます新旧対照表によりご説明を申し上げますので、ごらんを いただきたいというふうに思います。

[発言する人あり]

〇議長(稲葉勝男君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時26分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

内容説明。

〔町民課長 橋本元治君登壇〕

〇町民課長(橋本元治君) 大変失礼をいたしました。

ただいまお配りをさせていただきました新旧対照表によりご説明を申し上げます。ごらんをいただきたいというふうに思います。

まず、第2条は国民健康保険税の課税額を定めたものでございます。

同条第3号につきましては、後期高齢者支援金等に係ります課税額の改正についてでございまして、当該世帯に係る所得割及び資産割並びに均等割及び平等割の合算額が課税額となりますので、その課税限度額を16万円とするものでございます。

また、同条第4号では介護納付金の課税額の改正についてでございまして、介護給付金課税対象者である世帯主及び当該世帯の所得割及び資産割並びに均等割及び平等割の合算額について、その課税限度額を14万円とするものでございます。

続きまして、次ページの第23条をごらんください。

国民健康保険税の減額についてでございます。第1項第2号では地方税法第703条の5で規定をいたします国民健康保険税の減額でありまして、法改正により5割軽減判定所得の算定において被保険者の数に世帯主を含めることといたしましたことから、「(当該納税義務者を除く。)」とした条文の削除を行うもので、第3号では2割軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずべき金額を10万円引き上げることといたしましたため、特定同一世帯所得者1名につき、35万円の加算額を45万円とするものでございます。

新旧の対照表によります説明は以上でございますが、議案に付してございます一部改正条 例の附則のほうをごらんいただきたいと思います。

この条例の施行期日は、平成26年4月1日でございます。

また、改正後の国民健康保険税条例の規定につきましては、平成26年度以後の年度分より 適用されるもので、平成25年度分までの国保税は従前の例によるものでございます。 以上で説明を終了させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許可いたします。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第54号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) よって、議第54号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第55号 南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) 議第55号の提案理由を申し上げます。

本議案は、新たに認定こども園に園長を配置することに伴い、別表第2、級別職務分類表の5級に園長を追加するものでございます。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、ご審議のほどをよろしくお願い申し 上げます。

〇議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小嶋孝志君登壇〕

○総務課長(小嶋孝志君) それでは、議第55号について内容説明を申し上げます。

現在、認定こども園は幼稚園長、保育所長、支援センター長の3人体制で運営しておりますが、運営管理責任者、総括的な立場として新たにこども園長を配置することにより、予算編成や、今後幼稚園、保育所のあり方について積極的に教育委員会と連携し、主幹相当の職務を担っていただくための条例改正であります。

新旧対照表をごらんください。

右側が改正前、左側が改正後で、アンダーラインの部分が今回改正するところであります。 級別職務分類表 5 級の「主幹、園長又はこれに相当する職務」に改正したいものであります。 以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

渡邉嘉郎君。

〇10番(渡邉嘉郎君) ここで質問するのが適当なのかよくわかりませんが、ちょっとだけ 質問させていただきます。

先週、某新聞に来年の採用の職員7人募集という記事が出ていました。これをちょっと読ませていただきます。

南伊豆町は来年4月1日より採用予定の職員を募集している。対象は大学、大学院、短大卒以上で、勤務が4人(障害者1人を含む)、土木が1人、保健師1人、保育士が1人、計7名。お申し込みの締め切りは16日。申込書は同町総務課に用意がしてありますと。一次試験は7月27日に下田総合庁舎で教養試験と職場適用検査がある。問い合わせは同町の総務課だということが載っています。そして、その後、高校程度の職員募集は7月に予定をしていると。

これは、町の総務課でつくって某新聞に載せていただいた文書でしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

- 〇議長(稲葉勝男君) 総務課長。
- ○総務課長(小嶋孝志君) 議員のおっしゃるとおりでございます。
- 〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。
- ○10番(渡邉嘉郎君) 時代の流れだから私はこれはこれでいいと思います。しかし、ここに載っている文書を何で高校と大学、専門学校以上を分けたのかということを聞きたいことが1点と、そしてここに大変失礼な文書だと私は思います。高校程度の卒業と、これはどういうことでしょうか、程度というのは。大変失礼な話だと私は思いますよ、程度というのは。
- 〇議長(稲葉勝男君) 副町長。
- 〇副町長(松本恒明君) お答えいたします。

まず、短大、大学、大学院と、高卒程度と分けたものは、まず共通の統一試験日が違う。 県の町村会、町長会で県か統一してやる試験に参加していますので、試験日が違うというこ とがまず1点で、それで分けたということでございます。

それから、高校卒程度というものの考え方ですが、通常下田高校なり、松崎高校なりとかということで3年で卒業します。ただ、高校に行かない、もしくは高校を中退したとか、中学で高校の卒業資格を取るというのは統一的に高校卒程度という表現をとっております。南伊豆町だけ特別とっているわけではございません。ご理解いただきたいと思います。

- 〇議長(稲葉勝男君) 渡邉嘉郎君。
- ○10番(渡邉嘉郎君) これから将来を担っていく子供たちに、私は時代の流れだからこの 区切りはしようがないと思います。これは理解できます。しかし、ここに載っている高卒程 度という程度という言葉に私はちょっと疑問を感じるわけです。この程度を今後表現の仕方 を変えていただきたい。程度ということはどういうことなのか、人を馬鹿にしている話では ないのかなというふうには思いますけれども、その辺の考え方の違いだと言えばこれはしよ うがないことですけれども、程度という言葉の使い方はちょっといかがなものかなというふ うなことなものですから、質問をさせていただきました。
- 〇議長(稲葉勝男君) 副町長。
- 〇副町長(松本恒明君) お答えいたします。

これは南伊豆町単独でやる試験であればまた別ですが、市は別にして県下の町が統一して県の町長会、町村会を通じてやっている試験ですので、そこら辺の内容、こういった意見が

ありましたということで検討していただくということで対応していきたいと思います。

○議長(稲葉勝男君) ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第55号 南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について 原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○議長(稲葉勝男君) よって、議第55号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第56号 平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第2号)を議題と します。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和煕君) 議第56号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算額3,000万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億8,41 8万9,000円とするものです。

歳出の主なものは、基幹業務電算事務に189万1,000円、地域づくり推進事業に300万円、 臨時福祉給付金給付事業に252万7,000円、母子衛生事業に31万5,000円、森林整備事業に371 万8,000円、観光振興事業に140万6,000円、道路維持事業に601万8,000円、大規模地震対策 事業に430万円などとなっております。 また、これらの歳出に対応する財源として、国庫支出金286万円、県支出金329万6,000円、 繰越金2,380万3,000円などをそれぞれ追加するものです。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、ご審議のほどをよろしくお願い申し 上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小嶋孝志君登壇〕

○総務課長(小嶋孝志君) それでは、議第56号の内容を申し上げます。

歳出から主なものについてご説明を申し上げます。

12、13ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項9目電算管理費を189万1,000円増額し、5,301万9,000円としたいものであります。 13節委託料189万1,000円は住民基本台帳システム改修委託料及び番号制度システム設計業務 委託料でございます。

12目地域づくり推進費を303万6,000円増額し、3億5,806万1,000円としたいものであります。8節報償費300万円のうち、記念品代250万円はふるさと納税の記念品であります。

それでは、飛びまして16、17ページをごらんいただきたいと思います。

4款1項3目母子衛生費を31万5,000円増額し、1,298万1,000円にしたいものです。20節 扶助費31万5,000円は不妊治療費の助成金であります。

次に、18ページ、19ページをごらんいただきたいと思います。

5款1項5目農山村総合施設管理費を35万円増額し、655万2,000円としたいものでございます。15節工事請負費35万円は差田グラウンドベンチ補修工事の労務単価及び諸経費の増額によるものでございます。

5款2項1目林業振興費を371万8,000円増額し、3,249万6,000円にしたいものであります。 19節負担金補助及び交付金371万8,000円のうち、森林整備地域活動支援推進事業補助金338 万5,000円は森林経営計画作成促進事業費の増額によるものでございます。

20ページ、21ページをごらんいただきたいと思います。

6款1項3目観光費を140万6,000円増額し、8,135万5,000円にしたいものでございます。 358事業の観光振興事業140万6,000円のうち、伊豆早春フラワーウオーキング負担金160万円 は事業が履行したことによる減であります。新しく創設されました伊豆観光推進協議会南部 エリアDMO形成特別負担金は着地型旅行商品を現地で提供する企業体に補助するものであります。

22ページ、23ページをごらんいただきたいと思います。

7款2項1目道路維持費を601万8,000円増額し、6,395万2,000円としたいものであります。 15節工事請負費600万円は公共下水道工事に伴う側溝の改良工事でございます。

24ページ、25ページをごらんいただきたいと思います。

8款1項5目災害対策費を430万円増額し、5,866万3,000円にしたいものでございます。 15節工事請負費430万円は防災倉庫を設置するための舗装工事でございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

14款 2 項 1 目民生費補助金を252万7,000円増額し、6,347万7,000円にしたいものです。 1 節社会福祉補助金252万7,000円は臨時福祉給付金給付事務費補助金であります。

15款 2 項 4 目農林水産業費県補助金を253万9,000円に増額し、2,418万5,000円にしたいものでございます。 2 節林業補助金253万9,000円は森林整備地域活動支援事業費補助金であります。

19款1項1目繰越金を2,380万3,000円増額し、1億9,770万3,000円にしたいものでございます。

それで、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

歳出の合計でありますが、補正前の額45億5,418万6,000円、補正額3,000万3,000円、計45億8,418万9,000円であります。補正額の財源内訳でございますが、国県支出金615万6,000円、その他4万4,000円、一般財源2,380万3,000円となっております。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

谷正君。

○4番(谷 正君) 予算書の13ページのこれ、先ほど総務課長の説明だと、ふるさと納税の報償費、記念品代250万円新たに補正で計上されているんですが、これについて内容をちょっとお伺いしたいんですが、ほかの市町についてはふるさと寄附金とか、いろいろな名称があるんですが、これが段階別に5万円寄附したら幾らまでの記念品を出すのかという、南伊豆町にそういうものがあるのかということが1つ。それから250万円仮にこれが全部消化

されたとして、ふるさと寄附金がどのくらい入ってくるのかというもくろみでこの250万円を計上してあるのかということと、それからこれは当初にも計上されているんですが、これによって当然多ければまた9月なり10月なりの補正ということになるんですが、人数をどのぐらい見込んでそういう事業を執行するのかという3つほど答弁をお願いします。

〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。

○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

まず、ふるさと納税なんですが、当初はこれが300件ほど見込んでいたんですけれども、 もう4月、5月の段階で200件を超えましたものですから、やはり補正をしないと今後対応 はできないということで、補正をしたものでございます。

これの内訳といたしましては、昨年度までは記念品代といたしまして一応、途中制度が変わったものですから、2,000円以上の寄附をしていただいた方に対しまして一律で1人3,000円分の記念品を送料込みなんですが、送らせていただきました。3,000円ということでホームページ等では明らかにはしていないんですけれども、一応3,000円程度ということでございます。

それを今年度から少し変えました。これは南伊豆町のホームページをごらんいただければおわかりだと思うんですけれども、一応本年度からいわゆる南伊豆町の特産品というものを記念品として差し上げようというふうに考えまして、昨年までが一律3,000円だったんですけれども、いろいろと少し変えまして、それぞれ金額に応じまして1万円未満のものについては今までどおり3,000円程度のものでございます。1万円以上のものについてはその2分の1の額にしております。1万円から2万円までにつきましては1万円程度の記念品、それから2万円以上につきましては1万円程度の記念品ということにしまして、商品につきましてはいわゆる南伊豆町の特産品としまして魚介類の関係、イセエビであるだとか、アワビであるだとか、そういったものを商品に入れました。それと、温泉メロンも入れました。

そういう形の中で、ちょっと話が前後したんですけれども、この250万円の内訳といたしましては5,000円分掛ける300件分プラス1万円分掛ける100件分ということで予算計上をさせていただいたということでございます。

幾ら入るかということなんですけれども、これはなかなかちょっと読みにくいところがございます。平成25年度につきましては現時点で把握しているのが612件ございました。612件で600万7,000円の収入になっております。この金額につきましてふるさと応援基金のほうに積み立てをさせていただいているという次第でございます。今年度については当初300件だ

ったんですが、一応今回400件分の追加で700件分といたしましたものですから、見込みがなかなかこれはつきづらいんですけれども、4月、5月の動向を見ていますと昨年までは非常にいわゆる商品が3,000円相当ということがどこかで多分漏れていたんだろうと思いますけれども、そういう中で非常に金額の少ないご寄附が多かった。少ないと言っては失礼なんですけれども、いわゆる5,000円程度の寄附が非常に多かったです。ところが、少し商品を変えたところ、1万円とか2万円、あるいは5万円というご寄附をいただいているケースもちょっと目立つようになってきましたので、昨年よりは少しは伸びるかなとは思っておりますが、大口がどさっと来ると非常に金額がふえるものですからちょっと見込みがつきにくいんですが、昨年600万円なので、700万円を目標にしたいなというぐらいで考えております。以上です。

○議長(稲葉勝男君) 谷正君。

○4番(谷 正君) 先日、どこの地方公共団体だかわからなかったんですが、テレビでやっていたんですが、例の幻のラムネをふるさと納税のいわゆる商品としてつけましたら物すごい反響があって、それを製造している菓子工場がフル操業だよということがありまして、それは地域おこしの一端も担っているというテレビ放映がありました。

そこで、先ほど来同僚議員からも、それから町長の答弁の中にも1次産業、2次産業を6次産業化ということで、具体的に言いますと例の愛國米を使った身上起等があるよという話の中で、こういうものを今企画課長はかえるんだとかというものを考えているようですが、こういうものもふるさと納税の商品としてつけるというような考えがあるのかということ。それからこれは税制上の関係ですが、一般の寄附については指定寄附ということになりますと税制上の優遇は確かありますか。前にはなかったんですが、そういうものが静岡県のホームページのふるさと納税のやつを見ますと、こういうものに使いますという順番に前にもこれを私は質問したんですが、そういうものに使いますよということをすれば、寄附する方もちょっと安心するのではないかなということがあるものですから、そういうことをホームページ上にアップという考えができないのかということをお伺いしたいと思います。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

まず、ふるさと納税の寄附のいわゆる記念品なんですけれども、一昨年ぐらいからスタートしてどうなるかなというところでスタートして徐々に反響があるということで、町長といろいろと相談をして、とりあえず今年度特産品をやってみようかということでまた仕掛けま

した。なので、また議員からのご提案の身上起というものについてもまた町長と相談しなが ら検討していきたいなというようには考えております。

それから、指定寄附の関係なんですが、私はちょっと税法上のことは余り詳しくはないんですが、一つ考えているのがいわゆる事業所から地方自治体への寄附をするというケースもあるんですけれども、そういう場合では、いわゆる法人税の全額控除という制度もございます。そこを今ちょっと視野に入れて南伊豆町にどういうふうに取り入れることができるかということもちょっと研究をしているところです。そういうことで、種々検討していきたいというように考えております。

以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。
- ○7番(清水清一君) 20ページの商工費についてお伺いいたします。

これを読みますと、臨時事務員賃金というのは先ほど私が一般質問でやりました旅行業の方を雇う費用なのかと。あと、もう一つ、その下の伊豆観光推進協議会南部エリアDMO形成と書いてありますけれども、観光推進協議会の南部エリアDMO形成というのはどういう内容でどういうふうな動きでどういうものをやるのかと、そういうものについての内容等をお教え願いたい。

- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- 〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

こちらの伊豆観光推進協議会の南部エリアDMO形成特別負担金ということなんですけれども、これにつきましては静岡県のほうで今年度から魅力ある観光地づくり推進事業費補助金の制度というのが確立されまして、そういった中で今回伊豆半島南部と浜名湖が県内2カ所予定しているんですけれども、一定の広域的なエリア内において現地でしか得られない高品質な本物の観光資源を一元的に提供する仕組みをつくっていくということで、行政を初め観光協会、あとはホテルとか旅館組合、あと交通事業者等々を含めた中で地域資源を洗い出すといった中で、そういう定着型の観光ツアーとかそういうものを出していくという事業なんですが、これについて県のほうが補助金を出すということで、補助率2分の1ということで県と市町で1対1の補助率でやるといった中で、伊豆南部地域におきましては1市5町、6市町ありまして、その中でこの160万円をそれぞれが予算計上しまして、960万円になりまして、それと県が960万円を補助金として出すと。出した中で、2000万円弱ですけれども、その事業費をもとにしてそういう事業を進めていくということでございます。

以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- **○産業観光課長(齋藤重広君)** 申しわけございません。

それと賃金なんですが、これにつきましては先ほど町長のほうの答弁等々もありましたが、 旅行業法の資格を持った方がいるという中で、今後観光協会が自主財源を含めた中でそうい う事業を進めて行ければいいんですけれども、その前に町のほうでノウハウ等々を含めた中 でそういう資格者を採用した中で、そういうものに利用していければというところの中で検 討していくというところで採用を考えているということです。

以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。
- **〇7番(清水清一君)** 大変いい話で、これはうまくやっていただきたいなと思います。

それともう一つ、25ページの防災倉庫設置用地整備という、舗装を行うと言いましたけれども、これはどの辺へ倉庫を設置するのかと。また、設置するついでに大きければヘリコプターがおりられるようなものを設置するのかどうか。設置してもらいたいんですけれども、この予算では無理だと思うんですけれども、そういうことを考えられているのかどうなのか、お伺いいたします。

- 〇議長(稲葉勝男君) 防災室長。
- **〇防災室長(渡辺雅之君**) お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、今年度の当初予算で東中学校のグラウンドにコンテナ型の防災倉庫を設置する予算をご承認いただいております。これを受けまして、今年度になりまして学校のほうと打ち合わせをした中で、現在東中学校のグラウンドへの進入路がございます。そちらのところ、ちょうど自転車置き場の前を通りまして、現在アルミ缶などのストックヤードが置いてある場所になりますが、そちらのほうが雨が降りますとかなりぬかるむということを学校のほうから要望がありまして、こちらのほうを舗装いたします。また、その先、山側ですけれども、そこの部分も舗装をいたしまして、現況校舎の前まで道路が舗装された部分がある部分のところまで舗装をいたします。これによりまして、避難所としての機能の向上を図って、全体的に言えば避難所としてのインフラ整備をしていくというものでございます。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。

○5番(長田美喜彦君) ちょっと伺っておきます。

23ページ、下賀茂地内2号線道路維持工事600万円という額がついていますね。これは何か小嶋の下水道工事に伴うU字溝というようなことを聞いているんですが、あそこは割と道路が狭いですね、中のほうへ行くと。U字溝をつけた中で、結局それにふたをして道路が拡張するのかなということをちょっと伺っておきます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 建設課長。
- **〇建設課長(鈴木重光君)** お答えします。

議員の言われた方向で今設計をしております。

- 〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。
- **〇5番(長田美喜彦君)** では、道路が幾らか拡張するということも考えていいわけですね、 U字溝の部分だけ。
- 〇議長(稲葉勝男君) 建設課長。
- **〇建設課長(鈴木重光君)** 今は、実は水路の機能が一番のメインでありまして、水が実は通 らないという現状がありまして、その改善を一番に考えています。ふたかけはちょっと検討 いたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。
- ○3番(吉川映治君) 3番、吉川です。

すみません、13ページです。お願いします。

委託料の住民基本台帳システム改修委託料と、その下にある番号制度システム設計業務委託料でありまして、これは下のほうは特にマイナンバー制のことかなと思うんですけれども、これはちょっと聞き及んでいるところによると、ちょっと少しおくれるような状況ですけれども、2016年からは完全実施したいなということは言われているみたいなんですけれども、今の南伊豆における現状というのはどういう状況なのかを1点お聞きしたいんですけれども。

- 〇議長(稲葉勝男君) 町民課長。
- ○町民課長(橋本元治君) 今、議員からご指摘がありましたとおり、形としてはあくまでも 国の制度設計が完全になされた状態の中で私どものほうも当然これを進めていくということ でございますので、並行しているというのが基本的にはあります。今回のものにつきまして は、あくまでもシステムの設計業務ということの委託ということでございますので、その辺 のご理解をいただければというふうに思います。
- **〇議長(稲葉勝男君)** 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議あ

りませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第56号 平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決すること に賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(稲葉勝男君) よって、議第56号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第57号 平成26年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1号)を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和煕君) 議第57号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算額324万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,386万5,000円とするものです。歳出につきましては、下水道管渠維持管理事業に324万円となっております。

また、これらの歳出に対応する財源としては、繰入金324万円を追加するものです。

詳細につきましては上下水道課長から説明させますので、ご審議のほどをよろしくお願い

申し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

上下水道課長。

[上下水道課長 飯田満寿雄君登壇]

〇上下水道課長(飯田満寿雄君) 議第57号について内容説明をさせていただきます。

ただいま町長より提案説明がございましたとおり、本議案は同特別会計の歳入歳出それぞれに補正予算額324万円を追加し、総額を3億6,386万5,000円としたいものでございます。

歳出補正につきましては、12ページと13ページをごらんください。

下水道管渠維持管理事業において委託料を324万円増額するものでございます。この委託料は、平成26年3月24日、県道手石湊線の弓ヶ浜民宿案内所の付近において、コンクリートヒューム管が腐食劣化し、下水道管渠の欠損部分への地盤材料の引き込みが原因と思われる路面陥没事故が発生したため、急遽その原因究明と管渠の現状を把握するために、弓ヶ浜民宿案内所から日野交差点を経由し、南伊豆町クリーンセンターまでの延長1,418メートルについて管渠内面調査と管渠清掃を実施するためのものでございます。

また、下水道管渠維持管理事業における財源としましては、10ページから11ページをごらんください。

一般会計からの繰入金324万円を増額したいものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第57号 平成26年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第57号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 発議第1号 手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出について を議題とします。

本案は吉川映治君が提出者で所定の賛成議員もあります。

趣旨説明を求めます。

吉川映治君。

[3番 吉川映治君登壇]

○3番(吉川映治君) 発議第1号 「手話言語法」(仮称)制定することを求める意見書の 提出について。

上記の意見書を別紙のとおり地方自治法第99条及び南伊豆町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成26年6月10日提出、南伊豆町議会議長、稲賀勝男様。

歳出者、南伊豆町議会議員、吉川映治。

賛成者、南伊豆町議会議員、谷正、同じく齋藤要、同じく渡邉嘉郎、同じく長田美喜彦、同じく宮田和彦、同じく加畑毅、同じく横嶋隆二、同じく清水清一。

提案理由。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身に つけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することので きる環境整備を目的とした「手話言語法」 (仮称) を制定することを求める意見書を提出するものです。

「手話言語法」 (仮称) 制定を求める意見書の提出について。

手話とは、日本語を音声でなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法 体系を持つ言語である。手話を使う聾者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大 切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、聾学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長 い歴史があった。

2006年(平成18年)12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011年(平成23年)8月に成立した「改正障害者基本法」では「全ての障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

よって南伊豆町議会は、政府と国会が書き事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法」(仮称)を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月10日。

静岡県賀茂郡南伊豆町議会。

内閣総理大臣殿。

以上です。

○議長(稲葉勝男君) 趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

発議第1号 手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出については原案のとおり可決 することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(稲葉勝男君) よって、発議第1号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長(稲葉勝男君) 日程第11、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長、第1常任委員会委員長、第2常任委員会委員長、予算決算常任委員会委員長、行財政改革調査特別委員会委員長、議会改革調査特別委員会委員長、共立湊病院跡地利活用調査特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付したしました「所管事務調査本会議の会期日程等議会の運営及び議長の諮問に関する事項」についてなど、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

◎議員派遣の件

○議長(稲葉勝男君) 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。ご 異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、議員派遣の件はお手元に印刷配付しましたとおり派遣することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長(稲葉勝男君) 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

6月定例会の全部の議事件目が終了しました。

よって、平成26年6月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会とします。

閉会 午後 3時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 稲 葉 勝 男

署名議員 加畑 毅

署名議員宮田和彦